

雇用均等・児童家庭局調査資料 No.4

平成15年度

女性雇用管理基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

本報告書は、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的として平成15年10月に実施した「平成15年度女性雇用管理基本調査」の結果を取りまとめたものです。

働く女性が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、男女雇用機会均等法は、昭和60年に成立、昭和61年4月1日に施行されました。

平成9年には、それまで事業主の努力義務であった募集・採用、配置・昇進について女性に対する差別を禁止し、企業名公表制度の創設、調停制度の改善、また、ポジティブ・アクションの促進、セクシュアルハラスメント防止への対応等が新たに盛り込むなど男女雇用機会均等法の強化、充実を図るため、法改正が行われ、平成11年4月から施行されています。

平成15年度は、改正男女雇用機会均等法施行後4年余経過後の企業における女性の雇用管理等を把握するために実施しました。

本調査が、労使、関係機関を始め女性の労働問題に関心を持たれる方々のご参考になれば幸いです。

調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた各企業の皆様に対し、深く感謝する次第であります。

平成16年12月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
伍 藤 忠 春

目 次

第1章 調査の概要	1
第2章 調査結果の概要	4
1 新規学卒者及び中途採用者の採用状況	4
(1) 採用状況	4
(2) 男性のみ採用の理由	5
2 コース別雇用管理制度について	5
(1) コース別雇用管理制度の状況	5
(2) コース別雇用管理制度の見直し状況	6
(3) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況	7
3 配置、昇進について	8
(1) 部門別の配置状況	8
(2) 女性管理職を有する企業割合	8
(3) 管理職に占める女性の割合	9
(4) 女性管理職が少ない又は全くいない理由	10
4 女性の活躍の推進状況について～ポジティブ・アクションの推進状況～	11
(1) ポジティブ・アクションの推進状況	11
(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び 効果があったと思われる事項	12
(3) ポジティブ・アクションの取組事項	13
(4) ポジティブ・アクションに取り組まない理由	14
(5) 女性の活躍を推進する上での問題点	15
5 セクシュアルハラスメントの防止のための取組について	16
(1) セクシュアルハラスメントの防止のための取組内容	16
(2) セクシュアルハラスメントの防止のための相談・苦情対応窓口設置内容	16
(3) セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと 感じている内容	17

6	母性保護措置等による不就業期間の取扱いについて	18
7	仕事と育児の両立について	19
(1)	育児休業取得者	19
(2)	育児のための勤務時間短縮等の措置	19
(3)	子の看護休暇制度	20
8	平均勤続年数について	20
第3章 付属統計表		21
○	平成15年度女性雇用管理基本調査票	95

第1章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的とする。

平成15年度は、改正男女雇用機会均等法施行後4年余経過後の企業における女性の雇用管理状況等について調査を行った。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域とする。ただし、一部離島等を除く。

(2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とする。

イ 鉱業

ロ 建設業

ハ 製造業

ニ 電気・ガス・熱供給・水道業

ホ 情報通信業

ヘ 運輸業

ト 卸売・小売業

チ 金融・保険業

リ 不動産業

ヌ 飲食店、宿泊業

ル 医療、福祉

ヲ 教育、学習支援業（学校教育を除く）

ワ 複合サービス業

カ サービス業（他に分類されないもの）（家事サービス業、外国公務を除く）

(3) 企業

上記(2)の産業に属し、本社において常用労働者を30人以上雇用している民間企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した約7,000企業とする。

3 調査事項

次に掲げる事項とする。

(1) 企業の属性に関する事項

イ 企業の名称及び所在地

ロ 主な事業内容又は主要製品

ハ 労働者数

ニ 労働組合の有無

(2) 女性の雇用管理に関する事項

イ 採用について

ロ 配置について

ハ 昇進について

ニ ポジティブ・アクションについて

ホ セクシュアルハラスメントの防止のための取組について

ヘ 母性保護措置等による不就業期間の取扱いについて

ト 平均勤続年数について

(3)仕事と育児の両立に関する事項

- イ 育児休業制度の利用者の状況について
- ロ 育児のための勤務時間短縮等の措置について
- ハ 子の看護休暇制度について

4 調査の対象期日

原則として、平成15年10月1日現在とした。

育児休業を開始した者の数については、平成14年4月1日～平成15年3月31日までに出産した者又は配偶者が出産した者のうち平成14年4月1日～平成15年10月1日までの状況とした。

5 調査の実施期間

平成15年10月1日から10月31日までとした。

6 調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局——都道府県労働局雇用均等室——企業

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成15年度女性雇用管理基本調査票」により行った。

(2) 調査の方法

都道府県労働局雇用均等室経由の自計式郵送調査の方法により行った。

8 集計方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局において集計した。有効回収率は74.7%であった。

9 調査対象企業の抽出

平成13年事業所・企業統計調査により把握された企業名簿に基づき、一定の方法により抽出した。

目標精度は、産業大分類（製造業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業及びサービス業については中分類）の規模別に設定し、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業数の全企業に対する割合が50%のときの標準誤差が5%以内になるように設定した。

$$V^2 = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n} \quad \begin{array}{l} V = \text{標準誤差} \\ n = \text{調査対象企業数} \end{array} \quad \begin{array}{l} N = \text{母集団企業数} \\ P = \text{特定の属性を持つ} \\ \text{企業の割合} \end{array}$$

なお、産業、規模ごとの抽出率は別表のとおりである。

10 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) M. A. (Multiple Answer の略) の表示のある統計表は、複数回答であるから百分比は合計しても必ずしも100とはならない。

【別表】

規模別調査企業抽出率一覧表

産業	規模	5,000人以上	1,000～4,999人	300～999人	100～299人	30～99人
D 鉱業		0	1/1	1/1	1/1	1/3
E 建設業		1/1	1/2	1/7	1/27	1/166
F 製造業		1/1	1/2	1/4	1/10	1/28
9・10	食料品・飲料・たばこ・飼料	1/1	1/2	1/7	1/22	1/65
11・12	繊維・衣服・その他の繊維製品	1/1	1/1	1/2	1/9	1/37
13・14	木材・木製品・家具・装備品	0	1/1	1/1	1/3	1/18
15	パルプ・紙・紙加工品	1/1	1/1	1/1	1/5	1/13
16	印刷・同関連産業	1/1	1/1	1/2	1/7	1/26
17・18	化学工業・石油製品・石炭製品	1/1	1/3	1/4	1/7	1/11
20・21	ゴム製品・なめし革・同製品・毛皮	1/1	1/1	1/1	1/3	1/8
22	窯業・土石製品	1/1	1/1	1/2	1/5	1/16
23・24	鉄鋼業・非鉄金属	1/1	1/1	1/2	1/7	1/14
25	金属製品	1/1	1/1	1/3	1/9	1/39
26	一般機械器具	1/1	1/2	1/5	1/16	1/47
27・28・29	電気機械器具、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	1/1	1/3	1/10	1/23	1/53
30	輸送用機械器具	1/1	1/2	1/4	1/11	1/27
31	精密機械器具	1/1	1/1	1/2	1/4	1/10
19・32	その他(プラスチック製品製造業、その他)	1/1	1/1	1/3	1/9	1/32
G 電気・ガス・熱供給・水道業		1/1	1/1	1/1	1/2	1/2
H 情報通信業		1/1	1/3	1/8	1/20	1/49
I 運輸業		1/1	1/3	1/10	1/40	1/135
J 卸売・小売業		1/1	1/6	1/16	1/40	1/116
49～54	卸売業	1/1	1/5	1/17	1/49	1/121
55～60	小売業	1/1	1/6	1/14	1/31	1/110
K 金融・保険業		1/2	1/3	1/4	1/4	1/6
L 不動産業		1/1	1/2	1/2	1/5	1/14
M 飲食店、宿泊業		1/1	1/1	1/2	1/8	1/31
70・71	飲食店	1/1	1/1	1/2	1/6	1/31
72	宿泊業	0	1/1	1/3	1/11	1/31
N 医療、福祉		1/1	1/1	1/1	1/2	1/8
O 教育、学習支援業(学校教育を除く)		0	1/1	1/1	1/3	1/17
P 複合サービス業		0	0	0	0	1/1
Q サービス業(他に分類されないもの) (家事サービス業・外国公務を除く)		1/1	1/2	1/3	1/7	1/18
80	専門サービス業	1/1	1/1	1/3	1/8	1/28
81	学術・開発研究機関	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
82	洗濯・理容・美容・浴場業	0	1/1	1/1	1/4	1/17
83	その他の生活関連サービス業	1/1	1/1	1/1	1/4	1/9
84	娯楽業	1/1	1/1	1/2	1/8	1/31
85	廃棄物処理業	0	0	1/1	1/3	1/12
86	自動車整備業	0	0	1/1	1/1	1/4
87	機械等修理業	1/1	1/1	1/1	1/2	1/5
88	物品賃貸業	0	1/1	1/1	1/3	1/7
89	広告業	1/1	1/1	1/2	1/3	1/7
90	その他の事業サービス業	1/2	1/3	1/11	1/30	1/76
91	政治・経済・文化団体	0	0	0	0	0
92	宗教	0	0	0	0	0
93	その他のサービス業	0	0	0	1/1	1/1

第2章 調査結果の概要

1 新規学卒者及び中途採用者の採用状況

(1) 採用状況

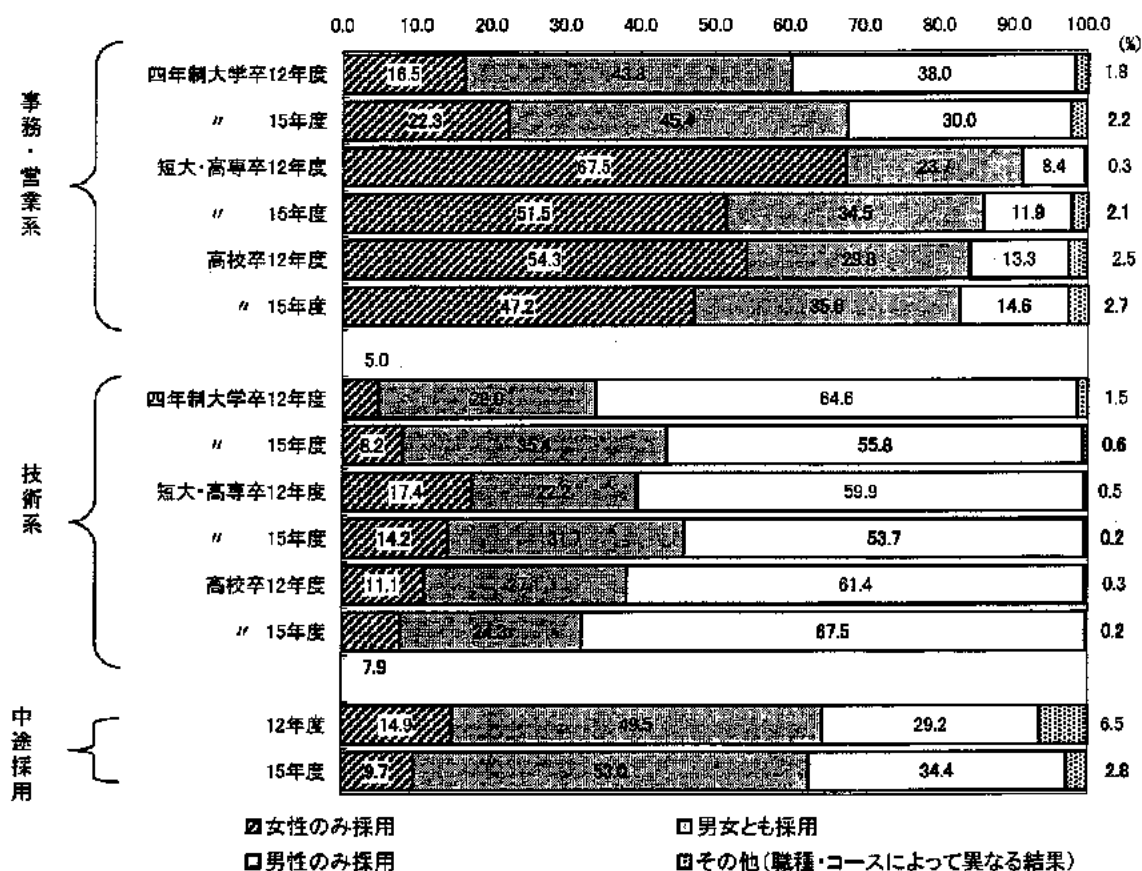
平成15年春卒業の新規学卒者又は中途採用者（過去1年間）を採用した企業割合は71.9%と、前回調査の平成12年度の74.3%を下回っている（付属統計表第1表）。

採用のあった企業についてみると、いずれの職種・コースとも「男女とも採用」が高い採用区分は「四年制大学卒事務・営業系」及び「中途採用者」で、それぞれ45.4%（平成12年度43.8%）、53.0%（同49.5%）であった。また、前回調査と比べ、「高校卒技術系」を除く全ての採用区分で「男女とも採用」した企業割合が上昇し、特に「短大・高専卒事務・営業系」、「短大・高専卒技術系」で上昇幅が大きかった（それぞれ34.5%（10.8%ポイント上昇）、31.7%（9.5%ポイント上昇））。

「女性のみ採用」した企業割合が最も高い採用区分は、短大・高専卒及び高卒の「事務・営業系」であるが、いずれも前回調査に比べ低下している（それぞれ51.5%（16.0%ポイント低下）、47.2%（7.1%ポイント低下））。

一方、「男性のみ採用」した企業割合が高い採用区分は、全ての学歴区分の「技術系」で、それぞれ四年制大学卒が55.8%、短大・高専卒が53.7%、高卒が67.5%であった。しかし、このうち「四年制大学卒技術系」及び「短大・高専卒技術系」の採用区分については前回調査と比べて減少している（それぞれ8.8%ポイント低下、6.2%ポイント低下）（図表1、付属統計表第2表）。

図表1 採用区分、採用状況別企業割合



(2) 男性のみ採用の理由

採用のあった企業のうち、男性のみ採用の職種・コースがあった企業の割合は50.6%で、そのうち、男性のみを採用した理由は、「女性の応募がなかった」が55.0%と最も多く、次いで「募集・採用人数が1人だった」が25.5%、「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が11.5%となっている（付属統計表第3表）。

2 コース別雇用管理制度について

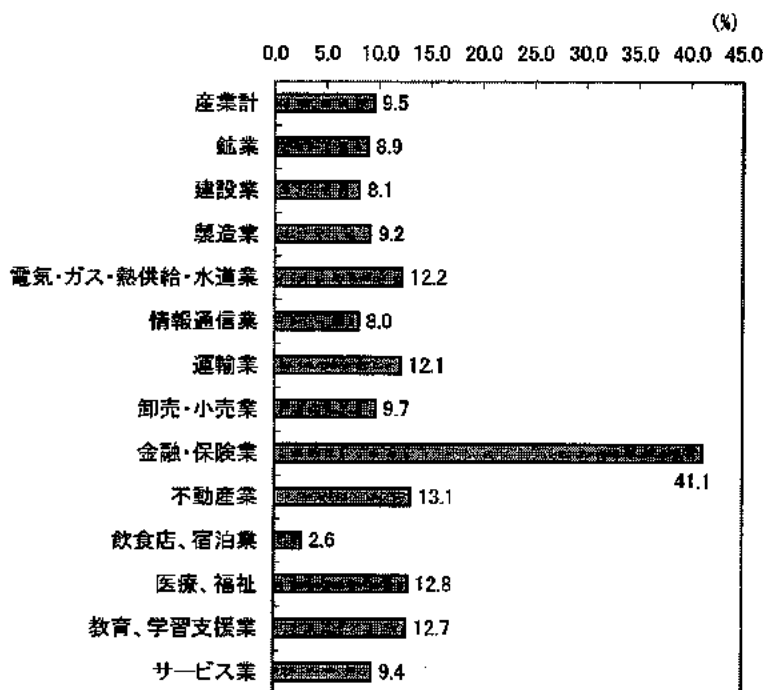
(1) コース別雇用管理制度の状況

コース別雇用管理制度が「ある」とする企業割合は9.5%で、平成12年度(7.1%)と比べて2.4%ポイント上昇している。（付属統計表第4表）

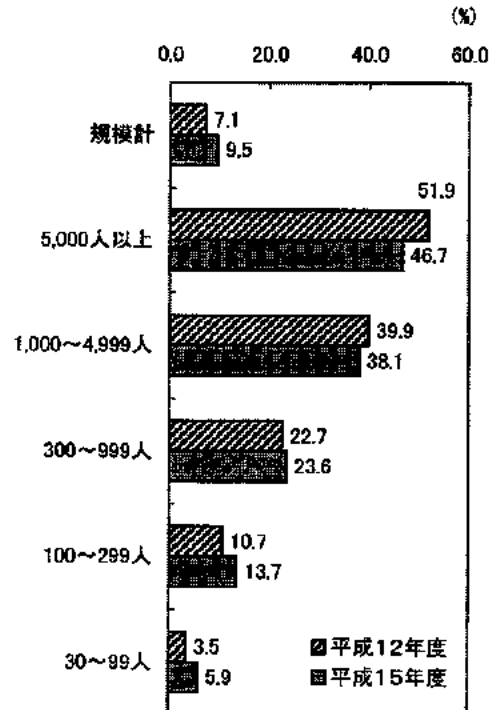
これを産業別にみると、金融・保険業が41.1%（平成12年度41.7%）と最も高い状況は変わらず、製造業（6.0%→9.2%）、建設業（3.5%→8.1%）で上昇している（図表2）。

また、規模別にみると、規模が大きくなるほど「制度あり」とする割合が高く、5,000人以上規模で46.7%、1,000～4,999人規模で38.1%、300～999人規模で23.6%、100～299人規模で13.7%、30～99人規模で5.9%となっている。しかし、1,000人以上規模企業で「制度あり」とする企業割合は低下しており（5,000人以上規模5.2%ポイント低下、1,000～4,999人規模1.8%ポイント低下）、その一方で1,000人未満規模企業で上昇している（300～999人規模0.9%ポイント上昇、100～299人規模3.0%ポイント上昇、30～99人規模2.4%ポイント上昇）（図表3）。

図表2 産業別コース別雇用管理制度あり企業割合



図表3 企業規模別コース別雇用管理制度あり企業割合の推移



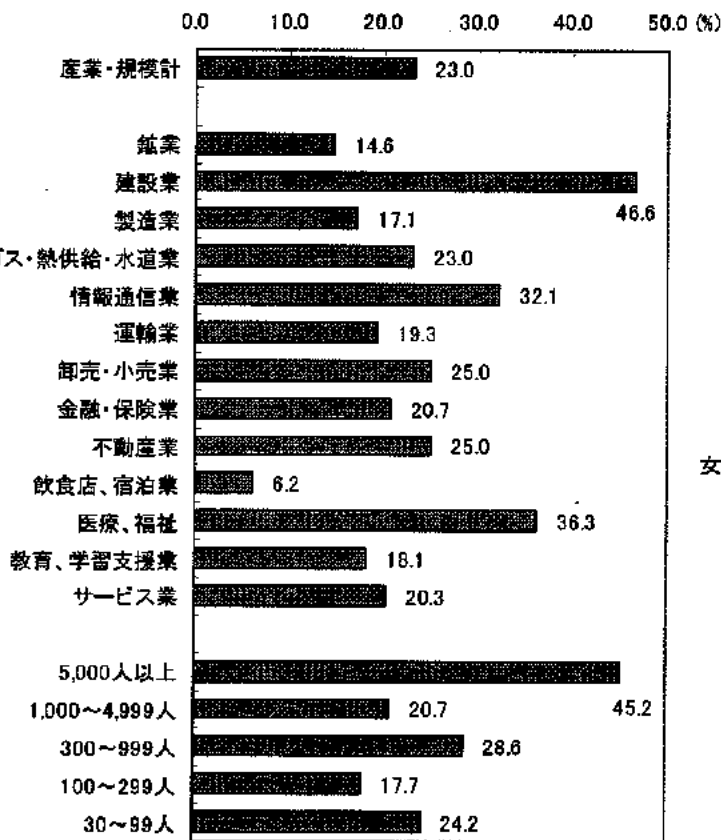
注) 調査対象産業のうち、①教育、学習支援業：学校教育を除く、②複合サービス業：企業数が少ないため調査不能、③サービス業（他に分類されないもの）：家事サービス、外国公務を除く、ものとしており、以下同様とする。

(2) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しをした企業割合は23.0%（平成12年度22.0%）であった。規模別にはコース別雇用管理制度のある企業割合の高い5,000人以上規模企業で、45.2%（平成12年度32.6%）の企業が見直しを行ったとしている（図表4、付属統計表第8表）。

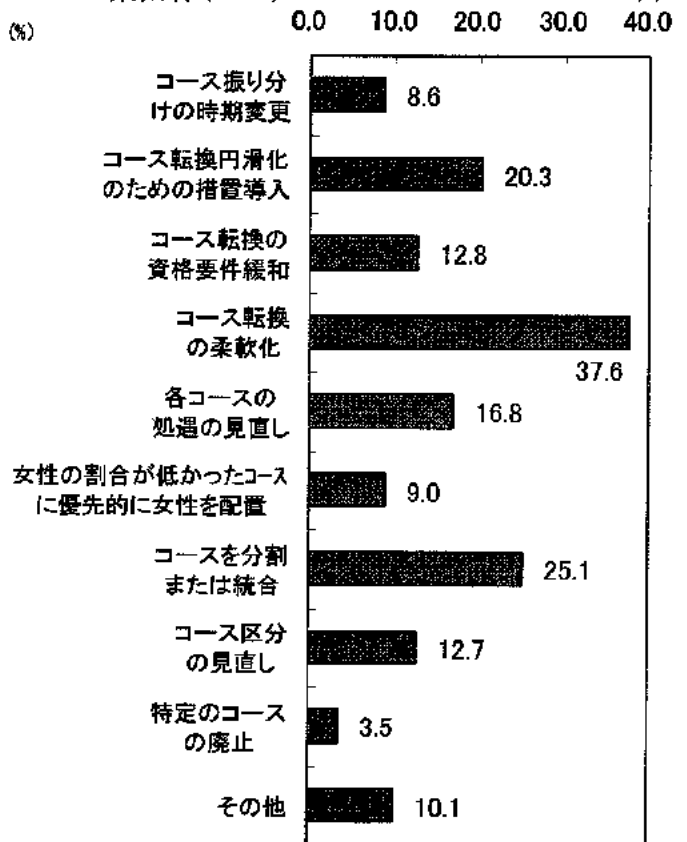
その見直しの内容をみると、「一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化」が37.6%と最も多く、次いで、「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合」が25.1%、「コース転換円滑化のための措置の導入（コース転換希望者への教育訓練の実施等）」が20.3%となっている（図表5、付属統計表第9表）。なお、5,000人以上規模企業については、「勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し」（35.6%）が最も高く、次いで、「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合」（32.7%）となっている。

図表4 産業別コース別雇用管理制度の見直しをした企業割合



(コース別雇用管理制度ありの企業=100.0%)

図表5 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.) (%)



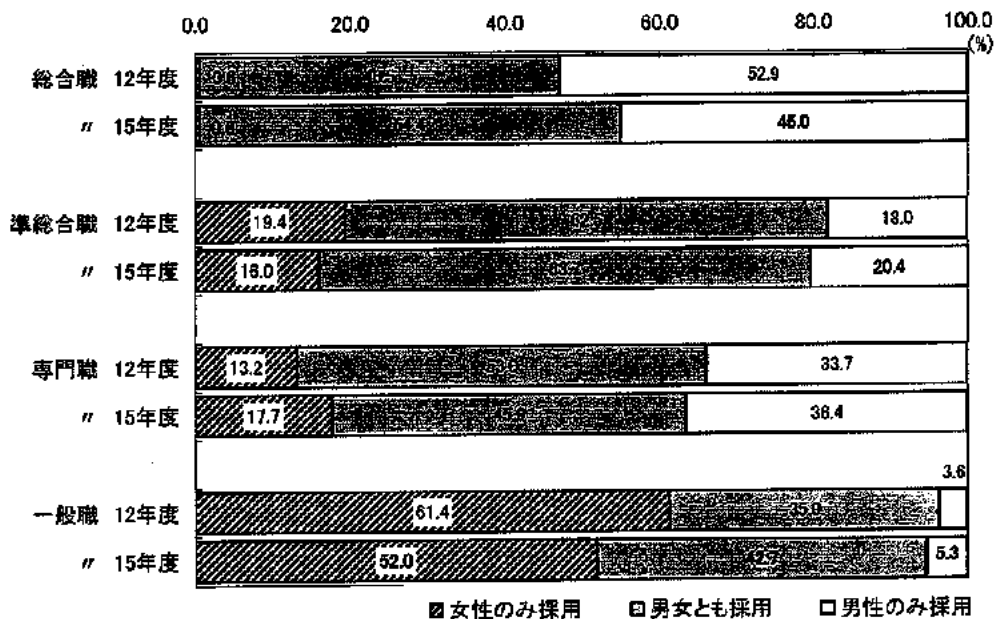
(過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しをした企業=100.0%)

(3) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況

コース別雇用管理制度のある企業のコースごとの新規学卒者採用状況をみると、いわゆる総合職（企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース）において「採用あり」とする企業割合が46.7%（平成12年度57.0%）で、このうち「男女とも採用」とする企業割合が54.4%と平成12年度の46.5%を上回り、かつ「男性のみ採用」とする企業割合45.0%も上回った。

また、いわゆる一般職（定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース）においては、「採用あり」とする企業割合が36.8%と平成12年度の48.4%を下回ったが、このうち「女性のみ採用」とする企業割合が52.0%（平成12年度61.4%）と減少する一方、「男女とも採用」とする企業割合は42.7%（同35.0%）と上昇している（図表6、付属統計表第10表）。

図表6 コース別業務内容別採用状況の推移



3 配置、昇進について

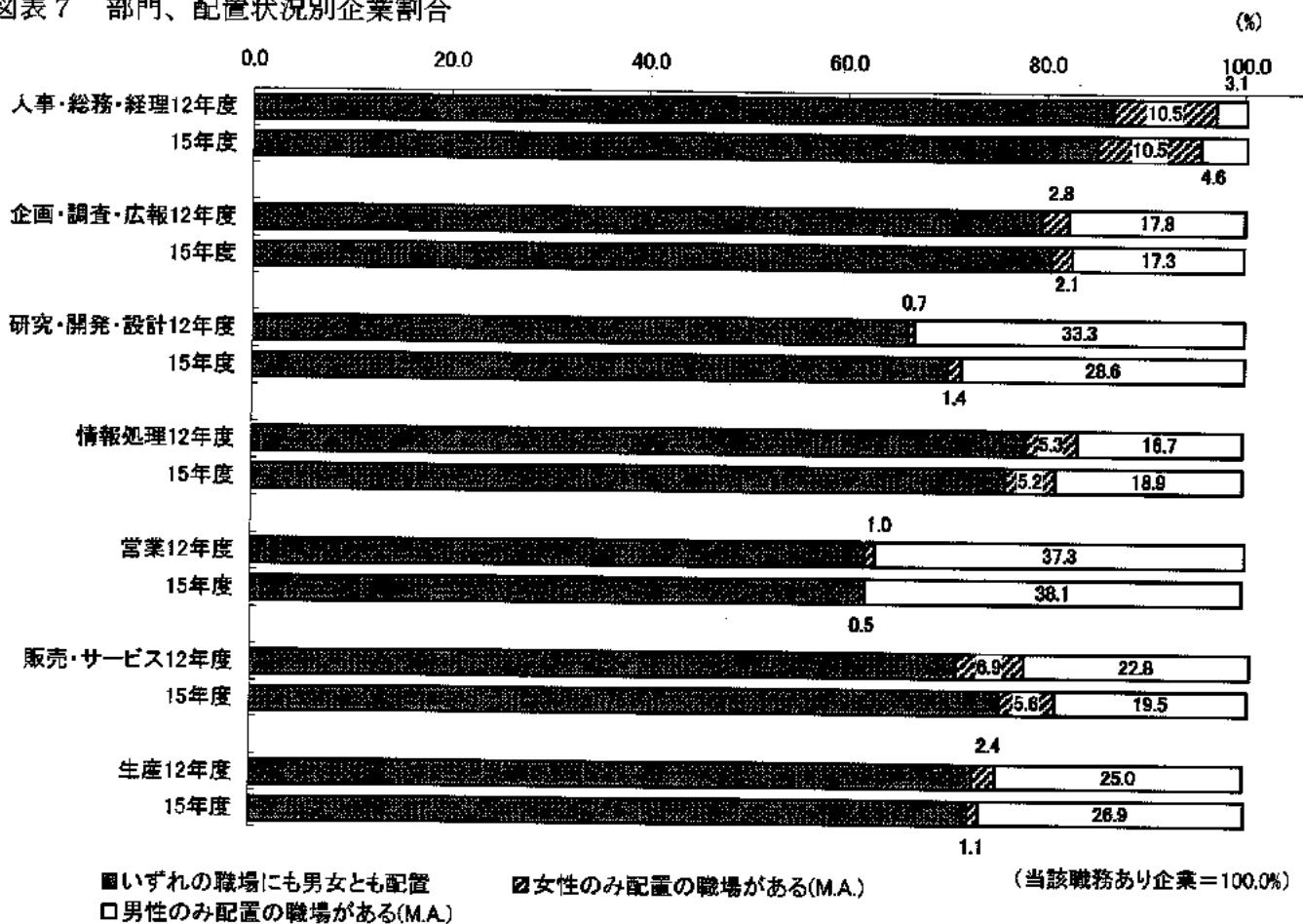
(1) 部門別の配置状況

部門別に配置状況をみると、各部門とも「いずれの職場にも男女とも配置している」とする企業割合が最も高く、その割合が特に高い部門は「人事・総務・経理」が85.1%、「企画・調査・広報」が80.6%、「情報処理」が76.0%となっている。

また、平成12年度との比較では「販売・サービス」、「研究・開発・設計」（それぞれ4.4%ポイント、4.0%ポイントの上昇）等で男女とも配置企業割合が上昇している。

一方、「男性のみ配置の職場がある」については、「営業」が38.1%と最も高く、次いで「研究・開発・設計」28.6%、「生産」が26.9%となっており、「女性のみ配置の職場がある」割合が高いのは、「人事・総務・経理」の10.5%となっている（図表7、付属統計表第11表）。

図表7 部門、配置状況別企業割合



(2) 女性管理職を有する企業割合

係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は62.5%（平成12年度62.0%）で、これを役職別にみると、部長相当職は6.7%（同7.4%）、課長相当職は20.2%（同19.0%）、係長相当職は32.0%（同31.2%）となっている。

産業別にみると、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合が高いのは、医療、福祉(91.9%)、飲食店、宿泊業(77.1%)、金融・保険業(76.3%)となっている。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど各役職とも「女性管理職を有する」企業割合が高く、5,000人以上規模では、係長相当職以上が93.0%（平成12年度90.4%）、部長相当職が37.0%（同23.8%）、課長相当職が74.1%（同75.8%）、係長相当職が71.9%（同74.4%）となっている（図表8、付属統計表第12表）。

図表8 産業・規模、役職別女性管理職を有する企業の割合

	係長相当職以上 (役員含む)の 女性管理職あり	部長相当職の 女性管理職あり	課長相当職の 女性管理職あり	係長相当職の 女性管理職あり
産業・規模計	62.5 (62.0)	6.7 (7.4)	20.2 (19.0)	32.0 (31.2)
[産業]				
鉱業	41.8	—	14.4	6.7
建設業	57.6	4.7	8.5	23.2
製造業	61.0	5.3	17.6	32.8
電気・ガス・熱供給・水道業	45.4	3.7	16.0	30.5
情報通信業	63.0	11.9	37.3	37.3
運輸業	45.6	0.7	9.2	18.3
卸売・小売業	69.0	7.0	25.9	37.8
金融・保険業	76.3	11.6	45.6	58.3
不動産業	68.4	3.1	27.3	46.8
飲食店、宿泊業	77.1	12.2	30.0	35.4
医療、福祉	91.9	21.7	36.2	57.1
教育、学習支援業	66.9	11.7	22.3	42.4
サービス業	65.9	11.4	24.2	32.0
[規模]				
5,000人以上	93.0 (90.4)	37.0 (23.8)	74.1 (75.8)	71.9 (74.4)
1,000～4,999人	84.5 (80.0)	14.2 (9.6)	53.5 (45.6)	65.7 (64.8)
300～999人	66.8 (64.8)	9.1 (7.3)	32.6 (33.4)	51.8 (49.2)
100～299人	60.8 (58.9)	7.2 (6.7)	24.1 (22.2)	38.7 (37.8)
30～99人	61.8 (62.1)	6.0 (7.5)	16.6 (15.8)	26.9 (26.5)

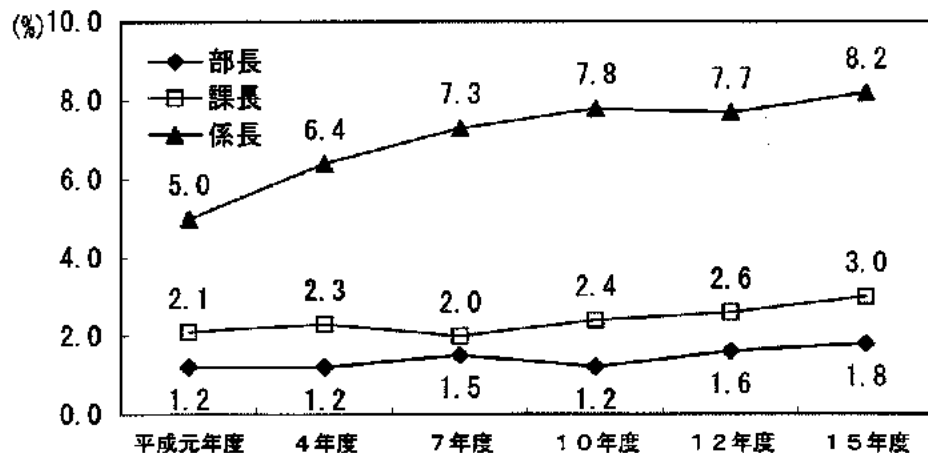
()内は平成12年度調査の数値である。

(3) 管理職に占める女性の割合

係長相当職以上の管理職全体に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という）は5.8%（平成12年度5.1%）となっており、これを役職別にみると、部長相当職では1.8%（同1.6%）、課長相当職では3.0%（同2.6%）、係長相当職では8.2%（同7.7%）といずれも平成12年度と比べ上昇した（図表9、付属統計表第13表）。

産業別にみて、係長相当職以上の女性管理職割合が高いのは医療、福祉(33.0%)、教育、学習支援業(16.6%)、飲食店、宿泊業(13.6%)である。規模別には、規模が小さいほど女性管理職割合が高くなっている。

図表9 役職別管理職に占める女性の割合の推移



※ 当該役職がある企業に占める割合である。

図表 10 産業、規模、役職別管理職に占める女性の割合

	(%)			
	係長相当職以上 (役員含む)に 占める女性の割合	部長相当職に 占める女性の割合	課長相当職に 占める女性の割合	係長相当職に 占める女性の割合
産業・規模計	5.8 (5.1)	1.8 (1.6)	3.0 (2.6)	8.2 (7.7)
【産業】				
鉱業	2.6	-	4.3	2.1
建設業	2.9	0.7	0.8	3.9
製造業	4.1	1.2	1.8	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1.2	0.1	0.2	1.8
情報通信業	5.1	1.8	2.8	7.4
運輸業	5.0	0.3	2.9	8.5
卸売・小売業	8.2	2.1	4.2	13.3
金融・保険業	6.1	1.1	2.4	11.3
不動産業	5.5	0.6	5.1	11.8
飲食店、宿泊業	13.6	6.6	7.7	16.5
医療、福祉	33.0	19.5	29.6	46.8
教育、学習支援業	16.6	8.8	10.8	22.6
サービス業	9.5	5.2	7.4	11.3
【規模】				
5,000人以上	3.3 (2.9)	0.5 (0.2)	1.3 (1.0)	5.2 (5.4)
1,000~4,999人	3.6 (3.0)	0.9 (0.3)	1.6 (1.1)	5.9 (5.5)
300~999人	3.6 (3.7)	0.8 (0.9)	2.5 (2.3)	6.0 (6.7)
100~299人	6.8 (5.5)	2.3 (1.4)	4.2 (3.1)	11.7 (9.6)
30~99人	10.7 (9.3)	3.5 (3.6)	7.1 (5.8)	15.2 (13.3)

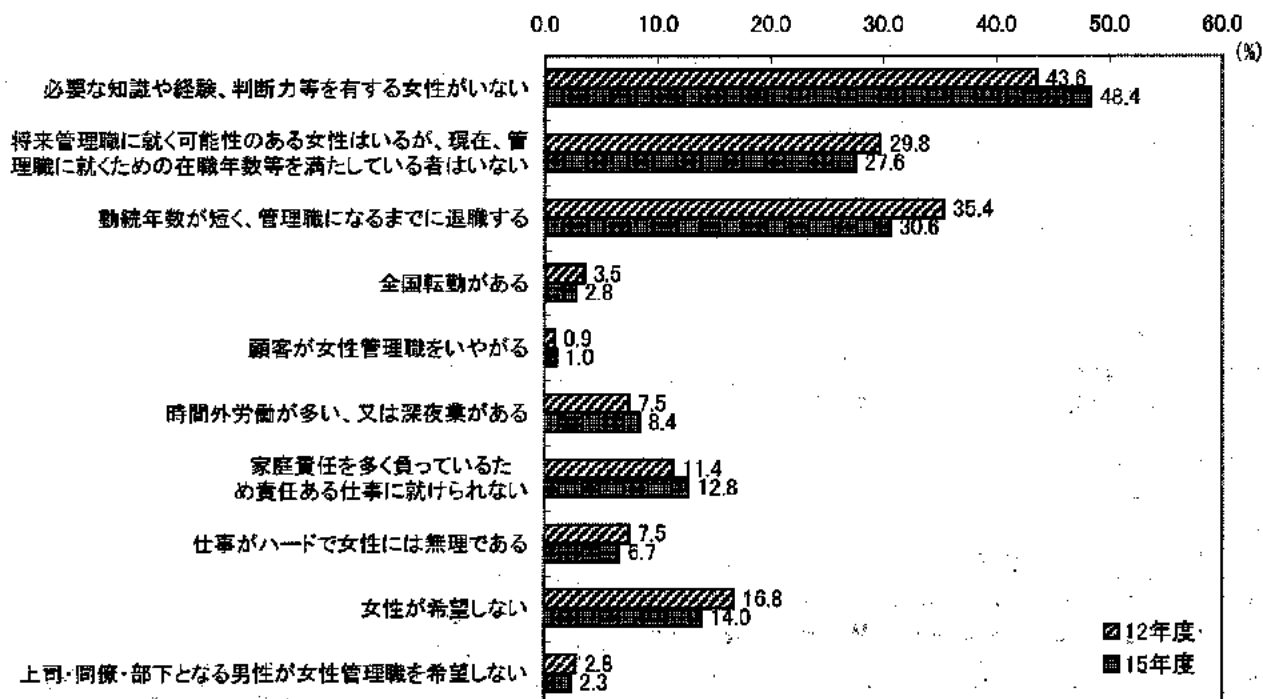
(該当役職がある企業=100.0%)

※ ()内は平成12年度調査の数値である。また、平成12年度の「係長相当職以上に占める女性の割合」は今回再集計したものである。

(4) 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由

女性管理職が少ない(1割未満)あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業についてその理由をみると、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」とする企業割合が48.4%(平成12年度43.6%)と最も高く、次いで「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」が30.6%(同35.4%)、「将来管理職に就く可能性のある女性はあるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない」が27.6%(同29.8%)となっている(図表11、付属統計表第14表)。

図表 11 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合



(女性管理職が少ない(1割未満)あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業=100.0%)

4 女性の活躍の推進状況について～ ポジティブ・アクションの推進状況～

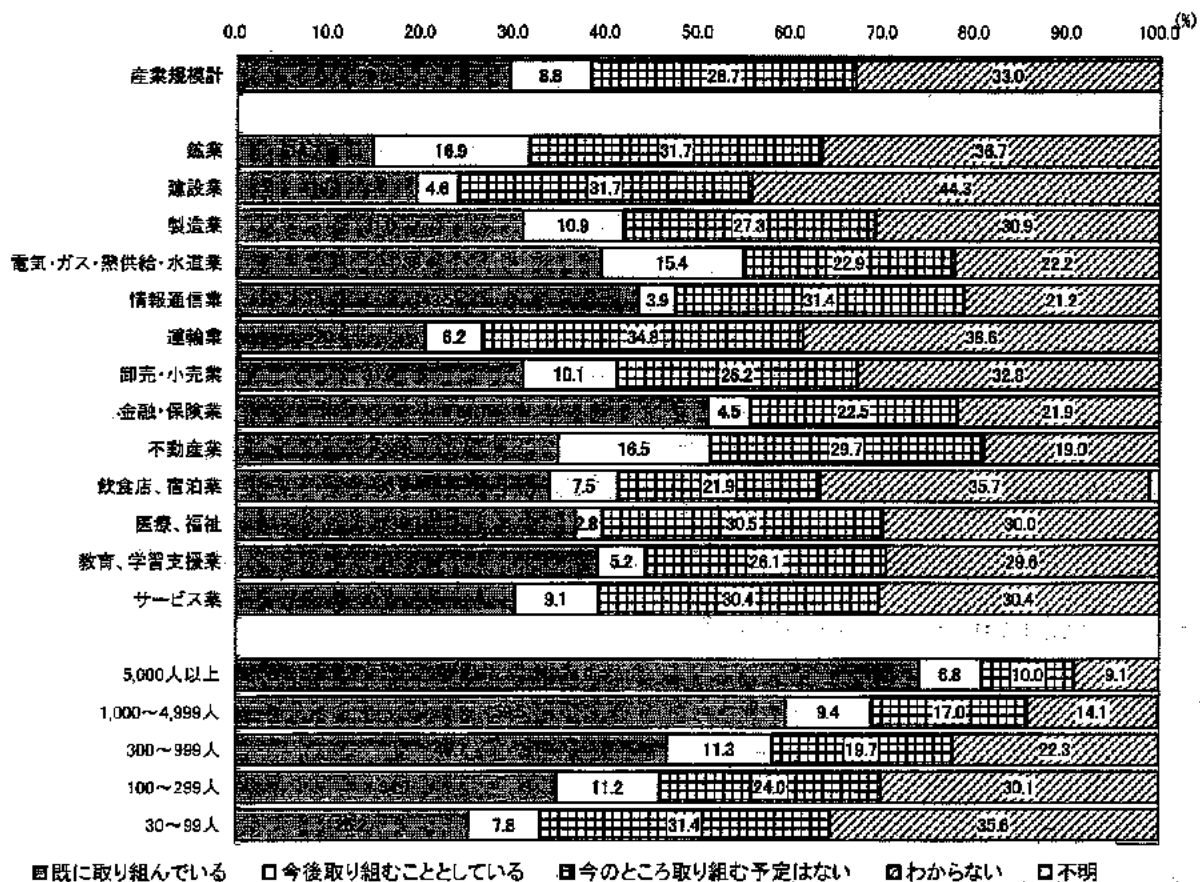
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「既に取り組んでいる」企業割合は29.5%（平成12年度26.3%）、「今後取り組むこととしている」企業割合は8.8%（同13.0%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は28.7%（同34.2%）であった。

「既に取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で74.0%（平成12年度67.7%）、1,000～4,999人規模で59.5%（同57.9%）、300～999人規模で46.7%（同41.1%）、100～299人規模で34.7%（同32.3%）、30～99人規模で25.2%（同22.2%）となっており、いずれの規模においても平成12年度を上回った。

一方、「今のところ取り組む予定はない」企業割合を規模別にみると、規模が小さい企業ほどその割合が高いが、平成12年度より企業割合は低下しており、30～99人規模で31.4%（平成12年度37.7%）、100～299人規模で24.0%（同27.9%）、300～999人規模で19.7%（同21.7%）、1,000～4,999人規模で17.0%（同16.1%）、5,000人以上規模で10.0%（同14.1%）となっている（図表12、付属統計表第15表）。

図表12 産業、規模別ポジティブ・アクションの取組状況

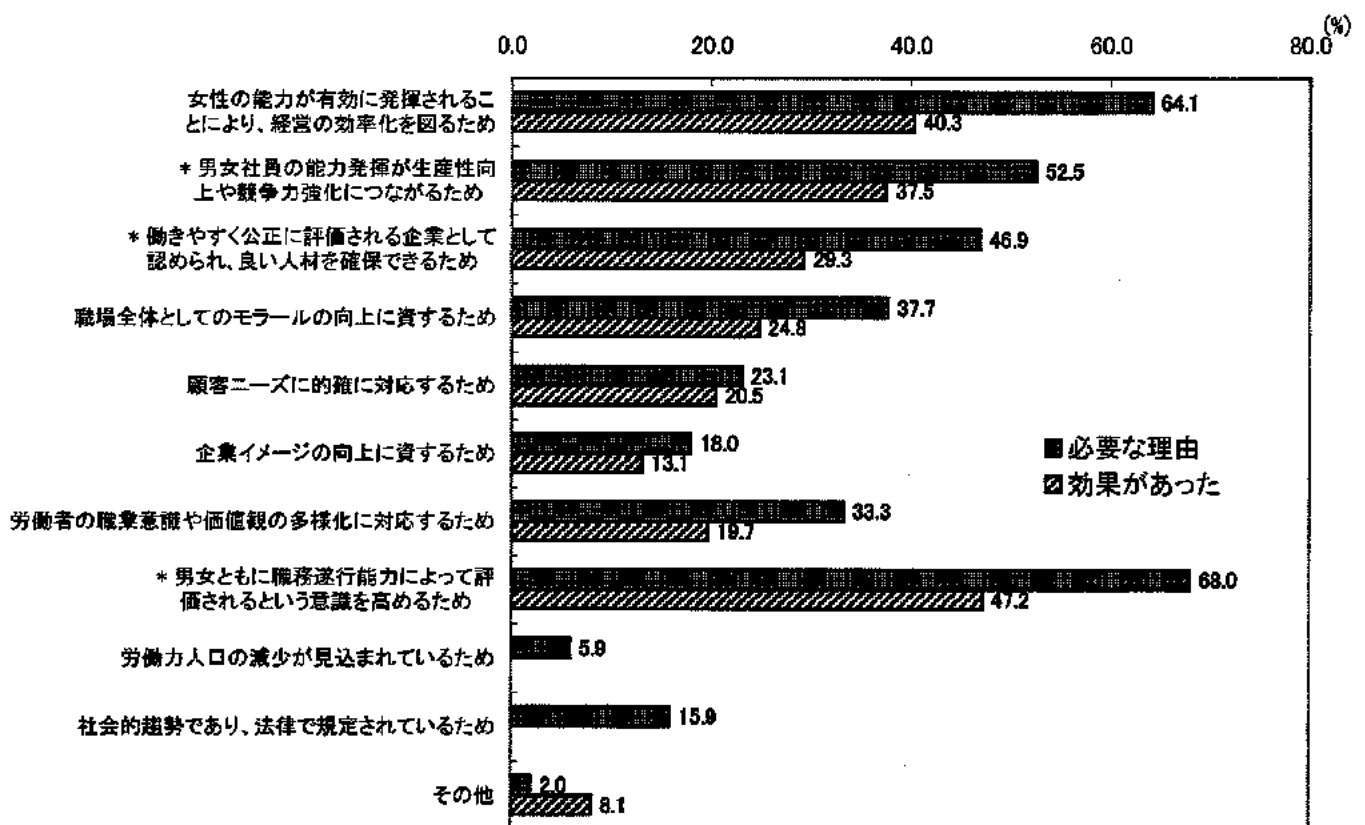


(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び効果があったと思われる事項

「既にポジティブ・アクションに取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」とした企業が、社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であるとする理由は、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が68.0%と最も高く、次いで「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が64.1%、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」が52.5%、「働きやすく公正に評価される企業として認められ、よい人材を確保できるため」が46.9%等となっている（図表13、付属統計表第16表）。

「既にポジティブ・アクションに取り組んでいる」企業が効果があったとする事項は、必要であるとする理由同様「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高める」が最も高く(47.2%)、次いで「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図る」(40.3%)、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながる」(37.5%)、「働きやすく公正に評価される企業として認められ、よい人材を確保できる」(29.3%)等となっている（図表13、付属統計表第17表）。

図表13 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由及び効果があった事項別企業割合(M.A.)



* 今回調査で新たに加えた選択肢

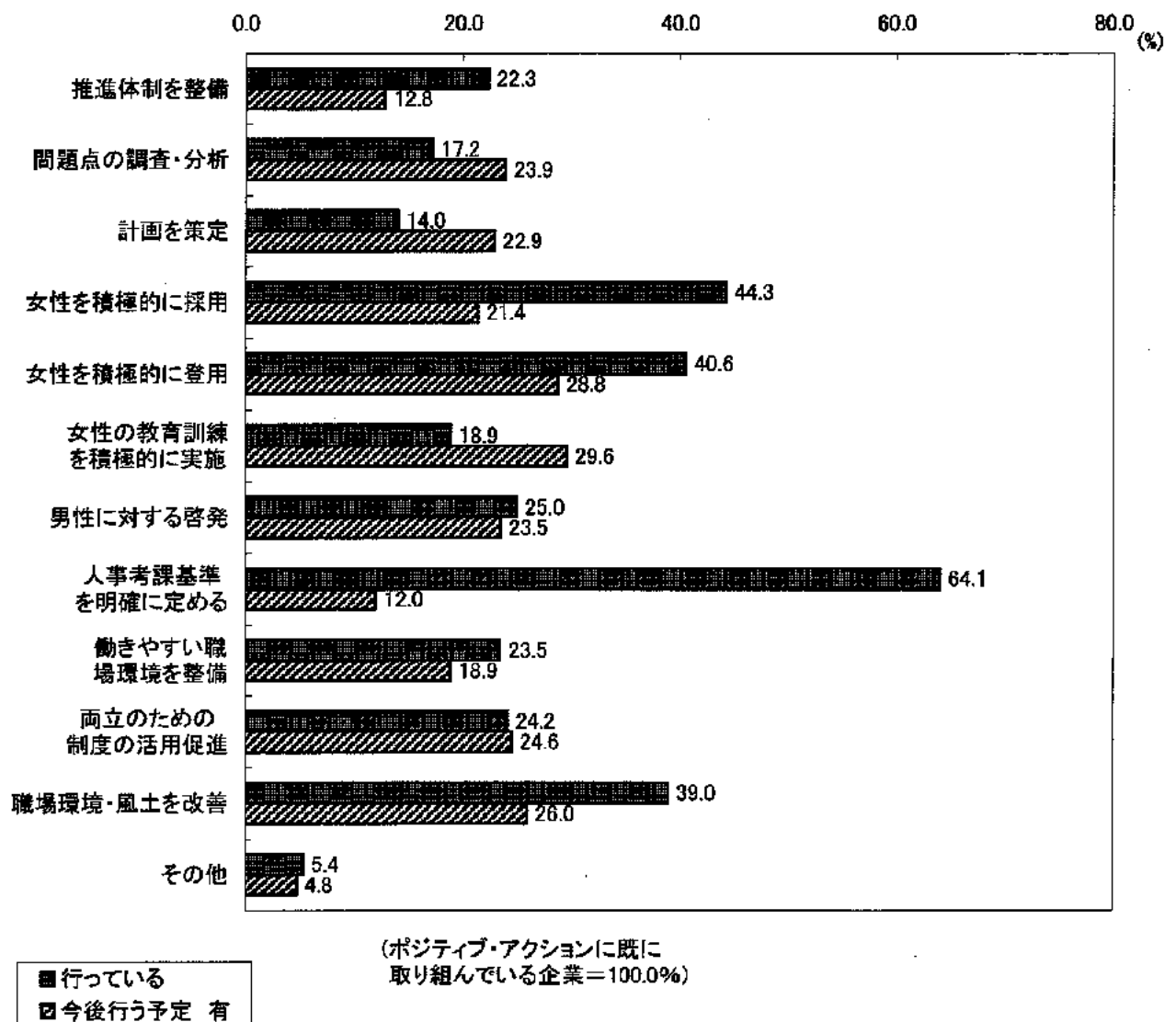
必要な理由：ポジティブ・アクションに「既に取り組んでいる」あるいは「今後取り組むこととしている」企業=100.0%

効果があった事項：「ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる」企業=100.0%

(3) ポジティブ・アクションの取組事項

「ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる」企業における取組事項をみると、「性別により評価することがないよう人事考課基準を明確に定める」とした企業が64.1%と最も高く、次いで「女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する」が44.3%、「女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する」が40.6%、「男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場環境・風土を改善する」が39.0%等となっている。また、今後行う予定の取組事項としては「女性の教育訓練を積極的に実施する」(29.6%)や「女性を積極的に登用する」(28.8%)等が多くなっている(図表14、付属統計表第18表)。

図表14 ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる企業における取組事項別企業割合(M.A.)



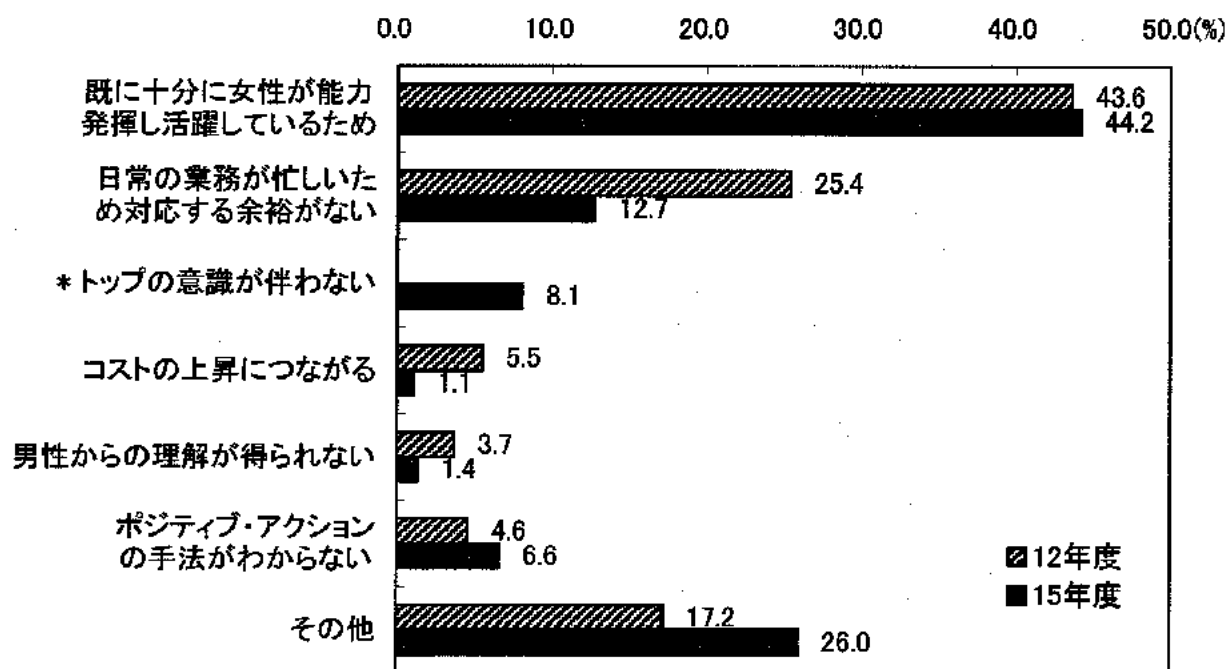
(4) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

「今のところポジティブ・アクションに取り組む予定がない」とした企業の理由としては、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」が44.2%と最も高く、「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」が12.7%、「トップの意識が伴わない」が8.1%、「ポジティブ・アクションの手法がわからない」が6.6%となっている（図表15、付属統計表第19表）。

ポジティブ・アクションに取り組む予定のない企業のうち、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」とする企業の割合を産業別にみると、「医療、福祉」（79.3%）、「教育、学習支援業」（71.7%）等が高くなっている。

また、「トップの意識が伴わない」という理由で「今のところ取り組む予定のない」企業において、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合、女性管理職割合をみるとともに50.4%、4.5%と産業・規模計よりもそれぞれ12.1%ポイント、1.3%ポイント低くなっている。一方、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」とする企業においては、女性管理職を有する企業割合は67.1%、女性管理職割合は9.7%と、いずれも産業・規模計を若干（それぞれ4.6%ポイント、3.9%ポイント）上回っている（図表16）。

図表15 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



*平成15年度に新設した選択肢である。

(ポジティブ・アクションに取り組む予定のない企業=100.0%)

図表 16 ポジティブ・アクションの取組状況別の女性管理職を有する企業割合及び女性管理職割合

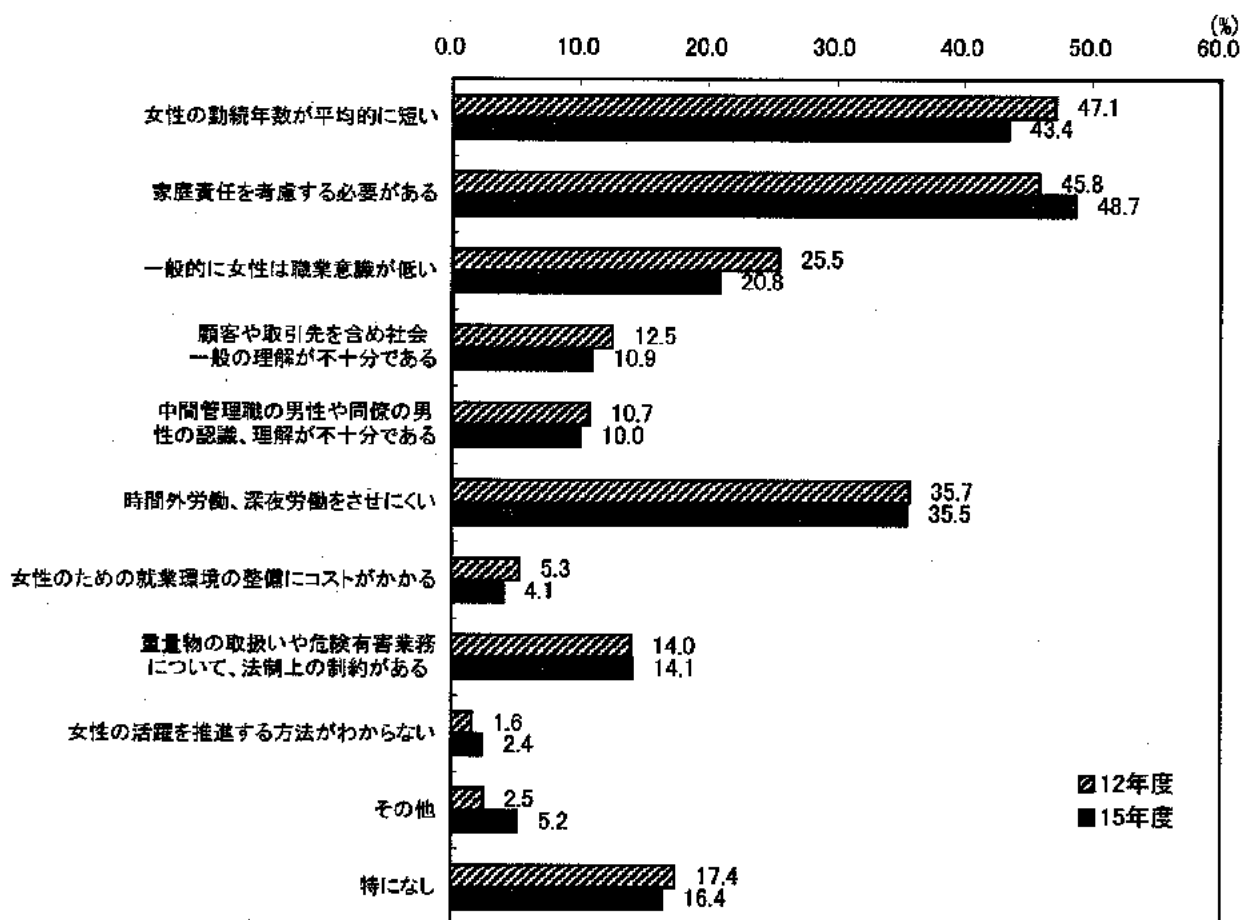
	女性管理職を有する企業割合	管理職に占める女性の割合
産業・規模計	62.5	5.8
既に取り組んでいる	70.0	5.2
今後取り組むこととしている	59.6	4.6
今のところ取り組む予定なし	59.8	7.1
既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	67.1	9.7
トップの意識が伴わない	50.4	4.5

注)「管理職」は、係長相当職以上(役員を含む)の者である。

(5) 女性の活躍を推進する上での問題点

さらに、女性の活躍を推進する上での問題点をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が 48.7% (平成 12 年度 45.8%) と最も高く、次いで「女性の勤続年数が平均的に短い」が 43.4% (同 47.1%)、「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が 35.5% (同 35.7%)、「一般的に女性は職業意識が低い」が 20.8% (同 25.5%) となっている (図表 17、付属統計表第 20 表)。

図表 17 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合 (M. A.)

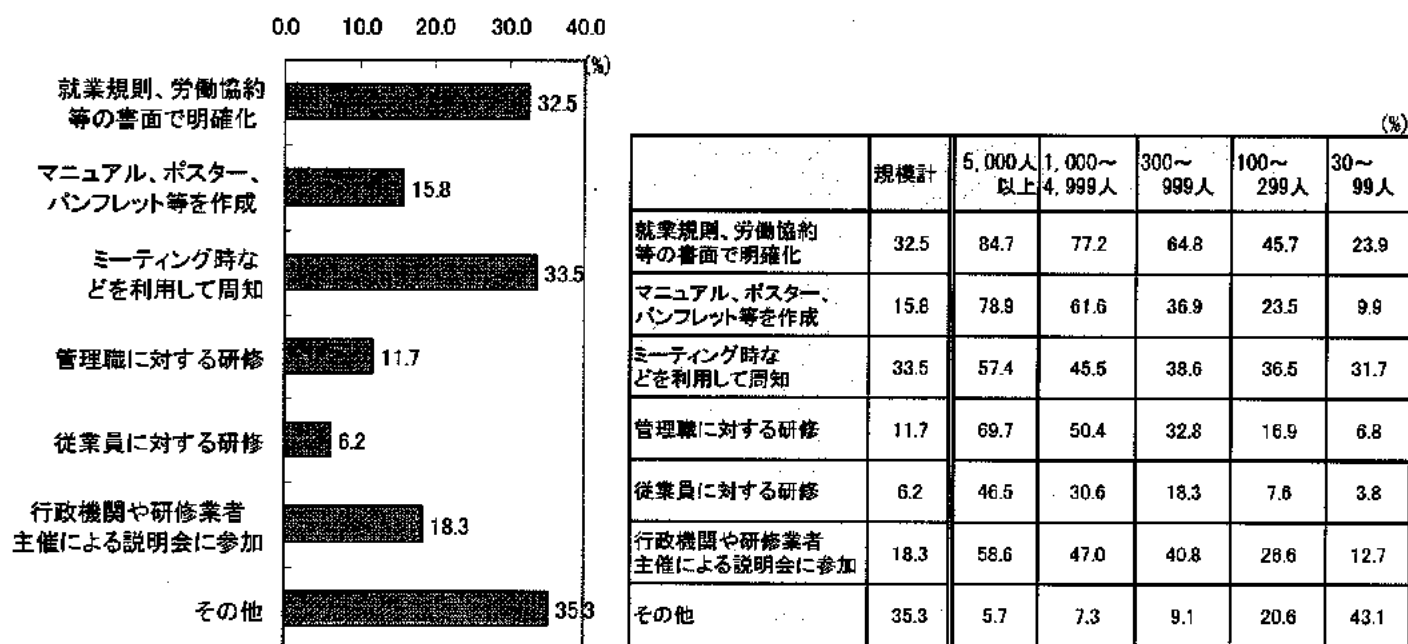


5 セクシュアルハラスメントの防止のための取組について

(1) セクシュアルハラスメントの防止のための取組内容

セクシュアルハラスメント防止方針を従業員に周知するための取組内容をみると、「ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメント防止の周知を行った」、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した」とする企業割合が高く、それぞれ 33.5%、32.5%であった。規模別には規模が大きいほどいずれの取組内容についても実施企業割合が高くなっている（図表 18、付属統計表第 21 表）。

図表 18 セクシュアルハラスメント防止のための取組内容別企業割合 (M. A.)

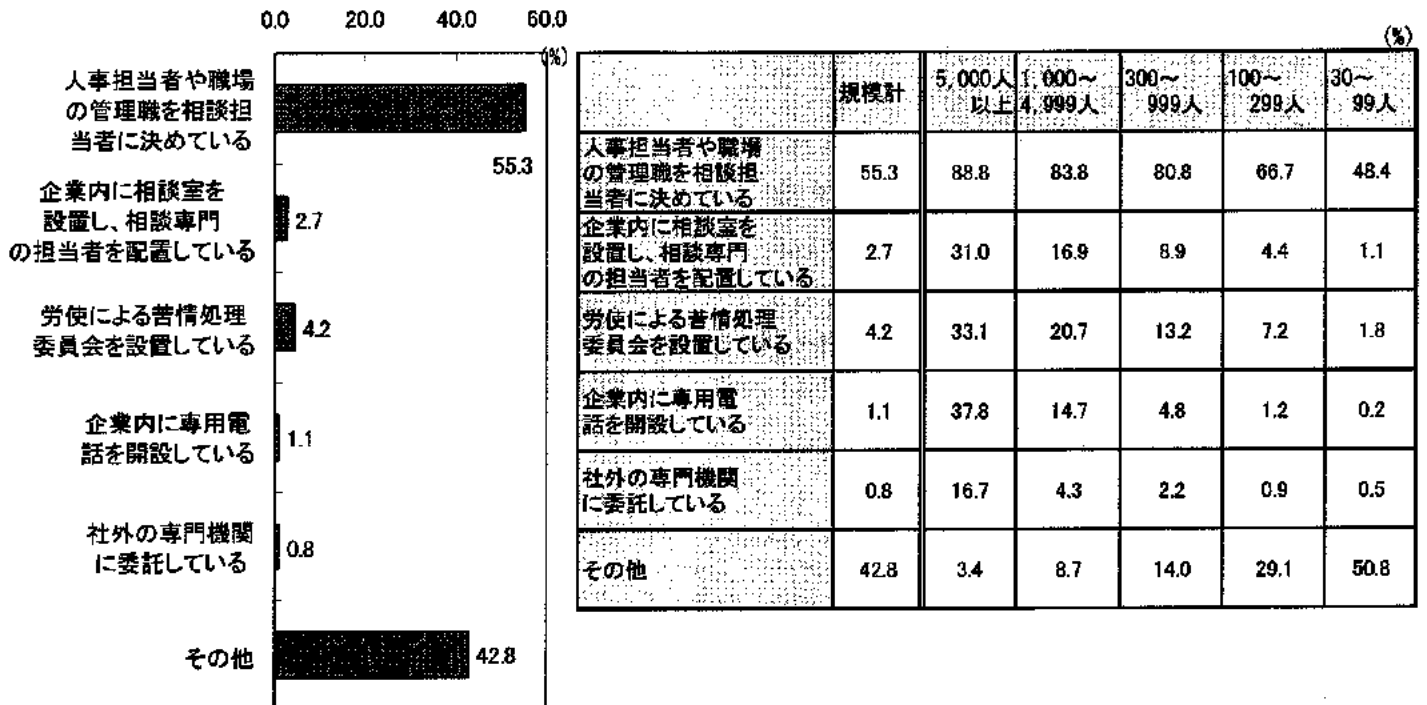


(2) セクシュアルハラスメントの防止のための相談・苦情対応窓口設置内容

セクシュアルハラスメントの防止のための相談・苦情対応窓口の設置状況をみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が 55.3%と最も多く、「労使による苦情処理委員会を設置している」や「企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している」はそれぞれ 4.2%、2.7%と少ない。

また、規模別にみると、セクシュアルハラスメント防止のための取組内容同様、規模が大きいほどいずれの取組内容についても実施企業割合が高くなっており、例えば、5,000人以上規模においては「労使による苦情処理委員会を設置している」についても 33.1%、「企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している」も 31.0%となっている（図表 19、付属統計表第 22 表）。

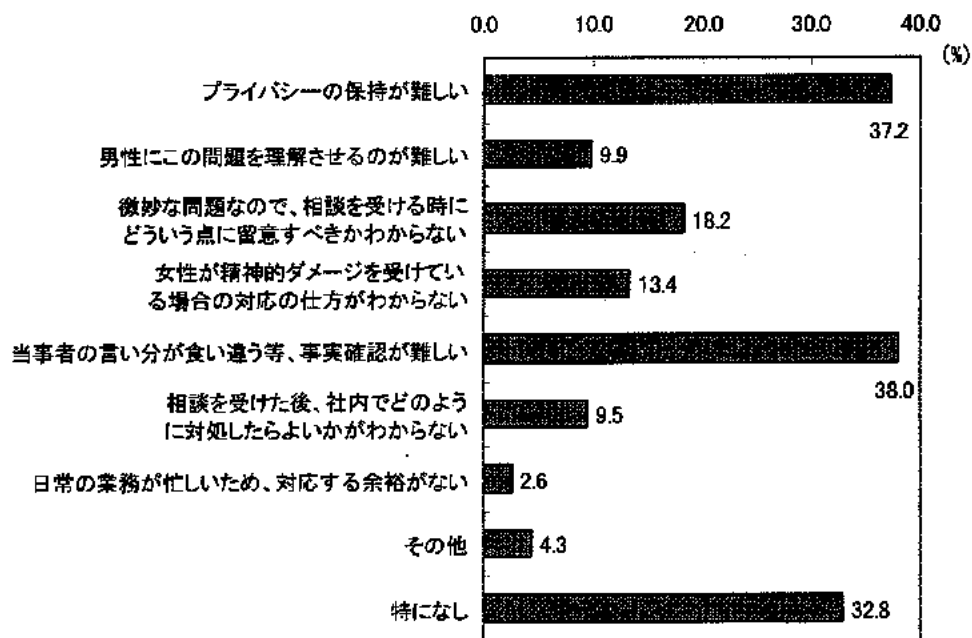
図表 19 セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容別企業割合 (M. A.)



(3) セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じている内容

セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じている内容として、「当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい」、「プライバシーの保持が難しい」とする企業割合が高く、それぞれ38.0%、37.2%であったが、「特になし」も32.8%であった (図表 20、付属統計表第 23 表)。

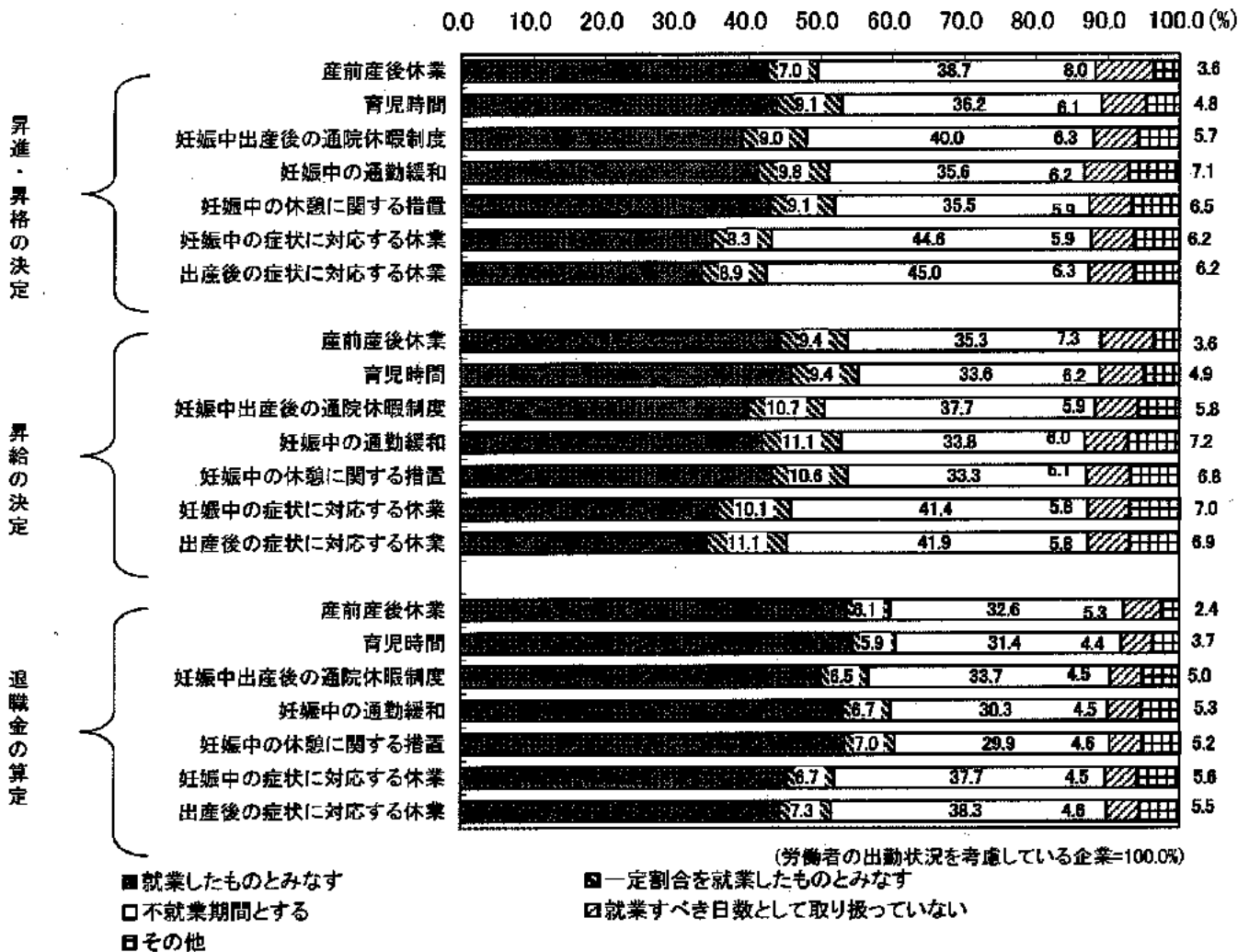
図表 20 セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じる事項別企業割合 (M. A.)



6 母性保護措置等による不就業期間の取扱いについて

産前産後休業、育児時間、妊娠中の通院休暇制度など、母性保護措置等による不就業期間について「昇進・昇格の決定」、「昇給の決定」、「退職金の算定」の際にどのように取り扱っているのかをみると、「特に決めていない」とする企業が概ね40%～60%であった。また、「何らかの形で労働者の出勤状況を考慮している」と回答した企業は、30%～50%台であったが、そのうち、産前産後休業や育児時間については40%～50%台の企業が「就業したもの」とみなしており、特に、退職金の算定にあたって「就業したもの」とみなす企業割合はそれぞれ53.6%、54.6%であった。一方、妊娠中の症状に対応する休業や出産後の症状に対応する休業については、産前産後休業や育児時間とは対照的に不就業期間とする企業割合が高くなっている(図表21、付属統計表第24表)。

図表21 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合



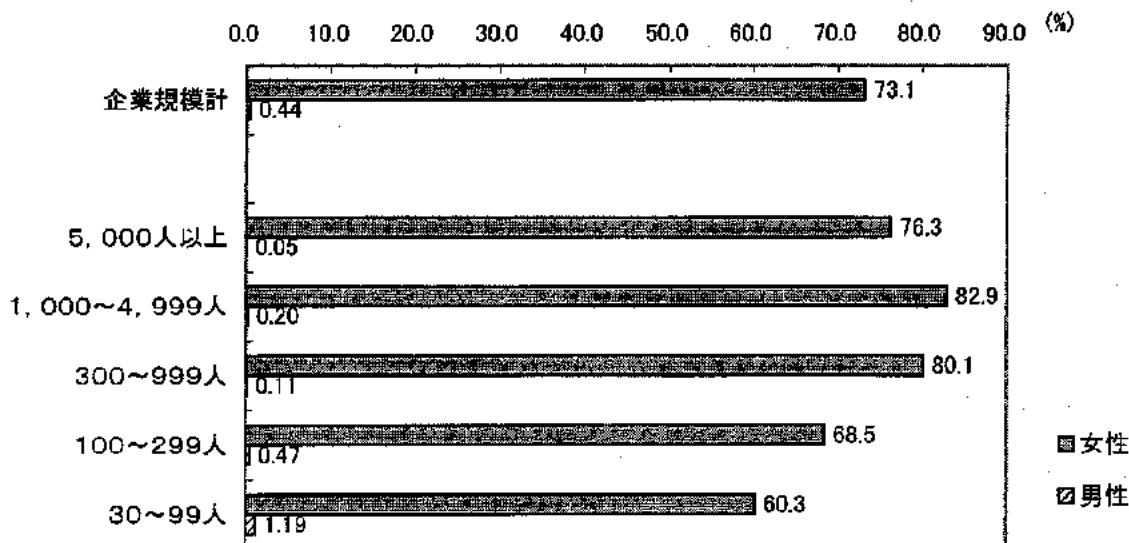
7 仕事と育児の両立について

(1) 育児休業取得者

在職中に出産した者又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者(注)の割合(以下、育児休業取得率という。)を男女別にみると、女性は73.1%、男性は0.44%であった。また、育児休業取得者のうちの男女別割合をみると、女性が97.1%、男性が2.9%となっている。

企業規模別の育児休業取得率を女性についてみると、概ね規模が大きいほど取得率が高く、5,000人以上規模で76.3%、1,000~4,999人規模で82.9%、300~999人規模で80.1%、100~299人規模で68.5%、30~99人規模で60.3%であった(図表22、付属統計表第25表)。

図表 22 育児休業取得率



(注) 調査対象企業において、H14.4.1からH15.3.31までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者に占めるH15.10.1までの間に育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む)の割合である。

(2) 育児のための勤務時間短縮等の措置

勤務時間短縮等の措置(①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、④所定外労働の免除、⑤事業所内託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与、⑥育児休業に準ずる措置)の制度がある企業割合は45.3%で、企業規模別にみると、規模が大きい企業ほど制度のある割合が高く、300~999人規模以上では概ね8割以上の企業が何らかの制度を有している(5,000人以上規模で89.0%、1,000~4,999人規模で88.2%、300~999人規模78.7%)。

また、制度のある企業について最長で子が何歳になるまで利用できるかをみると、「3歳に達するまで」とする企業割合が73.7%、「子が3歳~小学校就学前の一定の年齢まで」とする企業割合が3.6%、「小学校就学の始期に達するまで」とする企業割合が19.0%であった(図表23、付属統計表第26表)。

図表 23 育児のための勤務時間の短縮等の措置の制度のある企業割合

(%)

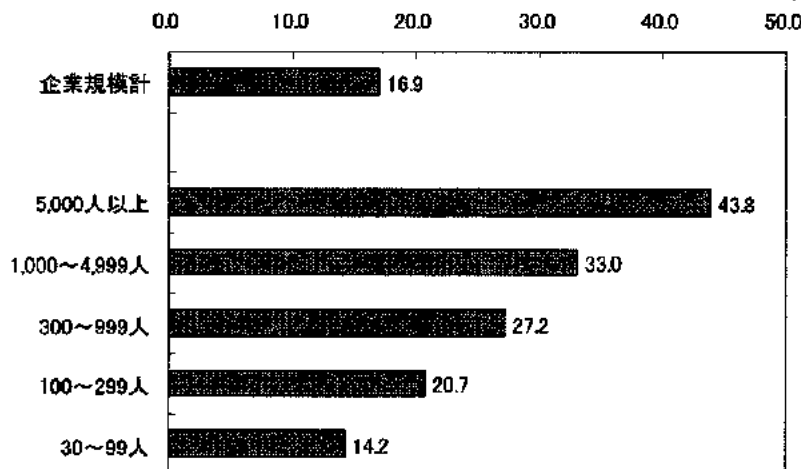
	勤務時間短縮等の措置の制度あり							勤務時間短縮等の措置の制度なし	不明
	最長利用期間						不明		
	～3歳に達するまで	3歳～小学校就学前	「小学校就学の始期に達するまで」以上	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降				
企業規模計	45.3 (100.0)	33.4 (73.7)	1.6 (3.6)	10.2 (22.5)	8.6 (19.0)	1.6 (3.5)	0.1 (0.2)	54.6	0.1
5,000人以上	89.0 (100.0)	47.7 (53.6)	6.9 (7.7)	34.5 (38.7)	26.8 (30.1)	7.7 (8.6)	- (0.0)	11.0	-
1,000～4,999人	88.2 (100.0)	58.3 (66.1)	3.5 (4.0)	26.4 (29.9)	23.3 (26.4)	3.1 (3.5)	- (0.0)	11.8	-
300～999人	78.7 (100.0)	55.1 (70.0)	3.4 (4.3)	20.1 (25.6)	17.6 (22.4)	2.5 (3.2)	0.0 (0.0)	21.2	0.0
100～299人	62.3 (100.0)	46.8 (75.1)	2.6 (4.2)	12.5 (20.1)	10.6 (17.0)	1.9 (3.0)	0.4 (0.6)	37.7	-
30～99人	35.6 (100.0)	26.5 (74.5)	1.1 (3.1)	8.0 (22.4)	6.6 (18.6)	1.3 (3.7)	0.0 (0.0)	64.3	0.2

(3) 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度がある企業割合は16.9%で、企業規模別にみると、規模が大きい企業ほど制度のある割合が高い（図表24、付属統計表第27表）。

図表 24 子の看護休暇制度のある企業割合

(%)



(参考) 平成15年度調査は、30人以上規模の「企業」を対象とし、平成14年度調査は5人以上規模の「事業所」を対象に行ったものであるため、統計上、時系列で接続するものではないが、平成14年度調査の結果は次のとおり。

- 育児休業取得率 女性64.0%、男性0.33%
- 小学校就学の始期に達するまでの育児のための勤務時間短縮等の措置の制度ありの事業所割合 9.6%
- 子の看護休暇制度ありの事業所割合 10.3%

8 平均勤続年数について

一般労働者について、女性の平均勤続年数は9.6年、男性は14.7年で、その差は5.1年であった。これを、配偶関係別にみると、配偶者のいる女性は10.8年、配偶者のいない女性は7.2年、配偶者のいる男性は13.3年、配偶者のいない男性は7.6年であり、配偶者のいる労働者の平均勤続年数の男女差は2.5年、配偶者のいない労働者の平均勤続年数の男女差は0.4年と配偶者のいる労働者の方が男女差は大きくなっている（付属統計表第29表）。

第3章 付 属 統 計 表

統計利用上の注意

- 1 表中の（ ）内は、平成 12 年度調査の数値である。
- 2 該当する事項が 0 の場合「－」で表示した。
- 3 「0.0」の欄は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- 4 数値の左横に「*」を付した数値はサンプル数が少ないため、結果の利用には注意を要する。
- 5 調査対象産業のうち、①教育、学習支援業：学校教育を除く、②複合サービス業：企業数が少ないため調査不能、③サービス業（他に分類されないもの）：家事サービス、外国公務を除く、ものとする。

付 属 統 計 表 目 次

※ 全ての統計表について、産業、規模別に表示している。

第 1 表	新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合	25
第 2 表	採用状況別企業割合	
(1)	四年制大学卒（大学院卒を含む）事務・営業系	26
(2)	四年制大学卒（大学院卒を含む）技術系	27
(3)	短大・高専卒事務・営業系	28
(4)	短大・高専卒技術系	29
(5)	高校卒事務・営業系	30
(6)	高校卒技術系	31
(7)	中途採用者	32
第 3 表	男性のみ採用の理由別企業割合 (M.A)	33
第 4 表	コース別雇用管理制度のある企業割合 (M.A)	34
第 5 表	コース別雇用管理制度の有無（コースの組合せ）別企業割合	35
第 6 表	コース別雇用管理制度の有無別労働者割合	36
第 7 表	コース転換制度の有無別企業割合	37
第 8 表	コース別雇用管理制度見直しの有無別企業割合（過去 3 年間）	38
第 9 表	コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（過去 3 年間） (M.A)	39
第 10 表	コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合	
(1)	総合職：企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース	40
(2)	準総合職：企画的業務に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転勤がない 又は一定地域内のみの転勤があるコース	41
(3)	専門職：専門的業務に従事するコース	42
(4)	一般職：定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース	43
(5)	その他のコース	44
第 11 表	部門への配置状況別企業割合	
(1)	人事・総務・経理部門	45
(2)	企画・調査・広報部門	46
(3)	研究・開発・設計部門	47
(4)	情報処理部門	48
(5)	営業部門	49
(6)	販売・サービス部門	50
(7)	生産部門	51
第 12 表	役職別女性管理職を有する企業割合	52
第 13 表	役職別女性管理職割合	53

第14表	女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合(M.A)	54
第15表	ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合	55
第16表	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A)	
	(1) 既に取り組んでいる企業	56
	(2) 今後取り組むこととしている企業	57
	(3) 既に取り組んでいる又は今後取り組むこととしている企業	58
第17表	ポジティブ・アクションの効果があつたと思われる事項別企業割合(M.A)	59
第18表	ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A)	
	(1) 既に取り組んでいる企業が実施している取組事項	60
	(2) 既に取り組んでいる企業が今後実施する予定の取組事項	61
	(3) 既に取り組んでいる又は今後取り組むこととしている企業が 今後実施する予定の取組事項	62
第19表	ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合	63
第20表	女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M.A)	64
第21表	セクシュアルハラスメント防止の方針周知のための取組別企業割合(M.A)	65
第22表	セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置状況別 企業割合(M.A)	66
第23表	セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項別企業割合(M.A)	67
第24表	母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合	
	(1) 産前産後休業	68
	(2) 育児時間	71
	(3) 妊娠中出産後の通院休暇制度	74
	(4) 妊娠中の通勤緩和	77
	(5) 妊娠中の休憩に関する措置	80
	(6) 妊娠中の症状に対応する休業	83
	(7) 出産後の症状に対応する休業	86
第25表	男女別育児休業取得者割合	89
第26表	育児のための勤務時間短縮等の措置の有無・最長利用期間別企業割合	90
第27表	子の看護休暇制度の有無・子の年齢の上限別企業割合	91
第28表	子の看護休暇の年間取得可能日数別企業割合	92
第29表	男女別、配偶関係別平均勤続年数	93
第30表	男女一般労働者の平均勤続年数階級別企業割合	94

第1表 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(%)

	合計	新規学卒者及び中途採用者		
		採用あり	採用なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	71.9 <74.3>	28.0 <25.7>	0.1 <->
【産業】				
D 鉱業	100.0	63.5	36.5	-
E 建設業	100.0	70.8	29.2	0.0
F 製造業	100.0	72.1	27.9	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.0	31.0	-
H 情報通信業	100.0	80.6	19.4	-
I 運輸業	100.0	67.8	32.2	-
J 卸売・小売業	100.0	71.3	28.7	-
K 金融・保険業	100.0	84.4	15.6	-
L 不動産業	100.0	83.0	17.0	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	72.0	28.0	-
N 医療、福祉	100.0	83.4	16.6	-
O 教育、学習支援業	100.0	72.7	27.3	-
Q サービス業	100.0	71.3	28.0	0.7
【規模】				
5,000人以上	100.0 <100.0>	98.0 <96.3>	2.0 <3.7>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	94.0 <94.4>	5.9 <5.6>	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	89.9 <91.6>	10.1 <8.4>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	81.7 <83.4>	18.3 <16.6>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	66.4 <69.3>	33.4 <30.7>	0.1 <->

第2表 採用状況別企業割合

(1) 四年制大学卒（大学院卒を含む）事務・営業系

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合			職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用		
産業・規模計	100.0 <100.0>	17.0 <16.7>	7.7 <7.3>	3.8 <2.8>	5.1 <6.3>	0.1 <0.1>	0.1 <0.0>	0.0 <0.0>	0.1 <0.2>	82.9 <83.1>	0.1 <0.2>
		(100.0)	(45.4)	(22.3)	(30.0)	(0.7)	(0.8)	(0.0)	(0.7)		
		<100.0>	<43.8>	<16.5>	<38.0>	<0.5>	<0.0>	<0.1>	<1.2>		
【産業】											
D 鉱業	100.0	7.6	-	3.3	1.5	-	-	-	2.8	92.4	-
		(100.0)	(-)	(42.9)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(37.1)		
E 建設業	100.0	14.0	3.0	5.8	5.1	-	-	0.0	0.1	85.9	0.0
		(100.0)	(21.1)	(41.6)	(36.4)	(-)	(-)	(0.2)	(0.8)		
F 製造業	100.0	14.1	5.3	2.7	5.9	0.1	0.0	-	0.1	85.9	-
		(100.0)	(37.8)	(18.9)	(42.0)	(0.5)	(0.2)	(-)	(0.6)		
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.9	14.2	1.1	9.7	-	-	-	-	75.1	-
		(100.0)	(57.0)	(4.2)	(38.7)	(-)	(-)	(-)	(-)		
H 情報通信業	100.0	27.7	17.7	3.9	6.2	-	-	-	-	72.3	-
		(100.0)	(63.7)	(13.9)	(22.4)	(-)	(-)	(-)	(-)		
I 運輸業	100.0	7.7	3.5	0.5	3.6	-	-	-	0.0	92.3	-
		(100.0)	(46.0)	(6.5)	(47.0)	(-)	(-)	(-)	(0.5)		
J 卸売・小売業	100.0	26.5	13.7	5.6	6.1	0.2	0.6	-	0.3	73.5	-
		(100.0)	(51.6)	(21.0)	(23.0)	(0.7)	(2.4)	(-)	(1.3)		
K 金融・保険業	100.0	54.7	33.0	7.8	9.8	2.1	1.0	-	1.0	45.3	-
		(100.0)	(60.4)	(14.3)	(17.9)	(3.8)	(1.8)	(-)	(1.8)		
L 不動産業	100.0	39.9	24.1	5.8	9.8	0.2	-	-	-	60.1	-
		(100.0)	(60.3)	(14.7)	(24.5)	(0.5)	(-)	(-)	(-)		
M 飲食店、宿泊業	100.0	15.5	7.2	5.7	2.4	0.1	-	-	-	84.5	-
		(100.0)	(46.9)	(36.7)	(15.5)	(0.9)	(-)	(-)	(-)		
N 医療、福祉	100.0	20.9	9.3	4.9	6.0	-	-	-	0.7	79.1	-
		(100.0)	(44.8)	(23.5)	(28.6)	(-)	(-)	(-)	(3.1)		
O 教育、学習支援業	100.0	25.3	16.4	6.1	2.2	0.6	-	-	-	74.7	-
		(100.0)	(64.8)	(24.1)	(8.7)	(2.3)	(-)	(-)	(-)		
Q サービス業	100.0	12.3	5.6	3.5	3.0	0.2	0.0	-	0.0	87.0	0.7
		(100.0)	(45.0)	(28.7)	(24.5)	(1.5)	(0.1)	(-)	(0.2)		
【規模】											
5,000人以上	100.0	94.3	82.7	0.9	4.3	6.4	-	-	-	5.7	-
		(100.0)	(92.9)	(84.0)	(-)	(4.3)	(2.4)	(-)	(0.5)	(7.1)	(-)
		(100.0)	(87.7)	(0.9)	(4.6)	(6.8)	(-)	(-)	(-)		
1,000～4,999人	100.0	78.0	58.0	3.5	12.7	2.5	0.2	0.1	0.8	21.9	0.1
		(100.0)	(75.7)	(55.9)	(3.6)	(12.4)	(1.1)	(0.1)	(-)	(24.3)	(-)
		(100.0)	(74.4)	(4.5)	(16.3)	(3.2)	(0.3)	(0.2)	(1.1)		
300～999人	100.0	51.1	29.4	5.4	15.2	0.2	0.1	-	0.8	48.9	-
		(100.0)	(50.4)	(27.4)	(6.9)	(14.1)	(0.2)	(0.1)	(1.7)	(49.6)	(-)
		(100.0)	(57.5)	(10.5)	(29.8)	(0.5)	(0.2)	(-)	(1.6)		
100～299人	100.0	23.9	11.6	4.5	7.5	0.1	0.0	-	0.3	76.1	-
		(100.0)	(29.5)	(11.3)	(5.3)	(12.6)	(0.2)	(-)	(0.1)	(70.5)	(-)
		(100.0)	(48.3)	(18.8)	(31.3)	(0.3)	(0.2)	(-)	(1.1)		
30～99人	100.0	9.5	2.7	3.4	3.2	0.0	0.2	-	-	90.3	0.1
		(100.0)	(8.0)	(2.7)	(1.6)	(3.7)	(-)	(-)	(0.0)	(91.8)	(0.2)
		(100.0)	(28.4)	(36.2)	(33.4)	(0.1)	(1.8)	(-)	(-)		

第2表 採用状況別企業割合

(2) 四年制大学卒（大学院卒を含む）技術系

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合			職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用		
産業・規模計	100.0 <100.0>	11.9 <13.2> (100.0)	4.2 <3.8> (35.4)	1.0 <0.7> (8.2)	6.6 <8.5> (55.8)	0.0 <0.1> (0.0)	0.1 <0.0> (0.6)	0.0 <-> (0.0)	0.0 <0.1> (0.0)	88.0 <86.8>	0.1 <0.0>
【産業】											
D 鉱業	100.0 (100.0)	10.4 (100.0)	- (-)	- (-)	10.4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	89.6	-
E 建設業	100.0 (100.0)	11.6 (15.4)	1.8 (1.4)	0.2 (83.2)	9.7 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	88.4	0.0
F 製造業	100.0 (100.0)	16.1 (28.6)	4.6 (9.3)	1.5 (61.7)	9.9 (0.0)	0.0 (0.4)	0.1 (0.1)	0.0 (-)	- (-)	83.9	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	28.1 (36.2)	10.2 (-)	- (63.8)	17.9 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	71.9	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	51.6 (59.8)	30.8 (8.1)	4.2 (31.1)	16.0 (-)	0.6 (1.1)	- (-)	- (-)	- (-)	48.4	-
I 運輸業	100.0 (100.0)	1.3 (9.7)	0.1 (2.9)	0.0 (87.4)	1.1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	98.7	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	7.1 (37.4)	2.7 (4.2)	0.3 (57.8)	4.1 (-)	0.0 (0.5)	- (-)	- (-)	- (-)	92.9	-
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	3.6 (38.9)	1.4 (21.4)	0.8 (39.6)	1.4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	96.4	-
L 不動産業	100.0 (100.0)	13.0 (6.9)	0.9 (10.3)	1.3 (77.9)	10.1 (-)	0.6 (4.9)	- (-)	- (-)	- (-)	87.0	-
M 飲食店・宿泊業	100.0 (100.0)	2.0 (36.4)	0.7 (33.4)	0.7 (27.6)	0.6 (-)	0.1 (2.6)	- (-)	- (-)	- (-)	98.0	-
N 医療・福祉	100.0 (100.0)	13.2 (63.0)	8.3 (12.6)	1.7 (24.5)	3.2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	86.8	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	19.7 (51.3)	10.1 (5.0)	1.0 (43.8)	8.6 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	80.3	-
Q サービス業	100.0 (100.0)	7.8 (40.9)	3.2 (14.6)	1.1 (43.3)	3.4 (-)	0.1 (0.9)	- (-)	0.0 (0.3)	- (-)	91.5	0.7
【規模】											
5,000人以上	100.0 <100.0>	61.7 <64.7> (100.0)	53.2 <48.8> (86.1)	0.7 <0.3> (1.1)	7.2 <14.8> (11.7)	- <-> (-)	0.7 <0.8> (1.1)	- <-> (-)	- <-> (-)	38.3 <35.3>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	46.4 <50.3> (100.0)	26.9 <27.7> (58.0)	1.5 <1.0> (3.2)	17.1 <21.1> (36.9)	0.1 <0.2> (0.2)	0.7 <0.2> (1.5)	0.1 <-> (0.3)	- <0.1> (-)	53.4 <49.7>	0.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	35.9 <33.7> (100.0)	14.2 <12.9> (39.6)	1.3 <1.4> (3.6)	20.3 <19.2> (56.6)	- <-> (-)	- <-> (-)	- <-> (-)	0.1 <0.1> (0.1)	64.1 <66.1>	- <0.2>
100~299人	100.0 <100.0>	18.6 <20.5> (100.0)	6.1 <6.8> (32.7)	1.8 <1.1> (9.4)	10.6 <12.5> (57.0)	- <-> (-)	0.2 <0.1> (0.9)	- <-> (-)	- <-> (-)	81.4 <79.4>	0.0 <0.1>
30~99人	100.0 <100.0>	6.4 <7.9> (100.0)	1.8 <1.3> (28.6)	0.7 <0.5> (11.0)	3.8 <6.0> (80.1)	- <0.1> (-)	0.0 <-> (0.4)	- <-> (-)	- <0.1> (-)	93.5 <92.1>	0.1 <->

第2表 採用状況別企業割合

(3) 短大・高専卒事務・営業系

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合				職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用			
産業・規模計	100.0 <100.0>	8.5 <12.0>	2.9 <2.8>	4.4 <8.1>	1.0 <1.0>	0.0 <0.0>	0.1 <0.0>	- <->	0.0 <0.0>	91.4 <87.9>	0.1 <0.1>	
		(100.0)	(34.5)	(51.5)	(11.9)	(0.4)	(1.6)	(-)	(0.1)			
		<100.0>	<23.7>	<67.5>	<8.4>	<0.2>	<0.1>	<->	<0.0>			
【産業】												
D 鉱業	100.0	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-	98.5	-	
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
E 建設業	100.0	5.7	1.0	4.4	0.3	-	-	-	-	94.3	0.0	
		(100.0)	(17.4)	(77.5)	(5.1)	(-)	(-)	(-)	(-)			
F 製造業	100.0	6.3	1.4	4.1	0.8	0.1	0.0	-	-	93.7	0.0	
		(100.0)	(21.8)	(64.5)	(12.1)	(1.4)	(0.2)	(-)	(-)			
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.2	2.1	7.9	3.2	-	-	-	-	86.8	-	
		(100.0)	(15.8)	(59.8)	(24.4)	(-)	(-)	(-)	(-)			
H 情報通信業	100.0	10.3	4.6	4.4	1.3	-	-	-	-	89.7	-	
		(100.0)	(45.0)	(42.6)	(12.4)	(-)	(-)	(-)	(-)			
I 運輸業	100.0	2.1	0.5	0.9	0.6	-	-	-	0.1	97.9	-	
		(100.0)	(24.8)	(44.7)	(27.0)	(-)	(-)	(-)	(3.5)			
J 卸売・小売業	100.0	15.2	7.2	5.2	2.1	0.0	0.6	-	-	84.8	-	
		(100.0)	(47.2)	(34.4)	(14.1)	(0.1)	(4.2)	(-)	(-)			
K 金融・保険業	100.0	41.4	8.6	31.4	0.7	-	0.6	-	-	58.6	-	
		(100.0)	(20.9)	(76.0)	(1.7)	(-)	(1.5)	(-)	(-)			
L 不動産業	100.0	12.3	4.7	6.9	0.6	-	-	-	-	87.7	-	
		(100.0)	(38.1)	(56.7)	(5.2)	(-)	(-)	(-)	(-)			
M 飲食店、宿泊業	100.0	16.4	6.3	8.6	1.4	0.1	-	-	-	83.6	-	
		(100.0)	(38.2)	(52.2)	(8.7)	(0.9)	(-)	(-)	(-)			
N 医療、福祉	100.0	7.6	3.1	3.9	0.7	-	-	-	-	92.1	0.3	
		(100.0)	(40.8)	(50.6)	(8.6)	(-)	(-)	(-)	(-)			
O 教育、学習支援業	100.0	11.1	5.5	5.6	-	-	-	-	-	88.9	-	
		(100.0)	(49.9)	(50.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
Q サービス業	100.0	6.1	1.9	3.4	0.9	-	-	-	-	93.2	0.7	
		(100.0)	(30.7)	(55.3)	(14.0)	(-)	(-)	(-)	(-)			
【規模】												
5,000人以上	100.0	44.2	22.5	19.4	1.6	0.7	-	-	-	55.3	0.5	
		(100.0)	(62.0)	(30.6)	(28.6)	(1.4)	(1.1)	(0.5)	(-)	(38.0)	(-)	
		(100.0)	(50.9)	(44.0)	(3.7)	(1.5)	(-)	(-)	(-)			
1,000~4,999人	100.0	34.7	13.7	18.1	2.6	-	-	-	0.4	65.1	0.1	
		(100.0)	(45.1)	(17.7)	(25.5)	(1.4)	(0.1)	(0.1)	(-)	(54.9)	(-)	
		(100.0)	(39.4)	(52.1)	(7.5)	(-)	(-)	(-)	(1.1)			
300~999人	100.0	25.1	9.4	13.0	2.4	0.1	0.1	-	-	74.9	0.0	
		(100.0)	(29.9)	(9.2)	(18.6)	(1.8)	(0.3)	(0.1)	(-)	(70.1)	(-)	
		(100.0)	(37.6)	(52.0)	(9.5)	(0.4)	(0.6)	(-)	(-)			
100~299人	100.0	12.9	4.5	6.9	1.3	0.1	-	-	-	87.1	-	
		(100.0)	(17.7)	(4.5)	(11.8)	(1.3)	(-)	(-)	(-)	(82.3)	(-)	
		(100.0)	(35.1)	(53.8)	(10.1)	(1.0)	(-)	(-)	(-)			
30~99人	100.0	4.7	1.4	2.3	0.7	-	0.2	-	-	95.1	0.1	
		(100.0)	(7.5)	(1.2)	(5.4)	(0.8)	(-)	(-)	(-)	(92.4)	(0.1)	
		(100.0)	(30.8)	(49.6)	(15.9)	(-)	(3.7)	(-)	(-)			

第2表 採用状況別企業割合

(4) 短大・高専卒技術系

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合			職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用		
産業・規模計	100.0 <100.0>	6.6 <9.1>	2.1 <2.0>	0.9 <1.6>	3.6 <5.5>	- <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	93.3 <90.9>	0.1 <0.0>
		(100.0)	(31.7)	(14.2)	(53.7)	(-)	(0.1)	(0.1)	(0.0)		
		<100.0>	<22.2>	<17.4>	<59.9>	<0.3>	<0.0>	<0.1>	<0.1>		
【産業】											
D 鉱業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
E 建設業	100.0	7.3	2.7	-	4.7	-	-	-	-	92.6	0.0
		(100.0)	(36.5)	(-)	(63.5)	(-)	(-)	(-)	(-)		
F 製造業	100.0	6.2	1.3	1.8	3.2	-	-	-	-	93.7	0.0
		(100.0)	(20.9)	(28.6)	(50.6)	(-)	(-)	(-)	(-)		
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	12.0	5.2	-	6.8	-	-	-	-	88.0	-
		(100.0)	(43.4)	(-)	(56.6)	(-)	(-)	(-)	(-)		
H 情報通信業	100.0	20.5	6.7	2.1	11.7	-	-	-	-	79.5	-
		(100.0)	(32.8)	(10.0)	(57.2)	(-)	(-)	(-)	(-)		
I 運輸業	100.0	0.6	0.0	-	0.5	-	-	-	-	99.4	-
		(100.0)	(7.4)	(-)	(92.6)	(-)	(-)	(-)	(-)		
J 卸売・小売業	100.0	8.9	3.1	0.8	5.0	-	-	-	-	91.1	-
		(100.0)	(34.9)	(9.3)	(55.8)	(-)	(-)	(-)	(-)		
K 金融・保険業	100.0	1.4	1.1	-	0.4	-	-	-	-	98.6	-
		(100.0)	(74.1)	(-)	(25.9)	(-)	(-)	(-)	(-)		
L 不動産業	100.0	3.5	2.2	-	0.6	-	0.6	-	-	96.5	-
		(100.0)	(63.8)	(-)	(18.1)	(-)	(18.2)	(-)	(-)		
M 飲食店、宿泊業	100.0	4.2	1.9	0.3	1.9	-	0.1	-	-	95.8	-
		(100.0)	(45.1)	(7.9)	(45.7)	(-)	(1.3)	(-)	(-)		
N 医療、福祉	100.0	22.2	11.4	8.5	2.3	-	-	-	-	77.8	-
		(100.0)	(51.3)	(38.2)	(10.4)	(-)	(-)	(-)	(-)		
O 教育、学習支援業	100.0	4.9	1.2	1.7	1.7	-	-	-	0.2	95.1	-
		(100.0)	(24.8)	(35.2)	(35.2)	(-)	(-)	(-)	(4.8)		
Q サービス業	100.0	5.0	2.0	0.3	2.6	-	-	0.1	-	94.3	0.7
		(100.0)	(40.6)	(6.3)	(51.8)	(-)	(-)	(1.2)	(-)		
【規模】											
5,000人以上	100.0	32.1	16.6	1.0	14.5	-	-	-	-	67.4	0.5
		<42.7>	<27.1>	<3.3>	<11.9>	<->	<0.5>	<->	<->	<57.3>	<->
		(100.0)	(51.7)	(3.1)	(45.3)	(-)	(-)	(-)	(-)		
1,000~ 4,999人	100.0	19.7	7.3	2.1	10.1	-	0.1	-	-	80.1	0.2
		<27.1>	<10.3>	<2.5>	<13.8>	<->	<->	<0.4>	<0.1>	<72.9>	<->
		(100.0)	(37.2)	(10.8)	(51.4)	(-)	(0.6)	(-)	(-)		
300~999人	100.0	16.1	4.8	1.5	9.8	-	-	-	0.0	83.9	-
		<20.1>	<6.5>	<3.1>	<10.4>	<->	<->	<->	<0.1>	<79.7>	<0.2>
		(100.0)	(29.6)	(9.1)	(61.0)	(-)	(-)	(-)	(0.2)		
100~299人	100.0	9.6	3.6	1.7	4.3	-	0.0	-	-	90.4	-
		<13.8>	<3.0>	<2.5>	<8.3>	<->	<->	<->	<->	<86.1>	<0.0>
		(100.0)	(37.2)	(17.4)	(45.1)	(-)	(0.3)	(-)	(-)		
30~99人	100.0	4.4	1.2	0.6	2.5	-	-	0.0	-	95.5	0.1
		<6.0>	<1.0>	<1.1>	<3.9>	<0.0>	<->	<->	<->	<94.0>	<->
		(100.0)	(27.5)	(14.7)	(57.5)	(-)	(-)	(0.3)	(-)		

第2表 採用状況別企業割合

(5) 高校卒事務・営業系

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合			職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用		
産業・規模計	100.0 <100.0>	10.7 <11.1> (100.0) <100.0>	3.8 <3.3> (35.6) <29.8>	5.0 <6.0> (47.2) <54.3>	1.6 <1.5> (14.6) <13.3>	0.0 <0.1> (0.1) <0.8>	0.1 <0.0> (1.2) <0.1>	- <0.1> (-) <1.2>	0.1 <0.0> (1.4) <0.4>	89.2 <88.9>	0.1 <0.0>
〔産業〕											
D 鉱業	100.0 (100.0)	6.9 (100.0)	- (-)	- (-)	3.9 (55.9)	- (-)	- (-)	- (-)	3.0 (44.1)	93.1	-
E 建設業	100.0 (100.0)	4.9 (15.2)	0.7 (82.1)	4.0 (2.7)	0.1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	95.1	0.0
F 製造業	100.0 (100.0)	9.6 (27.7)	2.7 (55.3)	5.3 (16.7)	1.6 (-)	- (0.3)	0.0 (-)	- (-)	- (-)	90.3	0.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0 (100.0)	16.7 (45.6)	7.6 (8.8)	1.5 (45.6)	7.6 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	83.3	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	4.2 (72.9)	3.0 (20.3)	0.8 (5.1)	0.2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.1 (1.7)	95.8	-
I 運輸業	100.0 (100.0)	5.7 (14.8)	0.8 (61.3)	3.5 (23.2)	1.3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.0 (0.6)	94.3	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	18.6 (41.9)	7.8 (35.6)	6.6 (15.7)	2.9 (-)	- (3.4)	0.6 (-)	- (-)	0.6 (3.4)	81.4	-
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	20.1 (24.2)	4.9 (72.4)	14.5 (3.4)	0.7 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	79.9	-
L 不動産業	100.0 (100.0)	7.7 (38.2)	2.9 (54.8)	4.2 (7.0)	0.5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	92.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	25.6 (46.7)	12.0 (40.8)	10.4 (11.1)	2.8 (-)	0.1 (0.3)	- (-)	- (-)	0.3 (1.0)	74.4	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	14.2 (41.8)	5.9 (37.2)	5.3 (16.4)	2.3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.7 (4.6)	85.8	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	14.3 (43.1)	6.2 (56.9)	8.1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	85.7	-
Q サービス業	100.0 (100.0)	7.1 (40.5)	2.9 (44.5)	3.2 (14.7)	1.0 (-)	0.0 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	92.2	0.7
〔規模〕											
5,000人以上	100.0 <100.0>	30.6 <45.7> (100.0)	21.6 <28.5> (70.5)	8.1 <14.3> (26.3)	1.0 <2.4> (3.2)	- <-> (-)	- <-> (-)	- <0.5> (-)	- <-> (-)	68.9 <54.3>	0.5 <->
1,000~ 4,999人	100.0 <100.0>	25.8 <31.4> (100.0)	13.9 <14.7> (53.8)	8.1 <13.6> (31.4)	3.4 <2.5> (13.2)	- <-> (-)	- <0.1> (-)	- <-> (-)	0.4 <0.6> (1.7)	74.0 <68.6>	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	20.4 <20.6> (100.0)	8.1 <9.4> (39.6)	8.9 <8.1> (43.7)	3.2 <3.1> (15.7)	0.0 <0.0> (0.2)	0.1 <-> (0.6)	- <-> (-)	0.0 <0.0> (0.1)	79.6 <79.4>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	13.8 <15.3> (100.0)	5.4 <4.7> (39.4)	6.4 <8.4> (46.5)	1.9 <2.1> (13.4)	0.0 <-> (0.1)	- <0.0> (-)	- <-> (-)	0.1 <0.0> (0.5)	86.2 <84.7>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	8.3 <8.2> (100.0)	2.5 <1.9> (30.5)	4.1 <4.9> (50.1)	1.3 <1.1> (15.2)	- <0.1> (-)	0.2 <-> (2.1)	- <0.2> (-)	0.2 <0.0> (2.1)	91.5 <91.7>	0.2 <0.0>

第2表 採用状況別企業割合

(6) 高校卒技術系

(96)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合				職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用			
産業・企業計	100.0 <100.0>	12.9 <15.0> (100.0)	3.1 <4.1> (24.3)	1.0 <1.7> (7.9)	8.7 <9.2> (67.5)	- <0.0> (-)	0.0 <0.0> (0.2)	0.0 <0.0> (0.0)	0.0 <0.0> (0.0)	87.0 <85.0>	0.1 <0.0>	
〔産業〕												
D 鉱業	100.0 (100.0)	11.2 (100.0)	- (-)	- (-)	11.2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	88.8	-	
E 建設業	100.0 (100.0)	16.3 (100.0)	1.2 (7.1)	- (-)	15.1 (92.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	83.7	0.0	
F 製造業	100.0 (100.0)	22.4 (100.0)	5.7 (25.5)	2.3 (10.1)	14.4 (64.3)	- (-)	0.0 (0.1)	- (-)	0.0 (0.1)	77.6	0.0	
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	25.2 (100.0)	3.6 (14.1)	- (-)	21.6 (85.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	74.8	-	
H 情報通信業	100.0 (100.0)	7.8 (100.0)	2.2 (28.2)	1.8 (22.7)	3.8 (49.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	92.2	-	
I 運輸業	100.0 (100.0)	4.0 (100.0)	0.5 (12.0)	0.5 (12.8)	3.0 (75.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	96.0	-	
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	7.1 (100.0)	2.2 (31.4)	0.1 (1.0)	4.8 (67.5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	92.9	-	
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	1.1 (100.0)	0.7 (65.0)	- (-)	0.4 (35.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	98.9	-	
L 不動産業	100.0 (100.0)	3.6 (100.0)	0.9 (23.6)	- (-)	2.1 (58.8)	- (-)	0.6 (17.6)	- (-)	- (-)	96.4	-	
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	13.2 (100.0)	7.8 (59.2)	2.1 (15.6)	3.3 (25.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	86.8	-	
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	9.2 (100.0)	4.5 (49.3)	3.0 (32.5)	1.7 (18.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	90.6	0.3	
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	4.9 (100.0)	2.2 (45.0)	2.2 (45.0)	0.5 (10.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	95.1	-	
Q サービス業	100.0 (100.0)	7.1 (100.0)	1.3 (18.4)	0.2 (3.3)	5.4 (76.7)	- (-)	0.1 (1.3)	0.0 (0.4)	- (-)	92.2	0.8	
〔規模〕												
5,000人以上	100.0 <100.0>	26.9 <43.5> (100.0)	15.9 <26.3> (59.3)	- <2.1> (-)	10.9 <14.7> (40.7)	- <-> (-)	- <-> (-)	- <0.5> (-)	- <-> (-)	72.6 <56.5>	0.5 <->	
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	23.3 <27.1> (100.0)	8.5 <10.5> (36.4)	1.0 <2.1> (4.4)	13.6 <14.3> (58.3)	- <-> (-)	- <-> (-)	0.2 <0.0> (0.9)	- <0.1> (-)	76.5 <72.9>	0.1 <->	
300~999人	100.0 <100.0>	19.7 <24.2> (100.0)	6.3 <9.8> (32.1)	0.9 <1.5> (4.6)	12.2 <12.7> (62.0)	- <0.1> (-)	0.3 <-> (1.3)	- <-> (-)	- <0.1> (-)	80.3 <75.6>	0.0 <0.2>	
100~299人	100.0 <100.0>	17.8 <18.7> (100.0)	5.5 <6.4> (31.2)	1.3 <2.0> (7.5)	10.8 <10.3> (60.9)	- <0.0> (-)	0.0 <0.0> (0.2)	- <0.0> (-)	0.0 <0.0> (0.1)	82.2 <81.3>	0.1 <->	
30~99人	100.0 <100.0>	10.5 <12.6> (100.0)	1.9 <2.6> (18.2)	0.9 <1.6> (9.1)	7.6 <8.4> (72.8)	- <-> (-)	- <-> (-)	- <-> (-)	- <0.1> (-)	89.4 <87.4>	0.1 <->	

第2表 採用状況別企業割合

(7) 中途採用者

(%)

	合計	採用あり	いずれの職種・コースとも同じ結果又は職種・コースがない場合			職種・コースにより異なる結果				採用なし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用		
産業・規模計	100.0 <100.0>	56.9 <59.9>	30.1 <29.7>	5.5 <8.9>	19.6 <17.5>	0.3 <0.4>	0.4 <0.5>	0.1 <0.9>	0.9 <2.1>	43.0 <40.0>	0.1 <0.1>
		(100.0)	(53.0)	(9.7)	(34.4)	(0.4)	(0.6)	(0.2)	(1.6)		
		<100.0>	<49.5>	<14.9>	<29.2>	<0.7>	<0.8>	<1.5>	<3.5>		
【産業】											
D 鉱業	100.0	59.0	3.9	1.5	53.6	-	-	-	-	41.0	-
		(100.0)	(6.5)	(2.6)	(90.9)	(-)	(-)	(-)	(-)		
E 建設業	100.0	54.5	19.1	4.5	30.6	-	-	-	0.3	45.5	0.0
		(100.0)	(35.1)	(8.3)	(56.1)	(-)	(-)	(-)	(0.6)		
F 製造業	100.0	56.2	29.3	3.9	21.0	0.1	0.3	0.3	1.3	43.8	0.1
		(100.0)	(52.1)	(6.9)	(37.4)	(0.1)	(0.5)	(0.6)	(2.4)		
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.8	9.7	7.3	23.6	-	-	-	-	59.4	-
		(100.0)	(24.0)	(18.0)	(58.0)	(-)	(-)	(-)	(-)		
H 情報通信業	100.0	49.2	27.1	1.4	20.2	-	0.6	-	-	50.8	-
		(100.0)	(55.0)	(2.8)	(41.0)	(-)	(1.1)	(-)	(-)		
I 運輸業	100.0	62.2	21.2	5.7	33.1	-	0.3	-	1.8	37.8	-
		(100.0)	(34.2)	(9.2)	(53.3)	(-)	(0.6)	(-)	(2.9)		
J 卸売・小売業	100.0	54.6	34.6	7.4	10.9	0.5	0.7	-	0.6	45.4	-
		(100.0)	(63.3)	(13.5)	(19.9)	(0.9)	(1.2)	(-)	(1.1)		
K 金融・保険業	100.0	59.2	33.2	9.1	15.6	0.6	0.6	-	-	40.8	-
		(100.0)	(56.0)	(15.4)	(26.4)	(1.1)	(1.1)	(-)	(-)		
L 不動産業	100.0	62.6	44.1	0.9	15.4	-	-	0.3	2.0	37.4	-
		(100.0)	(70.5)	(1.4)	(24.5)	(-)	(-)	(0.5)	(3.2)		
M 飲食店、宿泊業	100.0	57.6	41.7	8.8	6.8	-	0.1	-	0.3	42.4	-
		(100.0)	(72.4)	(15.2)	(11.9)	(-)	(0.1)	(-)	(0.5)		
N 医療、福祉	100.0	76.0	53.8	17.4	4.9	-	-	-	-	24.0	-
		(100.0)	(70.7)	(22.8)	(6.5)	(-)	(-)	(-)	(-)		
O 教育、学習支援業	100.0	50.2	31.3	7.6	8.6	2.2	-	-	0.5	49.8	-
		(100.0)	(62.4)	(15.1)	(17.1)	(4.4)	(-)	(-)	(1.0)		
Q サービス業	100.0	61.0	36.2	7.2	15.5	0.6	0.5	0.2	0.8	38.4	0.7
		(100.0)	(59.4)	(11.7)	(25.4)	(1.0)	(0.8)	(0.3)	(1.3)		
【規模】											
5,000人以上	100.0	78.7	62.3	2.1	11.3	3.0	-	-	-	21.3	-
		(100.0)	(73.6)	(52.7)	(0.4)	(15.8)	(1.5)	(1.2)	(0.4)	(26.4)	(-)
		(100.0)	(79.2)	(2.6)	(14.3)	(3.9)	(-)	(-)	(-)		
1,000~4,999人	100.0	72.0	50.1	2.1	18.2	-	0.5	0.2	0.8	27.9	0.1
		(100.0)	(73.8)	(45.5)	(4.0)	(19.5)	(0.7)	(0.4)	(1.8)	(26.2)	(-)
		(100.0)	(69.6)	(2.9)	(25.3)	(-)	(0.8)	(0.3)	(1.1)		
300~999人	100.0	65.5	42.5	3.4	17.6	0.3	0.5	0.1	1.3	34.5	-
		(100.0)	(74.8)	(47.9)	(7.1)	(15.0)	(0.4)	(0.4)	(1.8)	(25.2)	(-)
		(100.0)	(64.8)	(5.1)	(26.9)	(0.4)	(0.7)	(0.1)	(1.9)		
100~299人	100.0	62.1	35.5	5.6	18.5	0.6	0.5	0.1	1.3	37.8	0.1
		(100.0)	(65.9)	(35.4)	(8.8)	(17.5)	(0.3)	(0.8)	(0.7)	(34.0)	(0.2)
		(100.0)	(57.2)	(9.0)	(29.7)	(1.0)	(0.8)	(0.2)	(2.1)		
30~99人	100.0	54.0	26.6	5.8	20.2	0.1	0.3	0.1	0.8	45.9	0.1
		(100.0)	(56.3)	(25.8)	(9.3)	(17.6)	(0.4)	(0.3)	(0.8)	(43.6)	(0.0)
		(100.0)	(49.3)	(10.8)	(37.4)	(0.2)	(0.6)	(0.3)	(1.5)		

第3表 男性のみ採用の理由別企業割合 (M. A.)

		① 募集・採用人数が1人だった	② 女性の応募がなかった	③ 女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった	④ 女性の応募はあったが、内定を出す前の途中段階で辞退された	⑤ 女性にも内定を出したが辞退したので結果的に男性のみになった	⑥ 一括採用後の配属段階において配属先の部門長の理解が得られず、結果的に男性のみとなった職種・コースがあった	⑦ 重量物の取扱いや危険有害業務で女性の就労が禁止されている職種があった	⑧ その他
産業・規模計	100.0	25.5	55.0	11.5	2.9	2.5	0.4	8.5	12.6
〔産業〕									
D 鉱業	100.0	24.1	46.8	7.6	-	-	-	15.1	50.3
E 建設業	100.0	21.6	64.5	8.0	0.9	3.0	0.5	13.7	6.1
F 製造業	100.0	29.4	55.0	12.3	2.1	1.9	0.6	5.7	13.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.3	62.9	24.2	4.8	-	-	2.0	11.1
H 情報通信業	100.0	18.3	40.3	32.9	6.4	10.8	-	0.5	2.2
I 運輸業	100.0	17.1	57.4	3.4	5.1	1.2	-	18.4	14.7
J 卸売・小売業	100.0	23.1	48.8	10.9	4.5	1.3	0.3	11.0	15.9
K 金融・保険業	100.0	27.5	32.3	20.9	4.0	17.0	-	-	13.2
L 不動産業	100.0	31.1	23.1	31.1	5.1	0.6	-	1.7	24.9
M 飲食店、宿泊業	100.0	36.5	61.1	1.5	0.3	6.0	-	-	22.2
N 医療、福祉	100.0	31.2	38.7	22.1	9.5	9.5	-	-	13.3
O 教育、学習支援業	100.0	23.4	42.8	36.4	18.2	-	-	-	2.6
Q サービス業	100.0	30.8	57.8	10.7	1.3	1.4	0.5	3.7	14.9
〔規模〕									
5,000人以上	100.0	8.7	56.7	40.3	8.4	2.7	-	2.8	2.0
1,000~4,999人	100.0	12.9	52.5	41.4	8.0	4.1	-	2.2	9.1
300~999人	100.0	14.5	48.5	28.0	4.4	5.6	0.7	4.7	12.1
100~299人	100.0	28.2	54.0	13.1	3.3	1.9	0.4	6.1	15.1
30~99人	100.0	26.7	56.5	7.0	2.2	2.1	0.3	10.2	11.9

第4表 コース別雇用管理制度のある企業割合(M.A.)

(%)

	コース別雇用 管理制度あり の企業	① 総合職コース ありの企業	② 準総合職コー スありの企業	③ 専門職コース ありの企業	④ 一般職コース ありの企業	⑤ その他のコー スありの企業
産業・規模計	9.5 <7.1> (100.0) <100.0>	56.8 <66.1>	49.2 <48.9>	72.5 <64.5>	73.5 <79.8>	51.7 <10.9>
【産業】						
D 鉱業	8.9 (100.0)	(82.9)	(-)	(14.6)	(100.0)	(17.1)
E 建設業	8.1 (100.0)	(50.1)	(60.9)	(65.6)	(77.0)	(59.7)
F 製造業	9.2 (100.0)	(65.0)	(54.4)	(73.0)	(79.5)	(46.3)
G 電気・ガス・熱供給・水道業	12.2 (100.0)	(47.1)	(23.3)	(55.9)	(88.4)	(43.9)
H 情報通信業	8.0 (100.0)	(24.5)	(38.5)	(77.4)	(66.9)	(21.8)
I 運輸業	12.1 (100.0)	(66.8)	(59.9)	(86.0)	(90.3)	(66.3)
J 卸売・小売業	9.7 (100.0)	(54.3)	(34.9)	(58.8)	(59.2)	(53.2)
K 金融・保険業	41.1 (100.0)	(82.8)	(55.6)	(40.3)	(85.0)	(25.4)
L 不動産業	13.1 (100.0)	(81.4)	(57.2)	(75.8)	(85.3)	(44.7)
M 飲食店、宿泊業	2.6 (100.0)	(96.6)	(97.4)	(97.2)	(93.3)	(57.1)
N 医療、福祉	12.8 (100.0)	(38.3)	(31.5)	(87.0)	(64.7)	(45.5)
O 教育、学習支援業	12.7 (100.0)	(27.7)	(28.4)	(93.6)	(52.9)	(53.0)
Q サービス業	9.4 (100.0)	(38.6)	(40.3)	(84.0)	(61.3)	(56.8)
【規模】						
5,000人以上	46.7 <51.9> (100.0)	(93.3)	(43.4)	(42.4)	(75.2)	(23.8)
1,000~4,999人	38.1 <39.9> (100.0)	(88.5)	(58.1)	(61.8)	(85.1)	(30.8)
300~999人	23.6 <22.7> (100.0)	(73.1)	(49.8)	(65.6)	(79.6)	(36.5)
100~299人	13.7 <10.7> (100.0)	(48.0)	(52.1)	(70.7)	(80.8)	(53.1)
30~99人	5.9 <3.5> (100.0)	(49.6)	(45.4)	(79.4)	(64.0)	(61.3)

(注) 総合職: 企画的な業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース
 準総合職: 企画的な業務に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみ
 の転勤があるコース
 専門職: 専門的な業務に従事するコース
 一般職: 定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース

第5表 コース別雇用管理制度の有無（コースの組み合わせ）別企業割合

	合計	コース別 雇用管理 制度あり	コースの組合せ								不明	コース別 雇用管理 制度なし	コース別 雇用管理 制度が あったが 廃止した	不明
			①総合職 ④一般職	①総合職 ②準総合 職 ③専門職 ④一般職	①総合職 ②準総合 職 ④一般職	①総合職 ②準総合 職	①総合職 ③専門職 ④一般職	①総合職 ④一般職 ⑤その他	左記の組 み合わせ 以外					
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)					
産業・規模計	100.0 <100.0>	9.5 <7.1>	0.8 <1.3>	0.6 <1.7>	0.2 <0.3>	0.1 <0.2>	0.6 <0.3>	0.0 <0.0>	7.2 <3.2>	0.0 <0.0>	90.4 <92.9>	0.5 <0.0>	0.1 <0.0>	
〔産業〕														
D 鉱業	100.0 (100.0)	8.9 (88.3)	6.1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.3 (14.6)	- (-)	1.5 (17.1)	- (-)	91.1	-	-	
E 建設業	100.0 (100.0)	8.1 (8.2)	0.7 (4.5)	0.4 (1.9)	0.2 (0.6)	0.0 (1.6)	0.1 (0.3)	0.0 (82.8)	6.7 (0.2)	0.0	91.9	0.1	-	
F 製造業	100.0 (100.0)	9.2 (12.5)	1.1 (8.7)	0.8 (2.2)	0.2 (1.8)	0.2 (6.5)	0.6 (0.6)	0.1 (67.6)	6.2 (-)	-	90.8	0.8	-	
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0 (100.0)	12.2 (11.8)	1.4 (11.6)	1.4 (-)	- (-)	- (12.0)	1.5 (-)	- (64.5)	7.9 (-)	-	87.8	2.0	-	
H 情報通信業	100.0 (100.0)	8.0 (3.6)	0.3 (1.8)	0.1 (0.9)	0.1 (0.7)	0.1 (1.8)	0.1 (-)	- (91.3)	7.3 (-)	-	92.0	2.4	-	
I 運輸業	100.0 (100.0)	12.1 (8.7)	1.1 (0.6)	0.1 (0.1)	0.0 (0.6)	0.1 (1.3)	0.2 (1.0)	0.1 (87.6)	10.6 (-)	-	87.9	0.2	-	
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	9.7 (5.1)	0.5 (3.1)	0.3 (2.8)	0.3 (0.4)	0.0 (14.3)	1.4 (-)	- (74.3)	7.2 (-)	-	90.3	0.5	-	
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	41.1 (26.4)	10.8 (9.5)	3.9 (9.3)	3.8 (7.3)	3.0 (7.5)	3.1 (-)	- (40.1)	16.5 (-)	-	58.9	1.7	-	
L 不動産業	100.0 (100.0)	13.1 (11.9)	1.6 (9.0)	1.2 (-)	- (8.2)	1.1 (11.7)	1.5 (-)	- (59.2)	7.7 (-)	-	86.9	0.3	-	
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	2.6 (-)	- (34.7)	0.9 (2.8)	0.1 (-)	- (-)	- (-)	- (62.5)	1.6 (-)	-	97.4	0.1	-	
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	12.8 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (2.1)	0.3 (-)	- (97.9)	12.5 (-)	-	87.2	0.7	-	
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	12.7 (2.5)	0.3 (19.3)	2.4 (0.7)	0.1 (0.7)	0.1 (-)	- (-)	- (76.8)	9.7 (-)	-	87.3	0.5	-	
Q サービス業	100.0 (100.0)	9.4 (5.0)	0.5 (7.7)	0.7 (1.0)	0.1 (1.3)	0.1 (1.2)	0.1 (-)	- (83.8)	7.9 (-)	-	89.9	0.1	0.7	
〔規模〕														
5,000人以上	100.0 <100.0>	46.7 <51.9>	13.6 <13.6>	7.3 <11.7>	3.6 <7.8>	2.6 <5.3>	4.1 <5.6>	- <0.4>	14.8 <7.8>	0.7 <->	53.3 <48.1>	4.7 <->	- <->	
1,000~ 4,999人	100.0 <100.0>	38.1 <39.9>	6.9 <10.3>	6.2 <10.5>	3.1 <4.3>	2.1 <0.9>	3.2 <4.2>	0.3 <0.1>	16.4 <9.6>	- <0.1>	61.9 <60.1>	4.0 <->	- <->	
300~999人	100.0 <100.0>	23.6 <22.7>	4.0 <4.3>	1.8 <7.7>	0.8 <1.9>	0.9 <0.6>	2.0 <2.0>	0.4 <->	13.7 <6.2>	- <->	76.4 <77.3>	2.1 <->	- <->	
100~299人	100.0 <100.0>	13.7 <10.7>	1.0 <1.4>	0.5 <2.5>	0.3 <0.4>	0.1 <0.3>	0.8 <0.2>	- <0.0>	11.0 <5.7>	- <0.1>	86.3 <89.3>	0.5 <->	- <->	
30~99人	100.0 <100.0>	5.9 <3.5>	0.3 <0.7>	0.3 <0.6>	- <0.0>	- <0.0>	0.2 <0.0>	- <->	5.1 <2.0>	- <->	93.9 <96.5>	0.3 <->	0.1 <0.0>	

第6表 コース別雇用管理制度の有無別労働者割合

	(%)											
	一般労働者男女計				一般労働者男性				一般労働者女性			
		コース別 雇用管理 制度あり	コース別 雇用管理 制度なし	あったが 廃止した		コース別 雇用管理 制度あり	コース別 雇用管理 制度なし	あったが 廃止した		コース別 雇用管理 制度あり	コース別 雇用管理 制度なし	あったが 廃止した
産業・規模計	100.0	27.5	72.5	2.9	100.0	28.0	72.0	3.1	100.0	26.6	73.4	2.1
〔産業〕												
D 鉱業	100.0	41.8	58.2	-	100.0	41.3	58.7	-	100.0	46.2	53.8	-
E 建設業	100.0	30.0	70.0	1.8	100.0	29.8	70.2	1.8	100.0	31.5	68.5	1.3
F 製造業	100.0	30.1	69.9	3.6	100.0	32.2	67.8	4.1	100.0	24.4	75.6	2.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	4.5	95.5	9.7	100.0	4.2	95.8	9.7	100.0	7.1	92.9	9.7
H 情報通信業	100.0	14.8	85.2	4.5	100.0	14.2	85.8	4.1	100.0	17.2	82.8	6.3
I 運輸業	100.0	23.0	77.0	0.8	100.0	21.9	78.1	0.8	100.0	33.2	66.8	1.3
J 卸売・小売業	100.0	22.7	77.3	2.8	100.0	23.0	77.0	3.0	100.0	21.8	78.2	2.0
K 金融・保険業	100.0	77.3	22.7	3.8	100.0	76.1	23.9	4.3	100.0	79.5	20.5	3.0
L 不動産業	100.0	29.3	70.7	0.9	100.0	29.9	70.1	0.9	100.0	27.4	72.6	0.9
M 飲食店、宿泊業	100.0	9.5	90.5	0.1	100.0	11.2	88.8	0.1	100.0	5.7	94.3	0.2
N 医療、福祉	100.0	32.9	67.1	1.2	100.0	31.9	68.1	1.5	100.0	33.6	66.4	1.0
O 教育、学習支援業	100.0	20.1	79.9	0.8	100.0	20.8	79.2	1.0	100.0	18.5	81.5	0.3
Q サービス業	100.0	19.7	80.3	1.6	100.0	21.4	78.6	1.9	100.0	15.7	84.3	0.7
〔規模〕												
5,000人以上	100.0	45.8	54.2	6.3	100.0	46.0	54.0	6.8	100.0	55.2	44.8	5.0
1,000~ 4,999人	100.0	45.1	54.9	4.2	100.0	44.6	55.4	4.3	100.0	47.4	52.6	3.9
300~999人	100.0	26.1	73.9	2.9	100.0	26.9	73.1	3.1	100.0	22.9	77.1	2.2
100~299人	100.0	15.0	85.0	0.7	100.0	15.0	85.0	0.8	100.0	15.0	85.0	0.4
30~99人	100.0	6.7	93.3	0.5	100.0	6.9	93.1	0.6	100.0	6.3	93.7	0.4

第7表 コース転換制度の有無別企業割合

(%)

	コース別雇用管理 制度ありの企業計	コース転換制度あり	コース転換制度なし
産業・規模計	100.0 <100.0>	72.2 <68.0>	27.8 <32.0>
【産業】			
D 鉱業	100.0	65.9	34.1
E 建設業	100.0	88.4	11.6
F 製造業	100.0	68.3	31.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	49.7	50.3
H 情報通信業	100.0	69.2	30.8
I 運輸業	100.0	61.3	38.7
J 卸売・小売業	100.0	84.0	16.0
K 金融・保険業	100.0	77.3	22.7
L 不動産業	100.0	75.8	24.2
M 飲食店、宿泊業	100.0	26.8	73.2
N 医療、福祉	100.0	72.6	27.4
O 教育、学習支援業	100.0	67.0	33.0
Q サービス業	100.0	67.5	32.5
【規模】			
5,000人以上	100.0 <100.0>	90.1 <87.6>	9.9 <12.4>
1,000～4,999人	100.0 <100.0>	83.4 <86.2>	16.6 <13.8>
300～999人	100.0 <100.0>	75.5 <75.3>	24.5 <24.7>
100～299人	100.0 <100.0>	71.6 <63.1>	28.4 <36.9>
30～99人	100.0 <100.0>	68.6 <61.5>	31.4 <38.5>

第8表 コース別雇用管理制度見直しの有無別企業割合（過去3年間）

(%)

	コース別雇用管理制度ありの企業計	見直しをした	見直しを検討中	見直しをしなかった	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	23.0 <22.0>	9.1 <9.9>	67.7 <68.0>	0.2 <->
【産業】					
D 鉱業	100.0	14.6	-	85.4	-
E 建設業	100.0	46.6	9.6	43.8	-
F 製造業	100.0	17.1	11.7	71.1	0.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	23.0	-	77.0	-
H 情報通信業	100.0	32.1	5.3	62.6	-
I 運輸業	100.0	19.3	7.7	73.1	-
J 卸売・小売業	100.0	25.0	8.0	66.2	0.8
K 金融・保険業	100.0	20.7	16.9	62.5	-
L 不動産業	100.0	25.0	12.2	62.9	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	6.2	34.0	59.8	-
N 医療、福祉	100.0	36.3	13.0	50.7	-
O 教育、学習支援業	100.0	18.1	5.7	76.1	-
Q サービス業	100.0	20.3	3.6	76.1	-
【規模】					
5,000人以上	100.0 <100.0>	45.2 <32.6>	6.9 <8.7>	47.9 <58.8>	- <->
1,000~ 4,999人	100.0 <100.0>	20.7 <26.3>	14.7 <15.2>	62.1 <58.4>	2.4 <->
300~999人	100.0 <100.0>	28.6 <22.2>	11.8 <17.5>	59.7 <60.2>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	17.7 <19.0>	12.9 <12.2>	69.4 <68.8>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	24.2 <22.7>	4.6 <1.9>	71.2 <75.4>	- <->

第9表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（過去3年間）（M.A.）

		①※	②※	③※	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨※	⑩
	コース別雇用管理制度の見直しをした企業	コース振り分けの時期の変更（募集・採用時から一定期間経過後とする等）	コース転換円滑化のための措置の導入（コース転換希望者への教育訓練の実施等）	コース転換の資格要件の緩和	一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化	昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し	従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置	職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、または統合	勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	特定のコースの廃止	⑪ その他
産業・規模計	100.0	8.6	20.3	12.8	37.6 <36.1>	16.8 <27.1>	9.0 <1.2>	25.1 <43.5>	12.7 <24.1>	3.5	10.1 <5.2>
【産業】											
D 鉱業	*100.0	-	-	-	*100.0	-	-	-	-	-	-
E 建設業	100.0	3.2	39.5	2.8	85.0	4.0	-	9.2	10.4	0.7	0.5
F 製造業	100.0	8.6	6.9	27.4	13.1	16.1	1.3	29.3	10.9	1.8	32.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.4	-	-	-	-	37.4	-	25.3	-	-
H 情報通信業	100.0	-	21.6	23.6	-	8.2	-	76.4	2.0	-	-
I 運輸業	100.0	5.4	20.2	-	69.1	-	-	10.7	-	5.4	-
J 卸売・小売業	100.0	2.1	8.5	15.6	34.9	31.4	26.5	20.1	19.0	8.1	0.5
K 金融・保険業	100.0	-	15.8	19.5	15.8	34.5	-	8.5	19.9	-	37.2
L 不動産業	100.0	9.7	41.1	16.4	6.7	64.1	-	23.0	32.8	6.7	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	78.6	-	-	-	-	-	21.4	32.9	-	-
N 医療、福祉	100.0	-	50.0	14.1	35.9	35.9	-	35.9	50.0	-	-
O 教育、学習支援業	100.0	-	75.0	-	-	-	75.0	-	25.0	-	-
Q サービス業	100.0	34.1	26.4	3.5	17.4	21.0	15.7	47.7	15.0	3.7	10.1
【規模】											
5,000人以上	100.0	14.5	12.0	26.8	25.8 <15.3>	11.6 <28.2>	1.8 <->	32.7 <23.6>	35.6 <23.1>	5.6	24.4 <19.2>
1,000~4,999人	100.0	17.1	13.4	20.7	25.8 <20.4>	22.5 <32.5>	3.4 <1.6>	25.6 <24.7>	36.3 <21.7>	3.2	10.7 <11.7>
300~999人	100.0	10.0	18.0	28.2	11.9 <42.0>	20.5 <21.4>	- <3.4>	30.1 <47.5>	16.9 <45.8>	12.5	13.1 <4.7>
100~299人	100.0	16.6	22.7	17.7	15.1 <23.5>	13.0 <36.7>	9.2 <1.2>	52.5 <18.5>	22.0 <18.3>	2.1	8.7 <2.6>
30~99人	100.0	2.1	21.6	1.2	63.2 <49.5>	16.6 <21.2>	14.2 <->	8.3 <68.5>	0.9 <17.2>	-	8.4 <3.8>

（注） ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢である。

第10表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合

(1) 総合職：企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース

(%)

	コース別雇用管理制度 ありの企業 計	該当コース ありの企業	採用ありの企業				採用なしの 企業	該当する コースなし	不明
				男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用			
産業・規模計	100.0	56.8 (100.0)	26.5 (46.7) (100.0) <100.0>	14.4 (25.4) (54.4) <46.5>	0.2 (0.3) (0.6) <0.6>	11.9 (21.0) (45.0) <52.9>	30.3 (53.3)	43.1	0.0
【産業】									
D 鉱業	100.0	82.9 (100.0)	82.9 (100.0)	17.1 (20.6) (20.6)	- (-) (-)	65.9 (79.4) (79.4)	- (-)	17.1	-
E 建設業	100.0	50.1 (100.0)	21.7 (43.3) (100.0)	6.5 (13.0) (30.1)	- (-) (-)	15.2 (30.3) (69.9)	28.4 (56.7)	49.8	0.2
F 製造業	100.0	65.0 (100.0)	32.2 (49.5) (100.0)	16.2 (25.0) (50.4)	0.3 (0.5) (1.0)	15.6 (24.0) (48.6)	32.8 (50.5)	35.0	-
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	47.1 (100.0)	17.6 (37.5) (100.0)	6.0 (12.7) (34.0)	- (-) (-)	11.6 (24.7) (66.0)	29.5 (62.5)	52.9	-
H 情報通信業	100.0	24.5 (100.0)	24.5 (100.0)	23.6 (96.3) (96.3)	- (-) (-)	0.9 (3.7) (3.7)	- (-)	75.5	-
J 運輸業	100.0	66.8 (100.0)	14.1 (21.1) (100.0)	10.4 (15.5) (73.7)	- (-) (-)	3.7 (5.5) (26.3)	52.7 (78.9)	33.2	-
J 卸売・小売業	100.0	54.3 (100.0)	34.5 (63.6) (100.0)	18.2 (33.4) (52.6)	- (-) (-)	16.4 (30.1) (47.4)	19.8 (36.4)	45.7	-
K 金融・保険業	100.0	82.8 (100.0)	50.6 (61.1) (100.0)	33.5 (40.4) (66.2)	1.8 (2.1) (3.5)	15.4 (18.6) (30.4)	32.2 (38.9)	17.2	-
L 不動産業	100.0	81.4 (100.0)	51.1 (62.8) (100.0)	24.9 (30.5) (48.6)	- (-) (-)	26.3 (32.3) (51.4)	30.3 (37.2)	18.6	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	96.6 (100.0)	13.8 (14.1) (100.0)	11.6 (12.0) (84.9)	- (-) (-)	2.0 (2.1) (15.1)	83.0 (85.9)	3.4	-
N 医療、福祉	100.0	38.3 (100.0)	15.1 (39.3) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	15.1 (39.3) (100.0)	23.3 (60.7)	61.7	-
O 教育、学習支援業	100.0	27.7 (100.0)	9.6 (34.5) (100.0)	9.6 (34.5) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	18.1 (65.5)	72.3	-
Q サービス業	100.0	38.6 (100.0)	13.8 (35.7) (100.0)	8.3 (21.4) (59.9)	- (-) (-)	5.5 (14.3) (40.1)	24.8 (64.3)	61.4	-
【規模】									
5,000人以上	100.0	93.3 (100.0)	91.4 (98.0) (100.0)	84.0 (90.0) (91.9)	1.9 (2.0) (2.1)	5.5 (5.9) (6.1)	1.9 (2.0)	5.2	1.4
1,000~ 4,999人	100.0	88.5 (100.0)	78.1 (88.3) (100.0)	57.4 (64.9) (73.4)	0.4 (0.4) (0.5)	20.4 (23.1) (26.1)	10.3 (11.7)	11.5	-
300~999人	100.0	73.1 (100.0)	51.4 (70.3) (100.0)	26.6 (36.3) (51.7)	0.6 (0.8) (1.2)	24.2 (33.1) (47.1)	21.8 (29.7)	26.9	-
100~299人	100.0	48.0 (100.0)	23.0 (47.9) (100.0)	12.8 (26.7) (55.7)	- (-) (-)	10.2 (21.2) (44.3)	25.0 (52.1)	52.0	-
30~99人	100.0	49.6 (100.0)	7.7 (15.4) (100.0)	0.5 (1.1) (6.8)	- (-) (-)	7.1 (14.4) (93.2)	42.0 (84.6)	50.4	-

第10表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合

(2) 準総合職：企画的業務に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転動がない又は一定地域内のみの転動があるコース

(%)

	コース別雇用管理制度ありの企業計	該当コースありの企業	採用ありの企業				採用なしの企業	該当するコースなし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用				
産業・規模計	100.0	49.2 (100.0)	13.0 (26.4) (100.0) <100.0>	8.3 (16.8) (63.7) <62.5>	2.1 (4.2) (16.0) <19.4>	2.6 (5.4) (20.4) <18.0>	36.2 (73.6)	50.8	0.0
【産業】									
D 鉱業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
E 建設業	100.0	60.9 (100.0)	21.3 (34.9) (100.0)	20.0 (32.9) (94.2)	0.9 (1.5) (4.3)	0.3 (0.5) (1.4)	39.7 (65.1)	38.8	0.2
F 製造業	100.0	54.4 (100.0)	13.9 (25.5) (100.0)	5.5 (10.0) (39.3)	2.4 (4.5) (17.5)	6.0 (11.0) (43.2)	40.5 (74.5)	45.6	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.3 (100.0)	11.6 (50.0) (100.0)	5.8 (25.0) (50.0)	- (-) (-)	5.8 (25.0) (50.0)	11.6 (50.0)	76.7	-
H 情報通信業	100.0	38.5 (100.0)	29.0 (75.3) (100.0)	28.1 (73.0) (96.9)	- (-) (-)	0.9 (2.4) (3.1)	9.5 (24.7)	61.5	-
I 運輸業	100.0	59.9 (100.0)	1.4 (2.4) (100.0)	1.0 (1.7) (70.9)	0.3 (0.5) (20.9)	0.1 (0.2) (8.3)	58.4 (97.6)	40.1	-
J 卸売・小売業	100.0	34.9 (100.0)	12.4 (35.6) (100.0)	8.6 (24.7) (69.3)	3.4 (9.8) (27.4)	0.4 (1.2) (3.3)	22.5 (64.4)	65.1	-
K 金融・保険業	100.0	55.6 (100.0)	15.8 (28.4) (100.0)	8.3 (15.0) (52.8)	7.4 (13.4) (47.2)	- (-) (-)	39.8 (71.6)	44.4	-
L 不動産業	100.0	57.2 (100.0)	19.5 (34.2) (100.0)	13.8 (24.1) (70.6)	5.7 (10.0) (29.4)	- (-) (-)	37.6 (65.8)	42.8	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	97.4 (100.0)	51.4 (52.8) (100.0)	11.0 (11.3) (21.3)	2.0 (2.1) (4.0)	38.4 (39.5) (74.7)	45.9 (47.2)	2.6	-
N 医療、福祉	100.0	31.5 (100.0)	8.3 (26.2) (100.0)	8.3 (26.2) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	23.3 (73.8)	68.5	-
O 教育、学習支援業	100.0	28.4 (100.0)	10.9 (38.4) (100.0)	10.9 (38.4) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	17.5 (61.6)	71.6	-
Q サービス業	100.0	40.3 (100.0)	9.1 (22.6) (100.0)	6.8 (17.0) (75.2)	1.1 (2.8) (12.5)	1.1 (2.8) (12.3)	31.2 (77.4)	59.7	-
【規模】									
5,000人以上	100.0	43.4 (100.0)	16.0 (37.0) (100.0)	9.8 (22.7) (61.3)	5.2 (12.0) (32.3)	1.0 (2.4) (6.4)	27.3 (63.0)	55.2	1.4
1,000~ 4,999人	100.0	58.1 (100.0)	25.5 (43.9) (100.0)	13.9 (24.0) (54.7)	7.6 (13.1) (29.8)	4.0 (6.8) (15.6)	32.6 (56.1)	41.9	-
300~999人	100.0	49.8 (100.0)	16.1 (32.3) (100.0)	9.2 (18.6) (57.5)	4.1 (8.2) (25.5)	2.7 (5.5) (16.9)	33.8 (67.7)	50.2	-
100~299人	100.0	52.1 (100.0)	12.7 (24.3) (100.0)	8.5 (16.3) (66.8)	2.3 (4.4) (17.9)	1.9 (3.7) (15.3)	39.4 (75.7)	47.9	-
30~99人	100.0	45.4 (100.0)	9.6 (21.1) (100.0)	6.6 (14.6) (69.2)	0.0 (0.1) (0.4)	2.9 (6.4) (30.4)	35.8 (78.9)	54.6	-

第10表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合

(3) 専門職：専門的業務に従事するコース

(%)

	コース別雇用管理制度ありの企業計	該当コースありの企業	採用ありの企業				採用なしの企業	該当するコースなし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用				
産業・規模計	100.0	72.5 (100.0)	25.6 (35.4) (100.0) <100.0>	11.8 (16.2) (45.9) <53.0>	4.5 (6.3) (17.7) <13.2>	9.3 (12.9) (36.4) <33.7>	46.9 (64.6)	27.5	0.0
〔産業〕									
D 鉱業	100.0	14.6 (100.0)	14.6 (100.0)	- (-)	- (-)	14.6 (100.0)	- (-)	85.4	-
E 建設業	100.0	65.6 (100.0)	14.7 (22.4) (100.0)	4.4 (6.8) (30.1)	2.0 (3.1) (13.8)	8.3 (12.6) (56.1)	50.9 (77.6)	34.2	0.2
F 製造業	100.0	73.0 (100.0)	27.1 (37.2) (100.0)	10.8 (14.8) (39.9)	2.2 (3.0) (8.1)	14.1 (19.4) (52.0)	45.8 (62.8)	27.0	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.9 (100.0)	8.6 (15.4) (100.0)	- (-)	8.6 (15.4) (100.0)	- (-)	47.3 (84.6)	44.1	-
H 情報通信業	100.0	77.4 (100.0)	70.3 (90.8) (100.0)	55.4 (71.5) (78.7)	15.0 (19.3) (21.3)	- (-)	7.1 (9.2)	22.6	-
I 運輸業	100.0	86.0 (100.0)	20.9 (24.3) (100.0)	3.5 (4.0) (18.6)	13.3 (15.5) (63.7)	4.1 (4.8) (19.7)	65.0 (75.7)	14.0	-
J 卸売・小売業	100.0	58.8 (100.0)	18.6 (31.7) (100.0)	11.6 (19.8) (62.3)	0.4 (0.7) (2.1)	6.6 (11.3) (35.5)	40.2 (68.3)	41.2	-
K 金融・保険業	100.0	40.3 (100.0)	11.0 (27.3) (100.0)	10.1 (25.0) (91.7)	0.9 (2.3) (8.3)	- (-)	29.3 (72.7)	59.7	-
L 不動産業	100.0	75.8 (100.0)	32.5 (42.9) (100.0)	13.3 (17.5) (40.9)	4.1 (5.4) (12.6)	15.1 (20.0) (46.5)	43.3 (57.1)	24.2	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	97.2 (100.0)	45.6 (46.9) (100.0)	14.9 (15.4) (32.8)	- (-)	30.6 (31.5) (67.2)	51.6 (53.1)	2.8	-
N 医療、福祉	100.0	87.0 (100.0)	45.6 (52.4) (100.0)	40.5 (46.5) (88.7)	5.1 (5.9) (11.3)	- (-)	41.4 (47.6)	13.0	-
O 教育、学習支援業	100.0	93.6 (100.0)	52.1 (55.7) (100.0)	34.6 (37.0) (66.5)	13.6 (14.5) (26.1)	3.9 (4.1) (7.4)	41.5 (44.3)	6.4	-
Q サービス業	100.0	84.0 (100.0)	29.9 (35.6) (100.0)	11.9 (14.2) (39.8)	6.6 (7.8) (22.0)	11.4 (13.6) (38.2)	54.1 (64.4)	16.0	-
〔規模〕									
5,000人以上	100.0	42.4 (100.0)	25.3 (59.8) (100.0)	20.8 (49.1) (82.3)	- (-)	4.5 (10.6) (17.7)	17.1 (40.4)	56.1	1.4
1,000~4,999人	100.0	61.8 (100.0)	28.2 (45.7) (100.0)	18.2 (29.4) (64.4)	2.2 (3.6) (7.9)	7.8 (12.6) (27.7)	33.6 (54.3)	38.2	-
300~999人	100.0	65.6 (100.0)	29.2 (44.6) (100.0)	14.8 (22.5) (50.5)	2.8 (4.2) (9.5)	11.7 (17.9) (40.1)	36.4 (55.4)	34.4	-
100~299人	100.0	70.7 (100.0)	21.3 (30.1) (100.0)	9.5 (13.5) (44.7)	2.0 (2.9) (9.5)	9.8 (13.8) (45.7)	49.4 (69.9)	29.3	-
30~99人	100.0	79.4 (100.0)	26.8 (33.8) (100.0)	10.7 (13.4) (39.7)	7.6 (9.5) (28.2)	8.6 (10.8) (32.1)	52.6 (66.2)	20.6	-

第10表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合

(4)一般職：定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース

(%)

	コース別雇用管理制度ありの企業計	該当コースありの企業	採用ありの企業				採用なしの企業	該当するコースなし	不明
				男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用			
産業・規模計	100.0	73.5 (100.0)	27.1 (36.8) (100.0) <100.0>	11.6 (15.7) (42.7) <35.0>	14.1 (19.1) (52.0) <61.4>	1.4 (2.0) (5.3) <3.6>	46.5 (63.2)	26.4	0.0
【産業】									
D 鉱業	100.0	100.0 (100.0)	51.2 (51.2) (100.0)	- (-) (-)	51.2 (51.2) (100.0)	- (-) (-)	48.8 (48.8)	-	-
E 建設業	100.0	77.0 (100.0)	13.7 (17.8) (100.0)	1.6 (2.0) (11.4)	11.8 (15.3) (86.4)	0.3 (0.4) (2.2)	63.3 (82.2)	22.8	0.2
F 製造業	100.0	79.5 (100.0)	39.9 (50.1) (100.0)	21.9 (27.6) (55.0)	13.9 (17.4) (34.8)	4.1 (5.1) (10.2)	39.6 (49.9)	20.5	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.4 (100.0)	14.6 (16.5) (100.0)	6.0 (6.8) (41.1)	8.6 (9.7) (58.9)	- (-) (-)	73.7 (83.5)	11.6	-
H 情報通信業	100.0	66.9 (100.0)	24.6 (36.8) (100.0)	9.7 (14.4) (39.2)	15.0 (22.3) (60.8)	- (-) (-)	42.3 (63.2)	33.1	-
I 運輸業	100.0	90.3 (100.0)	7.9 (8.7) (100.0)	1.2 (1.3) (15.3)	6.4 (7.1) (80.9)	0.3 (0.3) (3.8)	82.4 (91.3)	9.7	-
J 卸売・小売業	100.0	59.2 (100.0)	32.8 (55.4) (100.0)	14.1 (23.9) (43.1)	18.6 (31.5) (56.9)	- (-) (-)	26.4 (44.6)	40.8	-
K 金融・保険業	100.0	85.0 (100.0)	48.9 (57.5) (100.0)	5.7 (6.8) (11.7)	43.2 (50.7) (88.3)	- (-) (-)	36.1 (42.5)	15.0	-
L 不動産業	100.0	85.3 (100.0)	21.9 (25.7) (100.0)	11.6 (13.6) (53.1)	10.3 (12.0) (46.9)	- (-) (-)	63.4 (74.3)	14.7	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	93.3 (100.0)	10.2 (11.0) (100.0)	10.2 (11.0) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	83.0 (89.0)	6.7	-
N 医療、福祉	100.0	64.7 (100.0)	28.5 (44.0) (100.0)	24.3 (37.6) (85.5)	- (-) (-)	4.1 (6.4) (14.5)	36.3 (56.0)	35.3	-
O 教育、学習支援業	100.0	52.9 (100.0)	12.2 (23.1) (100.0)	7.7 (14.6) (63.0)	4.5 (8.6) (37.0)	- (-) (-)	40.7 (76.9)	47.1	-
Q サービス業	100.0	61.3 (100.0)	17.2 (28.0) (100.0)	3.9 (6.4) (22.8)	12.7 (20.7) (74.0)	0.6 (0.9) (3.3)	44.2 (72.0)	38.7	-
【規模】									
5,000人以上	100.0	75.2 (100.0)	53.8 (71.6) (100.0)	25.6 (34.1) (47.6)	24.7 (32.9) (46.0)	3.5 (4.6) (6.5)	21.4 (28.4)	23.3	1.4
1,000~ 4,999人	100.0	85.1 (100.0)	55.8 (65.4) (100.0)	19.6 (23.1) (35.3)	31.8 (37.4) (57.2)	4.2 (4.9) (7.5)	29.5 (34.6)	14.9	-
300~999人	100.0	79.8 (100.0)	38.1 (47.9) (100.0)	13.8 (17.3) (36.1)	22.6 (28.3) (59.1)	1.8 (2.3) (4.8)	41.4 (52.1)	20.4	-
100~299人	100.0	80.8 (100.0)	30.2 (37.4) (100.0)	10.7 (13.3) (35.5)	17.6 (21.8) (58.4)	1.8 (2.3) (6.1)	50.6 (62.6)	19.2	-
30~99人	100.0	64.0 (100.0)	14.4 (22.5) (100.0)	9.3 (14.5) (64.4)	4.7 (7.3) (32.6)	0.4 (0.7) (3.0)	49.6 (77.5)	36.0	-

第10表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合

(5) その他のコース

(%)

	コース別雇用管理制度ありの企業計	該当コースありの企業	採用ありの企業				採用なしの企業	該当するコースなし	不明
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用				
産業・規模計	100.0	51.7 (100.0)	6.6 (12.7) (100.0) <100.0>	3.7 (7.1) (55.8) <41.0>	1.7 (3.3) (26.3) <22.4>	1.2 (2.3) (17.8) <36.6>	45.1 (87.3)	48.3	-
【産業】									
D 鉱業	100.0	17.1 (100.0)	17.1 (100.0)	- (-)	- (-)	17.1 (100.0)	- (-)	82.9	-
E 建設業	100.0	59.7 (100.0)	5.8 (9.7) (100.0)	1.5 (2.5) (25.6)	3.0 (5.0) (51.5)	1.3 (2.2) (22.8)	53.9 (90.3)	40.3	-
F 製造業	100.0	48.3 (100.0)	5.8 (12.2) (100.0)	3.7 (7.9) (64.9)	0.1 (0.2) (1.5)	1.9 (4.1) (33.6)	40.7 (87.8)	53.7	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	43.9 (100.0)	32.3 (73.5) (100.0)	5.8 (13.3) (18.0)	5.8 (13.3) (18.0)	20.6 (47.0) (63.9)	11.6 (26.5)	56.1	-
H 情報通信業	100.0	21.8 (100.0)	9.6 (43.9) (100.0)	9.6 (43.9) (100.0)	- (-)	- (-)	12.2 (56.1)	78.2	-
I 運輸業	100.0	66.3 (100.0)	3.5 (5.2) (100.0)	3.2 (4.8) (91.3)	- (-)	0.3 (0.5) (8.7)	62.8 (94.8)	33.7	-
J 卸売・小売業	100.0	53.2 (100.0)	10.3 (19.4) (100.0)	3.7 (6.9) (35.6)	6.6 (12.5) (64.4)	- (-)	42.9 (80.6)	46.8	-
K 金融・保険業	100.0	25.4 (100.0)	6.2 (24.5) (100.0)	4.3 (17.1) (69.7)	- (-)	1.9 (7.4) (30.3)	19.2 (75.5)	74.6	-
L 不動産業	100.0	44.7 (100.0)	1.7 (3.7) (100.0)	- (-)	- (-)	1.7 (3.7) (100.0)	43.0 (96.3)	55.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	57.1 (100.0)	1.3 (2.3) (100.0)	1.3 (2.3) (100.0)	- (-)	- (-)	55.7 (97.7)	42.9	-
N 医療、福祉	100.0	45.5 (100.0)	30.1 (66.2) (100.0)	17.1 (37.6) (56.8)	- (-)	13.0 (28.6) (43.2)	15.4 (33.8)	54.5	-
O 教育、学習支援業	100.0	53.0 (100.0)	17.3 (32.7) (100.0)	17.3 (32.7) (100.0)	- (-)	- (-)	35.6 (67.3)	47.0	-
Q サービス業	100.0	56.8 (100.0)	4.5 (7.9) (100.0)	2.5 (4.4) (56.1)	0.7 (1.3) (16.6)	1.2 (2.1) (27.2)	52.3 (92.1)	43.2	-
【規模】									
5,000人以上	100.0	23.8 (100.0)	12.5 (52.6) (100.0)	11.6 (48.6) (92.5)	- (-)	0.9 (4.0) (7.5)	11.3 (47.4)	76.2	-
1,000~ 4,999人	100.0	30.8 (100.0)	6.5 (21.2) (100.0)	3.6 (11.6) (54.6)	0.3 (1.0) (4.9)	2.6 (8.6) (40.5)	24.3 (78.8)	69.2	-
300~999人	100.0	36.5 (100.0)	7.7 (21.1) (100.0)	5.2 (14.3) (67.5)	0.5 (1.4) (6.8)	2.0 (5.4) (25.7)	28.8 (78.9)	63.5	-
100~299人	100.0	53.1 (100.0)	9.1 (17.0) (100.0)	6.8 (12.7) (74.6)	1.0 (2.0) (11.6)	1.3 (2.4) (13.8)	44.1 (83.0)	46.9	-
30~99人	100.0	61.3 (100.0)	4.2 (6.8) (100.0)	0.7 (1.1) (15.9)	3.0 (4.9) (71.3)	0.5 (0.9) (12.8)	57.1 (93.2)	38.7	-

第11表 部門への配置状況別企業割合

(1)人事・総務・経理部門

(%)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの 配置の職場 あり (M. A.)	男性のみの 配置の職場 あり (M. A.)	当該部門 なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	95.2 <96.0> (100.0) <100.0>	81.0 <83.1> (85.1) <86.6>	10.0 <10.1> (10.5) <10.5>	4.4 <3.0> (4.6) <3.1>	4.7 <4.0> -	0.1 <0.0>
〔産業〕							
D 鉱業	100.0	100.0 (100.0)	88.4 (88.4)	11.6 (11.6)	- (-)	-	-
E 建設業	100.0	100.0 (100.0)	84.5 (84.5)	9.1 (9.1)	6.4 (6.4)	0.0	-
F 製造業	100.0	96.5 (100.0)	83.4 (86.5)	9.9 (10.3)	3.3 (3.4)	3.5	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.5 (100.0)	95.0 (96.4)	2.5 (2.6)	2.1 (2.1)	1.5	-
H 情報通信業	100.0	98.2 (100.0)	84.5 (86.0)	9.5 (9.7)	4.2 (4.3)	1.8	-
I 運輸業	100.0	94.8 (100.0)	78.6 (82.9)	8.4 (8.9)	7.8 (8.3)	5.2	-
J 卸売・小売業	100.0	92.6 (100.0)	78.8 (85.2)	10.7 (11.5)	3.3 (3.6)	7.4	-
K 金融・保険業	100.0	100.0 (100.0)	96.4 (96.4)	2.9 (2.9)	1.4 (1.4)	-	-
L 不動産業	100.0	100.0 (100.0)	93.1 (93.1)	6.6 (6.6)	0.3 (0.3)	-	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	84.9 (100.0)	69.5 (81.9)	9.4 (11.1)	6.0 (7.1)	15.1	-
N 医療、福祉	100.0	94.7 (100.0)	69.6 (73.5)	21.2 (22.3)	5.7 (6.0)	5.3	-
O 教育、学習支援業	100.0	94.8 (100.0)	74.6 (78.7)	14.5 (15.3)	6.2 (6.5)	5.2	-
Q サービス業	100.0	94.0 (100.0)	79.0 (84.0)	11.4 (12.1)	4.3 (4.5)	5.3	0.7
〔規模〕							
5,000人以上	100.0 <100.0>	99.3 <100.0> (100.0)	98.0 <100.0> (98.7)	0.7 <-> (0.7)	0.7 <-> (0.7)	0.7 <->	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	100.0 <99.5> (100.0)	97.1 <98.4> (97.1)	0.1 <0.4> (0.1)	2.8 <0.8> (2.8)	- <0.5>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	99.3 <99.5> (100.0)	96.8 <97.2> (97.5)	0.9 <1.1> (0.9)	1.7 <1.3> (1.7)	0.7 <0.5>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	98.7 <98.9> (100.0)	92.5 <94.5> (93.7)	3.8 <3.6> (3.8)	2.7 <0.9> (2.7)	1.3 <1.1>	- <0.1>
30~99人	100.0 <100.0>	93.6 <94.7> (100.0)	75.5 <77.9> (80.7)	13.1 <13.2> (14.0)	5.3 <3.9> (5.6)	6.3 <5.3>	0.1 <->

第11表 部門への配置状況別企業割合

(2) 企画・調査・広報部門

(%)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの 配置の職場 あり (M.A.)	男性のみの 配置の職場 あり (M.A.)	当該部門 なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	33.8 <29.8> (100.0) <100.0>	27.2 <23.7> (80.6) <79.5>	0.7 <0.8> (2.1) <2.8>	5.8 <5.3> (17.3) <17.8>	66.1 <70.2>	0.1 <0.1>
【産業】							
D 鉱業	100.0	21.8 (100.0)	14.1 (64.6)	- (-)	7.7 (35.4)	78.2	-
E 建設業	100.0	19.1 (100.0)	13.0 (68.0)	- (-)	6.1 (32.0)	80.9	-
F 製造業	100.0	33.4 (100.0)	26.1 (78.2)	0.6 (1.7)	6.7 (20.1)	66.6	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.8 (100.0)	43.4 (72.6)	- (-)	16.4 (27.4)	40.2	-
H 情報通信業	100.0	52.6 (100.0)	45.3 (86.1)	0.6 (1.1)	6.7 (12.8)	47.4	-
I 運輸業	100.0	18.3 (100.0)	15.0 (82.1)	- (-)	3.3 (17.9)	81.7	-
J 卸売・小売業	100.0	39.0 (100.0)	33.7 (86.5)	1.8 (4.7)	3.5 (8.9)	61.0	-
K 金融・保険業	100.0	85.9 (100.0)	73.7 (85.8)	- (-)	12.2 (14.2)	14.1	-
L 不動産業	100.0	66.9 (100.0)	59.7 (89.3)	1.3 (2.0)	5.9 (8.7)	33.1	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	40.3 (100.0)	33.7 (83.6)	0.2 (0.5)	6.4 (15.9)	59.7	-
N 医療・福祉	100.0	46.9 (100.0)	31.8 (67.7)	4.9 (10.5)	10.3 (21.8)	53.1	-
O 教育、学習支援業	100.0	53.5 (100.0)	40.6 (75.9)	0.2 (0.4)	12.6 (23.6)	46.5	-
Q サービス業	100.0	34.8 (100.0)	27.0 (77.5)	0.7 (2.1)	7.1 (20.4)	64.6	0.7
【規模】							
5,000人以上	100.0 <100.0>	99.3 <98.8> (100.0)	95.4 <96.6> (96.1)	- <-> (-)	3.9 <2.2> (3.9)	0.7 <1.2>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	90.2 <90.9> (100.0)	83.7 <83.8> (92.8)	0.4 <0.6> (0.5)	6.1 <6.5> (6.8)	9.8 <9.1>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	74.3 <68.3> (100.0)	66.5 <59.1> (89.5)	0.7 <0.3> (1.0)	7.0 <8.9> (9.5)	25.7 <31.7>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	45.0 <42.5> (100.0)	37.8 <34.4> (84.1)	0.8 <1.1> (1.9)	6.3 <7.1> (14.0)	55.0 <57.5>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	24.6 <20.6> (100.0)	18.3 <15.3> (74.5)	0.7 <0.8> (2.8)	5.6 <4.4> (22.7)	75.2 <79.3>	0.1 <0.1>

第11表 部門への配置状況別企業割合

(3) 研究・開発・設計部門

(%)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの 配置の職場 あり (M. A.)	男性のみの 配置の職場 あり (M. A.)	当該部門 なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	35.6 <34.6> (100.0) <100.0>	25.0 <22.9> (70.1) <66.1>	0.5 <0.2> (1.4) <0.7>	10.2 <11.5> (28.6) <33.3>	64.3 <65.4>	0.1 <0.1>
〔産業〕							
D 鉱業	100.0	30.0 (100.0)	18.4 (61.4)	- (-)	11.6 (38.6)	70.0	-
E 建設業	100.0	38.7 (100.0)	20.4 (52.7)	- (-)	18.3 (47.3)	61.3	-
F 製造業	100.0	60.7 (100.0)	41.3 (68.1)	1.3 (2.1)	18.1 (29.8)	39.3	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.9 (100.0)	31.6 (70.4)	- (-)	13.3 (29.6)	55.1	-
H 情報通信業	100.0	53.1 (100.0)	50.6 (95.5)	- (-)	2.4 (4.5)	46.9	-
I 運輸業	100.0	5.3 (100.0)	1.9 (35.5)	- (-)	3.4 (64.5)	94.7	-
J 卸売・小売業	100.0	19.3 (100.0)	15.1 (78.0)	0.3 (1.3)	4.2 (22.0)	80.7	-
K 金融・保険業	100.0	34.8 (100.0)	31.1 (89.2)	- (-)	3.8 (10.8)	65.2	-
L 不動産業	100.0	41.7 (100.0)	31.3 (75.1)	- (-)	10.4 (24.9)	58.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	14.3 (100.0)	8.3 (58.5)	- (-)	5.9 (41.5)	85.7	-
N 医療、福祉	100.0	22.4 (100.0)	14.0 (62.5)	4.3 (19.0)	4.1 (18.4)	77.6	-
O 教育、学習支援業	100.0	25.3 (100.0)	19.4 (76.7)	- (-)	5.9 (23.3)	74.7	-
Q サービス業	100.0	23.4 (100.0)	19.4 (83.0)	0.2 (0.8)	3.8 (16.2)	75.9	0.7
〔規模〕							
5,000人以上	100.0 <100.0>	84.9 <86.4> (100.0)	80.8 <84.0> (95.1)	- <-> (-)	4.1 <2.4> (4.9)	15.1 <13.6>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	70.7 <72.4> (100.0)	62.9 <67.5> (88.9)	0.1 <0.1> (0.1)	7.8 <4.8> (11.0)	29.3 <27.6>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	60.5 <54.5> (100.0)	50.9 <45.4> (84.2)	0.1 <0.6> (0.2)	9.4 <8.5> (15.6)	39.5 <45.5>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	48.3 <42.4> (100.0)	37.3 <30.6> (77.3)	0.7 <0.2> (1.4)	10.5 <11.6> (21.8)	51.7 <57.6>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	28.2 <29.2> (100.0)	17.4 <17.0> (61.9)	0.5 <0.2> (1.8)	10.2 <12.0> (36.3)	71.7 <70.8>	0.1 <0.1>

第11表 部門への配置状況別企業割合

(4) 情報処理部門

(96)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの	男性のみの	当該部門 なし	不明
				配置の職場 あり (M. A.)	配置の職場 あり (M. A.)		
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.5 <34.2> (100.0) <100.0>	28.5 <26.7> (76.0) <78.0>	1.9 <1.8> (5.2) <5.3>	7.1 <5.7> (18.9) <16.7>	62.4 <65.7>	0.1 <0.1>
【産業】							
D 鉱業	100.0	19.4 (100.0)	14.9 (76.5)	- (-)	4.6 (23.5)	80.6	-
E 建設業	100.0	18.3 (100.0)	13.2 (72.2)	- (-)	5.1 (27.8)	81.7	-
F 製造業	100.0	40.8 (100.0)	30.4 (74.4)	1.9 (4.6)	8.6 (21.1)	59.2	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	52.0 (100.0)	45.7 (87.8)	- (-)	6.3 (12.2)	48.0	-
H 情報通信業	100.0	82.4 (100.0)	76.0 (92.3)	1.2 (1.5)	5.1 (6.2)	17.6	-
I 運輸業	100.0	30.7 (100.0)	19.9 (64.8)	2.0 (6.4)	8.9 (28.9)	69.3	-
J 卸売・小売業	100.0	45.2 (100.0)	32.9 (72.6)	4.1 (9.0)	8.3 (18.4)	54.8	-
K 金融・保険業	100.0	64.6 (100.0)	57.0 (88.2)	- (-)	7.7 (11.8)	35.4	-
L 不動産業	100.0	37.0 (100.0)	27.3 (73.9)	2.7 (7.2)	7.0 (18.9)	63.0	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	21.8 (100.0)	18.6 (85.4)	0.1 (0.6)	3.0 (14.0)	78.2	-
N 医療・福祉	100.0	36.5 (100.0)	16.7 (45.9)	11.3 (31.0)	8.4 (23.1)	63.5	-
O 教育、学習支援業	100.0	40.7 (100.0)	31.5 (77.5)	2.0 (4.8)	7.2 (17.7)	59.3	-
Q サービス業	100.0	29.7 (100.0)	24.3 (81.8)	1.3 (4.3)	4.1 (13.9)	69.6	0.7
【規模】							
5,000人以上	100.0 <100.0>	92.3 <90.8> (100.0)	90.8 <87.1> (98.4)	- <-> (-)	1.5 <3.7> (1.6)	7.7 <9.2>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	84.1 <89.7> (100.0)	76.1 <82.3> (90.5)	0.1 <0.1> (0.1)	7.9 <7.4> (9.3)	15.9 <10.3>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	71.2 <73.5> (100.0)	56.4 <61.4> (79.3)	0.6 <0.6> (0.8)	14.2 <11.6> (20.0)	28.8 <26.5>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	48.4 <45.8> (100.0)	37.9 <35.5> (78.2)	0.9 <0.7> (1.9)	9.6 <9.5> (19.9)	51.6 <54.2>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	29.5 <25.5> (100.0)	21.4 <19.2> (72.6)	2.4 <2.3> (8.2)	5.6 <4.0> (19.1)	70.4 <74.4>	0.1 <0.1>

第11表 部門への配置状況別企業割合

(5) 営業部門

(%)

	合計	当該部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみの配置の職場あり(M.A.)	男性のみの配置の職場あり(M.A.)	不明	当該部門なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	79.1 <73.2> (100.0) <100.0>	48.6 <45.4> (61.5) <62.0>	0.4 <0.7> (0.5) <1.0>	30.1 <27.3> (38.1) <37.3>	- <-> (-) <->	20.8 <26.8>	0.1 <0.0>
〔産業〕								
D 鉱業	100.0	81.6 (100.0)	48.7 (59.7)	- (-)	32.8 (40.3)	- (-)	18.4	-
E 建設業	100.0	81.0 (100.0)	34.6 (42.7)	- (-)	46.1 (57.0)	0.2 (0.3)	19.0	-
F 製造業	100.0	77.4 (100.0)	47.6 (61.5)	0.4 (0.6)	29.5 (38.1)	- (-)	22.6	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.3 (100.0)	65.8 (84.1)	- (-)	12.5 (15.9)	- (-)	21.7	-
H 情報通信業	100.0	78.4 (100.0)	52.9 (67.5)	0.6 (0.7)	25.0 (31.8)	- (-)	21.0	0.6
I 運輸業	100.0	75.1 (100.0)	36.0 (48.0)	- (-)	39.1 (52.0)	- (-)	24.9	-
J 卸売・小売業	100.0	88.1 (100.0)	61.8 (70.2)	0.6 (0.7)	25.6 (29.1)	- (-)	11.9	-
K 金融・保険業	100.0	94.3 (100.0)	84.1 (89.2)	- (-)	10.2 (10.8)	- (-)	5.7	-
L 不動産業	100.0	87.1 (100.0)	67.5 (77.6)	- (-)	19.5 (22.4)	- (-)	12.9	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	67.0 (100.0)	52.0 (77.5)	- (-)	15.1 (22.5)	- (-)	33.0	-
N 医療、福祉	100.0	60.7 (100.0)	42.1 (69.3)	8.3 (13.7)	10.3 (17.0)	- (-)	39.3	-
O 教育、学習支援業	100.0	70.4 (100.0)	54.7 (77.7)	- (-)	15.7 (22.3)	- (-)	29.6	-
Q サービス業	100.0	75.9 (100.0)	47.1 (62.0)	0.2 (0.3)	28.6 (37.7)	- (-)	23.4	0.7
〔規模〕								
5,000人以上	100.0 <100.0>	97.0 <94.8> (100.0)	93.3 <93.9> (96.2)	- <-> (-)	3.7 <0.9> (3.8)	- <-> (-)	3.0 <5.2>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	92.4 <92.0> (100.0)	86.3 <82.0> (93.4)	0.1 <0.3> (0.1)	6.0 <9.8> (6.5)	- <-> (-)	7.6 <8.0>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	89.5 <89.2> (100.0)	74.0 <74.5> (82.7)	0.4 <0.1> (0.4)	15.1 <14.6> (16.9)	- <-> (-)	10.5 <10.8>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	84.2 <79.7> (100.0)	62.6 <57.8> (74.3)	0.3 <1.0> (0.4)	21.2 <21.5> (25.2)	0.1 <-> (0.2)	15.6 <20.3>	0.1 <->
30~99人	100.0 <100.0>	76.1 <69.3> (100.0)	40.7 <37.9> (53.6)	0.4 <0.7> (0.5)	35.0 <30.8> (46.0)	- <-> (-)	23.8 <30.7>	0.1 <0.0>

第11表 部門への配置状況別企業割合

(6) 販売・サービス部門

(%)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの 配置の職場 あり (M.A.)	男性のみの 配置の職場 あり (M.A.)	当該部門 なし	不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	50.0 <44.8> (100.0) <100.0>	37.8 <31.9> (75.6) <71.2>	2.8 <3.1> (5.6) <6.9>	9.7 <10.2> (19.5) <22.8>	49.9 <55.1>	0.1 <0.1>
〔産業〕							
D 鉱業	100.0	44.6 (100.0)	35.4 (79.3)	- (-)	9.2 (20.7)	55.4	-
E 建設業	100.0	21.4 (100.0)	13.5 (63.3)	- (-)	7.9 (36.7)	78.6	-
F 製造業	100.0	35.5 (100.0)	24.0 (67.6)	1.7 (4.9)	10.0 (28.1)	64.5	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.7 (100.0)	57.9 (83.1)	- (-)	11.8 (16.9)	30.3	-
H 情報通信業	100.0	41.4 (100.0)	35.1 (84.7)	1.2 (2.9)	5.1 (12.4)	58.6	-
I 運輸業	100.0	34.2 (100.0)	21.7 (63.4)	0.3 (0.7)	12.4 (36.2)	65.8	-
J 卸売・小売業	100.0	73.0 (100.0)	57.6 (78.9)	3.3 (4.5)	12.3 (16.8)	27.0	-
K 金融・保険業	100.0	45.5 (100.0)	44.2 (97.1)	0.7 (1.5)	0.6 (1.4)	54.5	-
L 不動産業	100.0	69.7 (100.0)	62.1 (89.0)	1.3 (1.9)	6.3 (9.0)	30.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	96.4 (100.0)	80.3 (83.3)	11.5 (11.9)	5.6 (5.9)	3.6	-
N 医療、福祉	100.0	70.9 (100.0)	51.4 (72.4)	19.5 (27.6)	- (-)	29.1	-
O 教育、学習支援業	100.0	71.2 (100.0)	64.5 (90.7)	1.4 (2.0)	5.2 (7.3)	28.8	-
Q サービス業	100.0	68.2 (100.0)	54.2 (79.5)	5.8 (8.5)	9.4 (13.8)	31.2	0.7
〔規模〕							
5,000人以上	100.0 <100.0>	81.1 <71.2> (100.0)	78.6 <68.0> (96.9)	- <1.8> (-)	2.5 <1.4> (3.1)	18.9 <28.8>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	68.4 <65.0> (100.0)	64.3 <57.7> (94.0)	1.4 <1.3> (2.1)	3.0 <6.1> (4.4)	31.6 <35.0>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	59.3 <55.7> (100.0)	52.8 <47.5> (89.0)	1.6 <3.0> (2.6)	5.2 <6.0> (8.7)	40.7 <44.2>	- <0.1>
100~299人	100.0 <100.0>	54.0 <48.4> (100.0)	45.4 <38.3> (84.1)	1.8 <3.0> (3.4)	7.1 <8.0> (13.1)	46.0 <51.6>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	47.2 <42.0> (100.0)	33.1 <27.6> (70.2)	3.2 <3.2> (6.9)	11.2 <11.3> (23.7)	52.8 <57.8>	0.2 <0.2>

第11表 部門への配置状況別企業割合

(7)生産部門

(%)

	合計	当該部門 あり	いずれの職 場にも男女 とも配置	女性のみの	男性のみの	当該部門 なし	不明
				配置の職場 あり (M. A.)	配置の職場 あり (M. A.)		
産業・規模計	100.0 <100.0>	60.4 <64.8> (100.0) <100.0>	43.8 <47.2> (72.5) <72.9>	0.7 <1.6> (1.1) <2.4>	16.2 <16.2> (26.9) <25.0>	39.5 <35.2>	0.1 <0.0>
【産業】							
D 鉱業	100.0	100.0 (100.0)	61.6 (61.6)	- (-)	38.4 (38.4)	-	-
E 建設業	100.0	85.4 (100.0)	38.2 (44.7)	- (-)	47.2 (55.3)	14.6	-
F 製造業	100.0	96.3 (100.0)	79.8 (82.9)	1.3 (1.3)	15.6 (16.2)	3.7	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.7 (100.0)	23.1 (32.6)	- (-)	47.6 (67.4)	29.3	-
H 情報通信業	100.0	17.6 (100.0)	15.4 (87.5)	- (-)	2.2 (12.5)	82.4	-
I 運輸業	100.0	61.8 (100.0)	26.5 (42.8)	1.6 (2.6)	35.3 (57.2)	38.2	-
J 卸売・小売業	100.0	36.3 (100.0)	29.9 (82.4)	0.3 (0.7)	6.1 (16.9)	63.7	-
K 金融・保険業	100.0	2.5 (100.0)	2.5 (100.0)	- (-)	- (-)	97.5	-
L 不動産業	100.0	10.8 (100.0)	9.9 (91.7)	- (-)	0.9 (8.3)	89.2	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	37.5 (100.0)	32.6 (86.8)	- (-)	4.9 (13.2)	62.5	-
N 医療、福祉	100.0	15.2 (100.0)	13.5 (89.0)	1.7 (11.0)	- (-)	84.8	-
O 教育、学習支援業	100.0	7.0 (100.0)	5.3 (75.4)	- (-)	1.7 (24.6)	93.0	-
Q サービス業	100.0	25.8 (100.0)	20.6 (79.8)	0.3 (1.1)	4.9 (19.2)	73.5	0.7
【規模】							
5,000人以上	100.0 <100.0>	69.1 <76.3> (100.0)	59.4 <63.0> (86.0)	- <-> (-)	9.7 <13.3> (14.0)	30.9 <23.7>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	59.5 <67.6> (100.0)	53.1 <59.2> (89.3)	0.2 <-> (0.4)	6.3 <8.5> (10.7)	40.5 <32.4>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	58.1 <64.8> (100.0)	49.7 <56.5> (85.6)	0.3 <0.6> (0.6)	8.1 <7.8> (14.0)	41.9 <35.2>	- <0.0>
100~299人	100.0 <100.0>	60.0 <63.7> (100.0)	49.7 <52.0> (82.8)	0.4 <0.7> (0.6)	10.0 <11.5> (16.6)	40.0 <36.3>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	60.7 <65.0> (100.0)	41.1 <44.7> (67.7)	0.8 <2.0> (1.4)	19.2 <18.6> (31.6)	39.2 <35.0>	0.1 <0.0>

第12表 役職別女性管理職を有する企業割合

	合計					(%)
		係長相当職以上(役員含む)の女性管理職あり	部長相当職	課長相当職	係長相当職	係長相当職以上(役員含む)の女性管理職なし
産業・規模計	100.0 <100.0>	62.5 <62.0>	6.7 <7.4>	20.2 <19.0>	32.0 <31.2>	37.5 <38.0>
〔産業〕						
D 鉱業	100.0	41.8	-	14.4	6.7	58.2
E 建設業	100.0	57.6	4.7	8.5	23.2	42.4
F 製造業	100.0	61.0	5.3	17.6	32.8	39.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.4	3.7	16.0	30.5	54.6
H 情報通信業	100.0	63.0	11.9	37.3	37.3	37.0
I 運輸業	100.0	45.6	0.7	9.2	18.3	54.4
J 卸売・小売業	100.0	69.0	7.0	25.9	37.8	31.0
K 金融・保険業	100.0	76.3	11.6	45.6	58.3	23.7
L 不動産業	100.0	68.4	3.1	27.3	46.8	31.6
M 飲食店、宿泊業	100.0	77.1	12.2	30.0	35.4	22.9
N 医療、福祉	100.0	91.9	21.7	36.2	57.1	8.1
O 教育、学習支援業	100.0	66.9	11.7	22.3	42.4	33.1
Q サービス業	100.0	65.9	11.4	24.2	32.0	34.1
〔規模〕						
5,000人以上	100.0 <100.0>	93.0 <90.4>	37.0 <23.8>	74.1 <75.8>	71.9 <74.4>	7.0 <9.6>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	84.5 <80.0>	14.2 <9.6>	53.5 <45.6>	65.7 <64.8>	15.5 <20.0>
300~999人	100.0 <100.0>	66.8 <64.8>	9.1 <7.3>	32.6 <33.4>	51.8 <49.2>	33.2 <35.2>
100~299人	100.0 <100.0>	60.8 <58.9>	7.2 <6.7>	24.1 <22.2>	38.7 <37.8>	39.2 <41.1>
30~99人	100.0 <100.0>	61.8 <62.1>	6.0 <7.5>	16.6 <15.8>	26.9 <26.5>	38.2 <37.9>

第13表 役職別女性管理職割合

(96)

	男女労働者計		各役職に占める女性割合				男女労働者に占める管理職割合								女性労働者に占める女性管理職割合			
	男女労働者計	女性労働者	係長以上の管理職(役員含む)	部長	課長	係長	係長以上の管理職(役員含む)	うち女性	部長男女計	うち女性	課長男女計	うち女性	係長男女計	うち女性	係長以上の管理職(役員含む)	部長	課長	係長
産業・規模計	100.0 <100.0>	33.0 <32.0>	5.8 <5.1>	1.8 <1.6>	3.0 <2.8>	8.2 <7.7>	21.3 <21.4>	1.2 <1.1>	3.2 <3.2>	0.1 <0.1>	7.5 <7.7>	0.2 <0.2>	8.2 <8.1>	0.7 <0.6>	3.7 <3.4>	0.2 <0.2>	0.7 <0.6>	2.0 <1.9>
〔産業〕																		
D 鉱業	100.0	12.4	2.6	-	4.3	2.1	22.9	0.6	4.7	-	9.5	0.2	4.2	0.1	4.8	-	1.5	0.7
E 建設業	100.0	11.7	2.9	0.7	0.8	3.9	32.3	0.9	5.7	0.0	12.5	0.1	10.0	0.4	8.0	0.4	0.7	3.3
F 製造業	100.0	26.5	4.1	1.2	1.8	5.4	23.7	1.0	3.4	0.0	8.3	0.2	9.8	0.5	3.7	0.2	0.7	2.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.9	1.2	0.1	0.2	1.8	28.6	0.3	5.8	0.0	6.7	0.0	15.4	0.3	2.6	0.1	0.3	2.1
H 情報通信業	100.0	22.1	5.1	1.8	2.8	7.4	29.7	1.5	3.8	0.1	10.3	0.4	13.7	1.0	6.9	0.3	1.7	4.6
I 運輸業	100.0	16.8	5.0	0.3	2.9	8.5	13.8	0.7	2.3	0.0	4.8	0.1	3.9	0.3	4.1	0.0	0.7	2.0
J 卸売・小売業	100.0	45.0	8.2	2.1	4.2	13.3	19.2	1.6	2.7	0.1	6.9	0.3	7.1	1.0	3.5	0.1	0.7	2.1
K 金融・保険業	100.0	44.5	6.1	1.1	2.4	11.3	27.7	1.7	4.0	0.0	10.9	0.3	11.9	1.3	3.8	0.1	0.7	3.0
L 不動産業	100.0	36.0	5.5	0.6	5.1	11.8	23.4	1.3	4.5	0.0	9.4	0.3	6.7	0.8	3.6	0.1	0.9	2.2
M 飲食店・宿泊業	100.0	54.2	13.6	6.6	7.7	16.5	10.5	1.4	1.7	0.1	3.2	0.3	3.9	0.6	2.6	0.2	0.5	1.2
N 医療・福祉	100.0	71.9	33.0	19.5	29.6	46.8	9.9	3.3	1.6	0.3	2.9	0.9	3.0	1.4	4.5	0.4	1.2	2.0
O 教育、学習支援業	100.0	43.9	16.6	8.8	10.8	22.6	19.1	3.2	2.3	0.2	6.3	0.7	6.9	1.6	7.2	0.5	1.7	3.6
Q サービス業	100.0	45.1	9.5	5.2	7.4	11.3	14.7	1.4	2.6	0.1	4.9	0.4	4.9	0.6	3.1	0.3	0.8	1.2
〔規模〕																		
5,000人以上	100.0 <100.0>	31.5 <29.5>	3.3 <2.9>	0.5 <0.2>	1.3 <1.0>	5.3 <5.4>	23.1 <20.2>	0.8 <0.6>	2.8 <2.6>	0.0 <0.0>	8.8 <8.2>	0.2 <0.1>	11.3 <9.2>	0.6 <0.5>	2.5 <2.0>	0.0 <0.0>	0.5 <0.3>	1.9 <1.7>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	34.9 <31.2>	3.6 <3.0>	0.9 <0.3>	1.6 <1.1>	5.9 <5.5>	20.3 <21.7>	0.7 <0.6>	2.7 <2.7>	0.0 <0.0>	7.6 <8.5>	0.1 <0.1>	9.3 <9.9>	0.5 <0.5>	2.1 <2.1>	0.1 <0.0>	0.4 <0.3>	1.6 <1.8>
300~999人	100.0 <100.0>	30.6 <33.5>	3.6 <3.7>	0.8 <0.9>	2.5 <2.3>	6.0 <6.7>	20.4 <21.1>	0.7 <0.7>	3.0 <3.3>	0.0 <0.0>	7.8 <8.3>	0.2 <0.2>	7.9 <8.0>	0.5 <0.5>	2.4 <2.4>	0.1 <0.1>	0.6 <0.6>	1.5 <1.6>
100~299人	100.0 <100.0>	33.8 <32.8>	6.8 <5.5>	2.3 <1.4>	4.2 <3.1>	11.7 <9.6>	20.1 <20.8>	1.4 <1.1>	3.5 <3.3>	0.1 <0.0>	7.1 <7.2>	0.3 <0.2>	6.9 <7.4>	0.8 <0.7>	4.1 <3.5>	0.2 <0.1>	0.8 <0.7>	2.4 <2.2>
30~99人	100.0 <100.0>	33.7 <33.2>	10.7 <9.3>	3.5 <3.6>	7.1 <5.8>	15.2 <13.3>	22.9 <23.1>	2.4 <2.2>	4.1 <4.2>	0.1 <0.2>	6.7 <6.5>	0.4 <0.4>	6.0 <6.0>	0.9 <0.8>	7.2 <6.5>	0.4 <0.5>	1.3 <1.1>	2.7 <2.4>

第14表 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合(M.A.)

(%)

	女性管理職が1つでもある企業計	① 性が必要ない	② 得るが、現在、管理職に就く可能性のある女性はい	③ 勤続年数が短く、管理職になるまでに退	※④ 全国転勤がある	⑤ 顧客が女性管理職をいやがる	⑥ 時間外労働が多い、又は深夜業がある	※⑦ 家庭責任を多く負っているため責任ある	⑧ 仕事ハードで女性には無理である	⑨ 女性が希望しない	⑩ 上司・同僚・部下となる男性が女性管理	⑪ その他	⑫ 不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	49.4 <43.6>	27.6 <29.8>	30.6 <35.4>	2.8 <3.5>	1.0 <0.9>	8.4 <7.5>	12.8 <11.4>	6.7 <7.5>	14.0 <16.8>	2.3 <2.8>	20.5 <11.2>	0.3 <6.4>
【産業】													
D 鉱業	100.0	54.0	30.5	33.7	1.6	-	4.2	25.0	16.7	7.2	8.3	21.6	-
E 建設業	100.0	53.1	26.7	29.1	2.4	0.3	7.4	16.3	9.2	12.7	0.2	17.9	0.3
F 製造業	100.0	52.8	25.4	32.0	2.3	0.7	7.4	15.9	5.5	15.1	3.2	18.3	0.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.7	45.4	33.6	2.9	-	9.3	4.5	4.1	10.9	-	10.7	-
H 情報通信業	100.0	52.4	42.9	46.5	0.6	0.2	5.9	7.0	3.7	7.1	0.6	8.9	-
I 運輸業	100.0	38.7	22.2	19.0	4.9	1.7	18.9	15.0	9.8	18.4	2.8	31.9	-
J 卸売・小売業	100.0	50.5	29.3	31.3	3.4	1.8	6.2	10.8	8.0	14.5	1.7	16.1	0.7
K 金融・保険業	100.0	45.9	43.4	43.1	8.3	1.5	1.2	3.4	0.4	11.2	1.1	19.8	0.7
L 不動産業	100.0	49.7	47.7	39.0	4.6	0.3	7.9	7.9	3.3	19.5	4.1	17.4	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	40.5	29.0	30.0	1.4	1.0	8.3	8.5	8.3	10.1	2.8	22.9	-
N 医療、福祉	100.0	34.6	30.3	27.5	0.4	-	0.8	6.3	1.5	6.5	-	27.0	0.4
O 教育、学習支援業	100.0	44.0	40.9	39.8	0.5	-	11.1	12.1	2.8	7.0	-	20.6	-
Q サービス業	100.0	40.2	26.0	29.3	2.6	1.2	8.2	8.3	4.9	12.0	3.0	28.3	0.1
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	46.5 <42.9>	50.7 <66.3>	41.2 <53.3>	14.4 <13.2>	0.9 <0.8>	3.9 <5.9>	5.2 <3.2>	4.6 <2.7>	11.7 <11.2>	1.0 <1.0>	16.3 <9.8>	0.7 <0.6>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	47.4 <52.2>	55.6 <57.9>	49.6 <51.2>	13.5 <14.2>	0.3 <1.0>	5.6 <5.3>	6.3 <4.6>	2.5 <4.8>	16.3 <15.0>	1.0 <0.7>	11.8 <4.8>	- <0.6>
300~999人	100.0 <100.0>	57.8 <50.7>	47.6 <47.5>	44.5 <54.0>	9.1 <11.1>	0.9 <1.1>	6.6 <7.0>	7.7 <6.0>	3.5 <4.6>	13.0 <15.4>	1.3 <1.9>	10.7 <4.8>	0.1 <0.5>
100~299人	100.0 <100.0>	52.9 <50.8>	32.2 <38.0>	38.7 <43.7>	5.1 <4.5>	0.7 <1.0>	8.4 <9.5>	13.4 <12.0>	5.8 <7.3>	14.7 <18.3>	2.3 <1.7>	16.0 <6.7>	0.2 <2.4>
30~99人	100.0 <100.0>	46.0 <40.5>	23.0 <24.8>	26.0 <30.7>	1.0 <2.2>	1.2 <0.8>	8.7 <7.1>	13.4 <12.0>	7.4 <7.9>	13.8 <16.6>	2.5 <3.3>	23.3 <13.3>	0.4 <8.3>

(注) ※は前回調査(平成12年度)において、④:「出張・全国転勤がある」、⑦:「家庭責任があるので責任ある仕事に就けられない」としていた。

第15表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)

	合計	既に取り組んでいる	平成11年	平成11年	今後取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	わからない	不明
			度より前から取り組んでいる	度以降から取り組んでいる				
産業・規模計	100.0 <100.0>	29.5 <26.3>	17.4	12.0	8.8 <13.0>	28.7 <34.2>	33.0 <26.5>	0.0 <->
【産業】								
D 鉱業	100.0	14.7	6.7	8.0	16.9	31.7	36.7	-
E 建設業	100.0	19.4	11.0	8.4	4.6	31.7	44.3	-
F 製造業	100.0	31.0	16.6	14.3	10.9	27.3	30.9	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.4	18.8	20.6	15.4	22.9	22.2	-
H 情報通信業	100.0	43.5	34.1	9.4	3.9	31.4	21.2	-
I 運輸業	100.0	20.4	9.6	10.8	6.2	34.8	38.6	-
J 卸売・小売業	100.0	31.0	19.3	11.6	10.1	26.2	32.8	-
K 金融・保険業	100.0	51.1	28.8	22.3	4.5	22.5	21.9	-
L 不動産業	100.0	34.8	22.9	12.0	16.5	29.7	19.0	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	33.9	21.7	12.2	7.5	21.9	35.7	1.0
N 医療・福祉	100.0	36.7	25.6	11.1	2.8	30.5	30.0	-
O 教育・学習支援業	100.0	39.1	27.2	11.9	5.2	26.1	29.6	-
Q サービス業	100.0	30.1	18.7	11.4	9.1	30.4	30.4	0.0
【規模】								
5,000人以上	100.0 <100.0>	74.0 <67.7>	44.8	29.2	6.8 <5.2>	10.0 <14.1>	9.1 <13.0>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	59.5 <57.9>	33.9	25.6	9.4 <9.6>	17.0 <16.1>	14.1 <16.4>	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	46.7 <41.1>	23.7	23.0	11.3 <14.7>	19.7 <21.7>	22.3 <22.4>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	34.7 <32.3>	18.1	16.6	11.2 <13.6>	24.0 <27.9>	30.1 <26.3>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	25.2 <22.2>	16.0	9.2	7.8 <12.8>	31.4 <37.7>	35.6 <27.3>	0.1 <->

第16表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)

(1) 既に取り組んでいる企業

(%)

	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業計	① 女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	②※ 男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	③※ 働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	④ 職場全体としてのモラルの向上に資するため	⑤ 顧客ニーズに的確に対応するため	⑥ 企業イメージの向上に資するため	⑦ 労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	⑧※ 男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	⑨ 労働力人口の減少が見込まれているため	⑩ 社会的趨勢であり、法律で規定されているため	⑪ その他	⑫ 不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	63.7 <83.1>	53.0	49.4	37.6 <33.3>	24.2 <26.7>	19.1 <15.5>	32.5 <46.2>	67.2	5.9 <15.1>	17.1 <14.0>	2.4 <3.3>	0.0 <->
【産業】													
D 鉱業	100.0	44.1	45.6	54.4	70.3	-	8.9	17.8	55.9	-	28.2	-	-
E 建設業	100.0	70.1	58.7	66.0	36.0	15.5	36.4	52.3	75.0	0.9	36.3	-	-
F 製造業	100.0	64.4	56.7	44.3	40.1	14.3	14.5	30.9	69.9	6.3	17.1	3.0	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	65.6	45.9	50.4	41.6	16.9	17.2	27.0	70.0	5.3	27.0	1.6	-
H 情報通信業	100.0	63.7	52.6	55.1	40.1	11.5	8.8	35.9	79.5	4.8	15.3	6.8	-
I 運輸業	100.0	48.7	39.9	39.1	32.2	14.9	12.3	19.6	58.5	10.2	18.0	1.7	-
J 卸売・小売業	100.0	58.9	47.9	48.8	32.8	29.3	21.0	28.5	59.3	8.0	14.7	1.0	-
K 金融・保険業	100.0	79.7	72.2	53.9	53.9	21.0	18.4	49.8	85.6	5.0	15.5	2.6	-
L 不動産業	100.0	59.1	48.9	54.7	42.6	31.2	16.5	57.0	74.4	7.5	16.5	4.8	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	74.5	56.3	50.7	44.1	55.4	27.8	28.1	70.0	4.9	14.1	3.4	-
N 医療・福祉	100.0	92.2	43.9	68.4	45.8	68.2	37.1	50.1	61.8	13.6	21.4	-	-
O 教育・学習支援業	100.0	59.1	64.8	42.1	29.7	75.7	39.6	32.1	54.0	3.7	13.8	-	-
Q サービス業	100.0	67.0	51.9	54.8	36.6	35.7	20.5	33.8	65.3	3.6	13.0	2.2	-
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	79.9 <86.0>	77.5	68.5	52.7 <50.2>	33.9 <32.2>	24.2 <25.5>	56.0 <85.3>	69.0	21.0 <38.6>	27.1 <39.2>	0.4 <0.4>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	67.1 <82.9>	69.2	57.0	43.2 <41.3>	27.6 <23.7>	27.0 <16.2>	47.1 <65.5>	71.8	14.8 <24.1>	22.9 <29.0>	2.0 <2.7>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	60.8 <84.7>	61.7	48.6	42.0 <40.7>	16.9 <26.6>	17.4 <15.4>	39.1 <57.9>	68.0	6.7 <17.5>	16.7 <25.4>	1.1 <3.0>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	61.2 <86.2>	55.2	49.9	38.7 <35.5>	23.0 <25.3>	16.6 <14.5>	32.3 <51.9>	68.1	5.3 <16.7>	17.3 <18.8>	3.0 <3.0>	0.1 <->
30~99人	100.0 <100.0>	64.8 <81.4>	49.1	48.6	35.7 <30.3>	25.6 <27.5>	19.8 <15.7>	30.1 <40.2>	66.3	5.3 <13.1>	16.6 <8.7>	2.4 <3.6>	- <->

(注) ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢である。

第16表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合 (M. A.)

(2) 今後取り組むこととしている企業

(%)

	ポジティブ・アクションに今後取り組むこととしている企業計	① 女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	②※ 男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	③※ 働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保するため	④ 職場全体としてのモラルの向上に資するため	⑤ 顧客ニーズに的確に対応するため	⑥ 企業イメージの向上に資するため	⑦ 労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	⑧※ 男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	⑨ 労働力人口の減少が見込まれているため	⑩ 社会的趨勢であり、法律で規定されているため	⑪ その他	⑫ 不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	65.6 <76.8>	51.1	38.4	37.9 <28.7>	19.3 <21.1>	14.3 <15.3>	36.1 <45.2>	70.5	5.7 <17.8>	11.5 <17.0>	0.5 <1.9>	- <2.2>
【産業】													
D 鉱業	100.0	31.7	45.5	22.8	31.7	22.8	22.8	9.0	68.3	-	45.5	-	-
E 建設業	100.0	56.4	82.2	26.5	42.9	-	5.9	18.1	84.7	2.4	4.2	-	-
F 製造業	100.0	56.3	56.1	41.5	44.1	7.1	17.8	41.2	70.8	5.9	16.7	0.3	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.7	49.1	44.5	44.2	6.8	9.5	44.2	67.7	4.6	27.7	-	-
H 情報通信業	100.0	84.0	49.8	56.8	48.0	5.4	28.4	5.4	42.6	5.4	14.2	-	-
I 運輸業	100.0	96.3	22.5	15.3	40.5	28.3	2.0	62.5	54.7	4.6	2.6	-	-
J 卸売・小売業	100.0	73.8	47.6	43.8	31.6	36.1	10.8	33.9	85.1	6.0	5.3	-	-
K 金融・保険業	100.0	76.4	66.9	66.3	41.4	24.8	31.9	24.2	58.6	24.2	15.9	-	-
L 不動産業	100.0	43.5	44.5	36.0	30.2	11.4	24.4	1.9	64.0	-	-	-	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	66.0	28.3	19.4	41.2	56.9	5.4	33.3	45.8	5.6	32.9	10.7	-
N 医療、福祉	100.0	77.0	77.0	100.0	67.7	77.0	67.7	67.7	90.7	58.4	9.3	-	-
O 教育、学習支援業	100.0	39.0	67.5	46.8	13.8	42.3	18.7	-	20.3	-	9.4	-	-
P サービス業	100.0	68.2	50.7	38.9	27.9	21.9	17.2	31.0	63.6	6.4	9.6	0.1	-
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	34.0 <100.0>	74.3	88.0	51.3 <24.1>	7.0 <29.0>	48.6 <->	56.3 <64.0>	65.7	21.5 <49.8>	30.1 <20.4>	- <->	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	69.2 <90.8>	62.3	51.5	37.9 <28.0>	32.4 <23.2>	15.6 <5.0>	45.0 <54.1>	69.6	28.3 <29.9>	15.1 <23.3>	0.6 <0.6>	- <->
300~999人	100.0 <100.0>	59.5 <86.8>	48.9	46.5	44.8 <44.9>	17.4 <15.4>	14.0 <12.3>	33.0 <53.7>	71.2	13.9 <25.6>	21.6 <25.0>	0.5 <->	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	63.5 <83.7>	49.6	41.6	37.8 <36.9>	14.9 <15.0>	11.9 <11.6>	36.9 <40.3>	68.2	6.7 <14.9>	16.3 <15.9>	0.3 <1.3>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	67.3 <73.2>	51.6	35.2	37.0 <24.4>	21.1 <23.6>	15.3 <17.0>	35.8 <45.6>	71.4	3.2 <17.5>	7.9 <16.4>	0.6 <2.4>	- <3.1>

(注) ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢である。

第16表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)

(3) 既に取り組んでいる又は今後取り組むこととしている企業

(%)

	①	②※	③※	④	⑤	⑥	⑦	⑧※	⑨	⑩	⑪	⑫	
	女性 の能力 が有効 に発揮 される こと により 、経営 の効率 化を 図る ため	男女 社員 の能力 発揮 が生産 性向上 や競争 力強化 につな がる ため	働き やすい 公正に 評価さ れる企 業とし て認め られ、 良い 人材を 確保 できる ため	職場 全体 として のモラ ールの 向上に 資する ため	顧客 ニーズ に的確 に対応 する ため	企業 イメ ージの 向上に 資する ため	労働 者の 職業 意識 や価値 観の多 様化に 対応す るため	男女 とも に職務 遂行能 力によ って評 価され るとい う意識 を高め るため	労働 力人口 の減少 が見込 まれて いる ため	社会的 趨勢 であり 、法律 で規定 されて いる ため	その他	不明	
産業・規模計	100.0 <100.0>	64.1 <81.0>	52.5	46.9	37.7 <31.7>	23.1 <24.9>	18.0 <15.4>	33.3 <45.9>	68.0	5.9 <16.0>	15.9 <15.0>	2.0 <2.9>	0.0 <0.7>
【産業】													
D 鉱業	100.0	37.5	45.5	37.5	49.7	12.2	16.3	13.1	62.5	-	37.5	-	-
E 建設業	100.0	67.5	63.1	58.5	37.3	12.6	30.6	45.8	76.9	1.2	30.2	-	-
F 製造業	100.0	62.3	56.5	43.6	41.1	12.4	15.3	33.6	70.1	6.2	17.0	2.3	0.0
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	66.2	46.8	48.8	42.4	14.1	15.0	31.9	69.4	5.1	27.2	1.1	-
H 情報通信業	100.0	65.3	52.4	55.2	40.8	11.0	10.5	33.4	76.4	4.8	15.2	6.2	-
I 運輸業	100.0	59.8	35.9	33.6	34.2	18.0	9.9	29.6	57.6	8.9	14.4	1.3	-
J 卸売・小売業	100.0	62.6	47.8	47.5	32.5	30.9	18.5	29.8	65.6	7.5	12.4	0.8	-
K 金融・保険業	100.0	79.4	71.7	54.9	52.9	21.3	19.5	47.7	83.4	6.5	15.5	2.4	-
L 不動産業	100.0	54.1	47.5	48.7	38.6	24.8	19.0	39.3	71.0	5.1	11.2	3.2	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	73.0	51.9	45.0	43.6	55.7	23.8	29.0	65.6	5.1	17.5	4.7	-
N 医療・福祉	100.0	91.1	46.3	70.7	47.4	68.9	39.3	51.4	63.9	16.8	20.5	-	-
O 教育、学習支援業	100.0	56.7	65.1	42.6	27.9	71.8	37.2	28.3	50.0	3.3	13.3	-	-
Q サービス業	100.0	67.3	51.6	51.1	34.6	32.5	19.7	33.1	64.9	4.2	12.2	1.7	-
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	76.0 <87.0>	77.2	70.1	52.6 <48.3>	31.7 <32.0>	26.3 <23.7>	56.0 <65.2>	68.8	21.1 <39.4>	27.4 <37.8>	0.4 <0.4>	- <->
1,000～ 4,999人	100.0 <100.0>	67.4 <84.0>	68.3	56.2	42.5 <39.4>	28.3 <23.6>	25.5 <14.6>	46.8 <63.9>	71.5	16.6 <24.9>	21.8 <28.2>	1.8 <2.4>	- <->
300～999人	100.0 <100.0>	60.5 <85.2>	59.2	48.2	42.6 <41.8>	17.0 <23.6>	16.8 <14.6>	37.9 <56.8>	68.7	8.1 <19.6>	17.7 <25.3>	1.0 <2.2>	- <->
100～299人	100.0 <100.0>	61.8 <85.5>	53.8	47.9	38.5 <35.9>	21.0 <22.2>	15.4 <13.6>	33.4 <48.5>	68.1	5.7 <16.2>	17.1 <17.9>	2.3 <2.5>	0.1 <->
30～99人	100.0 <100.0>	65.4 <78.4>	49.7	45.5	36.0 <28.1>	24.6 <26.1>	18.7 <16.2>	31.4 <42.2>	67.5	4.8 <14.7>	14.6 <11.5>	2.0 <3.1>	- <1.1>

(注) ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢である。

第17表 ポジティブ・アクションの効果があつたと思われる事項別企業割合(M. A.)

(%)

	ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる企業計	① 女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	② 男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	③ 働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	④ 職場全体としてのモラルの向上に資するため	⑤ 顧客ニーズに的確に対応するため	⑥ 企業イメージの向上に資するため	⑦ 労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	⑧ 男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	⑨ その他	⑩ 不明
産業・規模計	100.0	40.3	37.5	29.3	24.8	20.5	13.1	19.7	47.2	8.1	11.6
〔産業〕											
D 鉱業	100.0	44.1	45.6	44.1	70.3	-	-	8.9	35.2	-	10.4
E 建設業	100.0	34.2	51.5	28.8	27.8	15.3	18.3	34.6	52.1	8.1	19.8
F 製造業	100.0	41.0	34.8	23.0	24.8	7.1	8.5	17.2	44.8	8.3	14.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.7	31.8	22.0	37.6	9.5	9.8	14.3	55.8	10.3	4.5
H 情報通信業	100.0	39.6	43.7	33.8	29.6	10.1	8.3	30.4	60.1	5.3	4.6
I 運輸業	100.0	20.8	29.6	16.8	27.8	22.2	10.0	14.1	47.3	12.3	19.0
J 卸売・小売業	100.0	37.9	35.5	31.2	15.2	28.5	15.0	12.6	42.5	9.3	9.5
K 金融・保険業	100.0	51.4	38.8	34.0	32.7	15.9	11.6	32.3	63.4	1.5	12.8
L 不動産業	100.0	42.4	34.0	32.1	31.3	18.0	14.7	33.6	61.1	0.9	11.8
M 飲食店、宿泊業	100.0	55.4	39.2	36.8	26.4	43.7	21.1	12.3	50.8	9.3	9.6
N 医療、福祉	100.0	51.2	21.5	52.5	32.2	59.2	24.5	30.8	50.5	1.8	7.0
O 教育、学習支援業	100.0	46.7	35.8	36.3	19.3	51.8	24.0	11.8	34.4	5.7	14.1
Q サービス業	100.0	46.9	40.8	39.7	30.9	33.8	17.5	26.4	48.3	6.8	4.8
〔規模〕											
5,000人以上	100.0	42.3	44.2	36.5	32.1	24.7	14.9	29.2	43.7	5.1	21.3
1,000～4,999人	100.0	35.8	41.9	39.2	25.0	20.2	16.3	27.3	52.3	6.6	9.7
300～999人	100.0	36.1	38.9	28.1	26.2	12.5	11.8	20.6	44.9	6.6	13.3
100～299人	100.0	37.5	37.6	28.3	25.3	16.3	10.6	17.5	42.7	8.3	10.2
30～99人	100.0	42.5	36.8	29.1	24.3	23.6	14.1	19.9	49.2	8.5	11.9

第18表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)

(1)既に取り組んでいる企業が実施している取組事項

(%)

	ポジティブ・アクションに既に取組んでいる企業計	①推進体制の整備	②問題点の調査・分析	③計画の策定	④女性の積極的採用	⑤女性の積極的登用	⑥教育訓練の実施	⑦男性に対する啓発	⑧人事考課基準の明確化	⑨職場環境の整備	⑩両立制度の活用促進	⑪職場環境・風土の改善	⑫その他
産業・規模計	100.0 <100.0>	22.3 <23.8>	17.2 <19.5>	14.0 <14.8>	44.3 <46.2>	40.6 <39.4>	18.9 <25.5>	25.0 <26.9>	64.1 <66.9>	23.5 <23.6>	24.2 <18.6>	39.0 <37.6>	5.4 <3.4>
[産業]													
D 鉱業	100.0	8.9	10.4	-	35.2	35.2	-	8.9	64.8	26.3	10.4	28.2	-
E 建設業	100.0	33.5	17.0	18.8	32.2	35.2	38.3	23.6	63.2	32.2	24.7	59.0	-
F 製造業	100.0	22.4	17.7	14.7	40.7	37.8	18.3	24.7	66.3	25.7	25.3	41.0	5.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.3	37.4	31.9	22.1	35.6	24.4	43.2	78.5	20.9	41.9	52.4	4.3
H 情報通信業	100.0	13.7	9.9	10.3	49.5	40.6	19.2	13.9	79.3	13.1	30.5	33.8	5.5
I 運輸業	100.0	12.5	10.6	2.2	53.8	37.5	10.7	24.5	48.8	12.2	2.1	37.3	2.3
J 卸売・小売業	100.0	18.9	17.9	15.4	49.6	44.5	10.4	22.4	58.3	24.9	23.5	29.7	5.3
K 金融・保険業	100.0	28.7	18.0	18.4	50.8	53.8	30.1	32.3	81.3	16.5	30.4	55.6	8.2
L 不動産業	100.0	11.1	17.1	11.8	46.8	42.0	5.7	31.0	80.1	12.8	30.0	43.3	0.6
M 飲食店・宿泊業	100.0	30.2	23.9	20.7	36.0	40.8	16.2	38.1	69.2	23.3	25.2	50.3	10.1
N 医療・福祉	100.0	46.9	40.3	43.8	42.0	39.1	34.6	42.7	66.0	36.8	44.2	60.6	0.7
O 教育・学習支援業	100.0	30.3	21.8	9.2	60.8	64.4	37.4	25.4	70.0	31.0	21.6	18.4	1.3
Q サービス業	100.0	25.0	17.6	12.1	45.2	41.9	24.3	28.1	62.5	22.8	28.0	35.7	9.4
[規模]													
5,000人以上	100.0 <100.0>	36.5 <25.3>	36.3 <28.5>	29.5 <25.0>	50.4 <38.1>	53.4 <42.2>	28.9 <21.5>	33.9 <32.5>	84.7 <88.7>	23.0 <29.9>	50.8 <54.7>	56.9 <63.9>	4.4 <7.0>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	21.2 <20.5>	19.6 <21.8>	13.7 <16.3>	47.0 <47.3>	46.0 <45.7>	20.5 <27.9>	26.9 <37.5>	80.2 <82.8>	23.3 <21.5>	42.1 <38.7>	48.8 <46.9>	6.0 <3.1>
300~999人	100.0 <100.0>	17.7 <16.6>	15.5 <19.9>	10.6 <12.8>	40.6 <45.1>	34.7 <42.2>	18.0 <24.4>	26.7 <32.5>	76.9 <77.8>	23.5 <20.6>	33.7 <26.5>	42.5 <37.5>	4.3 <4.1>
100~299人	100.0 <100.0>	22.4 <22.2>	16.2 <17.8>	11.6 <12.7>	41.5 <47.2>	43.0 <41.8>	19.9 <23.6>	26.4 <26.4>	71.8 <71.5>	22.7 <20.8>	25.5 <16.9>	39.7 <33.4>	5.9 <0.4>
30~99人	100.0 <100.0>	22.9 <25.8>	17.6 <19.9>	15.5 <15.8>	45.9 <46.0>	40.0 <37.3>	18.4 <26.3>	23.9 <25.4>	57.2 <61.7>	23.9 <25.5>	20.4 <16.2>	37.2 <38.4>	5.4 <4.5>

第18表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)

(2) 既に取り組んでいる企業が今後実施する予定の取組事項

(%)

	ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる企業計	① 推進体制の整備	② 問題点の調査・分析	③ 計画の策定	④ 女性の積極的採用	⑤ 女性の積極的登用	⑥ 教育訓練の実施	⑦ 男性に対する啓発	⑧ 人事考課基準の明確化	⑨ 職場環境の整備	⑩ 両立制度の活用促進	⑪ 職場環境・風土の改善	⑫ その他
産業・規模計	100.0 <100.0>	12.8 <20.9>	23.9 <30.3>	22.9 <30.7>	21.4 <25.5>	28.8 <34.2>	29.6 <32.4>	23.5 <26.5>	12.0 <14.1>	18.9 <18.9>	24.6 <26.3>	26.0 <31.2>	4.8 <0.3>
〔産業〕													
D 鉱業	100.0	10.4	10.4	-	44.1	45.6	-	35.2	26.3	8.9	8.9	36.7	-
E 建設業	100.0	10.6	24.5	17.1	36.6	39.4	36.1	35.4	13.1	27.8	40.6	21.5	1.2
F 製造業	100.0	15.5	25.2	27.8	25.7	34.4	34.4	25.5	13.8	22.1	24.9	28.3	3.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.1	19.9	17.2	28.2	34.4	31.6	24.6	19.9	11.2	22.0	22.6	8.2
H 情報通信業	100.0	6.5	28.5	23.6	21.3	22.1	18.4	23.1	6.8	12.8	30.0	18.6	4.0
I 運輸業	100.0	14.9	35.3	26.8	6.6	25.3	31.2	25.1	22.8	20.1	24.1	17.6	17.5
J 卸売・小売業	100.0	9.3	21.5	18.2	15.4	24.6	27.1	17.9	9.9	19.9	20.4	29.9	3.3
K 金融・保険業	100.0	8.3	25.2	29.4	19.2	32.1	32.6	21.7	11.2	5.6	17.4	16.6	5.0
L 不動産業	100.0	23.1	40.1	28.1	30.3	35.8	28.7	32.8	9.7	9.4	24.5	21.1	4.5
M 飲食店、宿泊業	100.0	19.6	16.0	24.9	29.0	22.2	33.7	17.9	8.3	13.4	17.2	24.1	8.6
N 医療、福祉	100.0	22.1	31.1	25.9	45.2	53.3	48.1	38.3	8.8	26.2	39.3	17.5	4.5
O 教育、学習支援業	100.0	5.9	12.8	17.0	11.3	15.1	23.1	15.1	5.9	22.7	29.5	25.8	10.9
Q サービス業	100.0	11.9	18.6	18.2	16.5	22.7	21.6	21.4	9.6	11.7	22.2	27.2	4.7
〔規模〕													
5,000人以上	100.0 <100.0>	11.4 <10.9>	19.5 <22.3>	25.2 <23.1>	15.1 <21.3>	25.5 <31.7>	20.9 <24.9>	24.7 <25.3>	7.0 <4.1>	15.3 <13.4>	19.8 <3.0>	24.1 <18.6>	1.5 <0.9>
1,000～4,999人	100.0 <100.0>	18.0 <17.6>	25.5 <30.1>	26.3 <33.1>	21.5 <21.0>	31.7 <32.3>	29.0 <29.0>	22.7 <23.4>	8.3 <7.6>	14.5 <15.0>	15.5 <19.7>	24.1 <31.2>	3.5 <1.8>
300～999人	100.0 <100.0>	15.6 <21.2>	28.6 <31.3>	25.4 <31.7>	24.4 <32.7>	34.4 <40.3>	30.4 <36.6>	25.0 <27.7>	10.3 <11.4>	14.0 <21.9>	23.8 <26.2>	30.9 <38.7>	2.0 <->
100～299人	100.0 <100.0>	13.2 <24.6>	26.1 <37.0>	25.2 <34.1>	25.0 <28.6>	30.6 <36.8>	31.7 <40.5>	25.0 <33.8>	10.1 <16.4>	16.5 <21.1>	21.9 <31.5>	30.5 <39.3>	4.6 <0.1>
30～99人	100.0 <100.0>	11.9 <19.5>	22.1 <27.3>	21.3 <29.1>	19.5 <23.4>	26.9 <32.3>	28.7 <28.5>	22.6 <23.4>	13.4 <14.2>	21.1 <17.8>	26.6 <24.8>	23.5 <26.6>	5.6 <0.3>

第18表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)

(3) 既に取り組んでいる又は今後取り組むこととしている企業が今後実施する予定の取組み事項

(%)

	それぞれの事項について取り組んでいない企業	① 推進体制の整備	② 問題点の調査・分析	③ 計画の策定	④ 女性の積極的採用	⑤ 女性の積極的登用	⑥ 教育訓練の実施	⑦ 男性に対する啓発	⑧ 人事考課基準の明確化	⑨ 職場環境の整備	⑩ 両立制度の活用促進	⑪ 職場環境・風土の改善	⑫ その他
産業・規模計	100.0 <100.0>	20.5 <24.8>	32.7 <34.7>	28.0 <33.2>	44.4 <38.4>	54.3 <42.9>	35.9 <35.0>	34.2 <31.8>	45.8 <27.6>	25.4 <24.5>	32.9 <27.0>	50.4 <41.9>	6.0 <1.3>
【産業】													
D 鉱業	100.0	35.5	30.7	-	39.0	39.8	-	42.5	69.8	32.5	30.0	53.2	4.8
E 建設業	100.0	23.7	30.8	18.3	52.2	57.9	53.4	45.9	54.2	31.1	51.6	53.5	2.0
F 製造業	100.0	23.2	32.1	30.4	49.5	57.5	39.3	34.9	51.0	30.0	31.6	52.8	4.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.2	29.5	26.1	46.7	49.8	39.3	45.4	70.4	12.6	39.5	57.5	6.1
H 情報通信業	100.0	10.1	34.6	26.9	44.3	40.7	26.9	30.8	39.4	15.6	42.1	34.1	5.7
I 運輸業	100.0	25.4	48.9	31.6	31.7	47.1	38.2	30.7	56.7	36.8	38.4	47.1	13.8
J 卸売・小売業	100.0	13.7	33.2	26.9	39.6	58.1	27.8	32.5	39.3	23.4	27.7	54.8	4.8
K 金融・保険業	100.0	13.0	32.7	39.9	44.5	68.1	42.3	34.3	54.0	6.0	24.0	42.5	5.0
L 不動産業	100.0	29.3	46.8	38.4	53.3	55.3	32.1	39.4	48.4	9.9	29.8	43.9	6.3
M 飲食店、宿泊業	100.0	26.5	18.9	28.5	49.5	47.5	38.7	34.2	34.4	17.4	24.8	51.7	7.9
N 医療、福祉	100.0	37.5	47.3	41.6	76.8	89.0	66.7	60.0	35.4	38.0	70.0	53.7	4.9
O 教育、学習支援業	100.0	13.9	20.8	22.3	41.8	57.7	44.4	22.8	31.4	27.5	39.0	35.3	10.2
Q サービス業	100.0	21.5	28.5	25.2	35.8	47.9	32.6	31.8	38.1	18.7	30.5	46.8	7.9
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	21.0 <10.1>	30.9 <22.0>	34.7 <24.3>	38.5 <24.6>	54.2 <35.0>	30.1 <27.6>	34.5 <27.3>	42.9 <6.7>	19.0 <14.0>	40.2 <3.2>	54.8 <22.2>	1.4 <0.9>
1,000～4,999人	100.0 <100.0>	24.1 <18.5>	34.5 <33.3>	32.0 <33.2>	44.4 <27.3>	62.6 <37.5>	36.2 <29.4>	34.0 <25.3>	45.2 <13.1>	19.0 <15.1>	28.8 <19.4>	52.0 <34.7>	4.4 <1.8>
300～999人	100.0 <100.0>	20.7 <25.0>	35.5 <36.0>	28.8 <34.8>	44.4 <39.2>	55.3 <49.2>	36.5 <40.8>	36.3 <34.0>	57.1 <24.7>	19.1 <24.8>	36.2 <28.4>	55.4 <47.6>	4.0 <0.1>
100～299人	100.0 <100.0>	21.2 <25.6>	32.9 <38.0>	28.5 <33.2>	46.5 <37.9>	57.9 <43.5>	37.8 <41.8>	35.0 <36.1>	47.1 <25.8>	21.7 <22.1>	30.2 <27.8>	55.8 <45.7>	5.9 <0.9>
30～99人	100.0 <100.0>	19.9 <24.9>	32.0 <33.4>	27.4 <33.0>	43.5 <39.2>	52.3 <42.1>	35.0 <31.9>	33.5 <30.2>	44.1 <29.7>	28.5 <26.0>	33.7 <27.0>	47.4 <40.1>	6.6 <1.6>

(注) 平成12年度の数值は今回新たに再集計したものである。

第19表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

	ポジティブ・アクションに取り組む予定のない企業計	①既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	②日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	③※トップの意識が伴わない	④コストの上昇につながる	⑤男性からの理解が得られない	⑥ポジティブ・アクションの手法がわからない	⑦その他	⑧不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	44.2 <43.6>	12.7 <25.4>	8.1	1.1 <5.5>	1.4 <3.7>	6.6 <4.6>	26.0 <17.2>	0.0 <->
【産業】									
D 鉱業	100.0	24.3	16.9	10.3	-	-	24.3	24.3	-
E 建設業	100.0	40.7	6.8	11.6	-	0.8	6.2	33.9	-
F 製造業	100.0	38.7	12.6	9.0	1.2	2.1	10.6	25.7	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	12.8	6.4	-	-	11.0	36.6	-
H 情報通信業	100.0	65.8	7.9	3.8	3.8	-	3.8	14.8	-
I 運輸業	100.0	9.3	19.5	6.6	1.1	4.6	5.6	53.2	-
J 卸売・小売業	100.0	51.9	13.9	10.5	0.3	-	4.2	19.2	-
K 金融・保険業	100.0	67.8	1.7	3.5	3.1	-	6.1	17.8	-
L 不動産業	100.0	59.0	4.5	1.1	4.5	4.5	9.0	17.5	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	55.9	24.4	0.2	-	-	10.7	8.9	-
N 医療、福祉	100.0	79.3	10.9	4.3	-	-	-	5.5	-
O 教育、学習支援業	100.0	71.7	13.2	-	1.9	-	-	13.2	-
Q サービス業	100.0	62.5	10.8	6.2	1.4	-	3.2	15.8	0.1
【規模】									
5,000人以上	100.0 <100.0>	76.4 <50.9>	- <7.6>	-	- <4.2>	- <->	- <4.2>	23.6 <33.1>	- <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	56.2 <55.6>	10.7 <9.9>	4.7	3.9 <2.3>	0.4 <3.7>	2.4 <6.7>	20.4 <21.9>	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	49.9 <47.6>	8.9 <16.0>	12.0	1.7 <3.6>	- <2.8>	2.2 <5.2>	25.2 <24.8>	- <->
100~299人	100.0 <100.0>	45.6 <47.1>	10.6 <21.3>	7.8	1.8 <4.6>	1.0 <2.4>	8.5 <7.8>	24.6 <16.8>	- <->
30~99人	100.0 <100.0>	43.3 <42.4>	13.5 <27.0>	8.0	0.8 <5.8>	1.5 <4.0>	6.5 <3.9>	26.4 <16.9>	- <->

(注) ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢である。

第20表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M.A.)

		① 短い女性の勤続年数が平均的に	② ある家庭責任を考慮する必要がある	③ 低い一般的に女性は職業意識が	④ 一般顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	⑤ 中間管理職の男性や同僚の理解が不十分である	⑥ 時間外労働、深夜労働をさせにくい	⑦ 女性のための就業環境の整備にコストがかかる	⑧ 業務の重さについて、法制上の制約がある	⑨ 女性の活躍を推進する方法がわからない	⑩ その他	⑪ 特になし	⑫ 不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	43.4 <47.1>	48.7 <45.8>	20.8 <25.5>	10.9 <12.5>	10.0 <10.7>	35.5 <35.7>	4.1 <5.3>	14.1 <14.0>	2.4 <1.6>	5.2 <2.5>	16.4 <17.4>	0.0 <->
【産業】													
D 鉱業	100.0	46.4	60.1	21.5	3.3	4.8	34.3	8.4	35.2	3.9	9.2	7.7	-
E 建設業	100.0	39.4	50.9	27.1	12.7	5.6	35.1	4.0	21.6	6.1	4.3	9.7	-
F 製造業	100.0	44.5	53.9	21.7	11.0	14.1	40.5	3.8	17.1	2.6	4.5	12.6	-
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.2	43.7	24.5	12.3	12.1	43.2	12.3	17.6	1.5	5.2	14.9	-
H 情報通信業	100.0	58.7	48.1	19.1	11.6	7.7	26.8	6.2	2.0	2.4	3.5	16.8	-
I 運輸業	100.0	40.0	48.6	9.7	8.3	7.3	48.5	7.6	22.8	3.8	5.4	15.0	-
J 卸売・小売業	100.0	39.4	42.9	26.9	10.6	10.7	28.3	3.6	11.0	0.7	5.1	22.5	-
K 金融・保険業	100.0	55.6	39.8	21.0	22.0	14.3	22.7	2.4	0.7	0.8	6.5	15.6	-
L 不動産業	100.0	55.7	34.2	25.0	16.9	9.4	34.8	3.1	4.4	3.3	6.4	13.8	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	50.9	50.0	17.3	11.3	7.1	31.1	3.1	7.5	0.3	6.0	19.9	-
N 医療、福祉	100.0	38.8	54.3	18.2	5.8	6.3	33.3	5.7	2.6	0.7	4.6	25.0	-
O 教育、学習支援業	100.0	61.3	39.8	25.1	8.2	2.3	29.1	2.2	3.9	-	3.5	17.3	-
Q サービス業	100.0	42.5	44.8	15.2	10.9	7.6	30.7	2.7	7.9	1.6	7.2	21.6	0.0
【規模】													
5,000人以上	100.0 <100.0>	51.7 <65.9>	53.4 <49.1>	17.1 <13.9>	16.6 <25.9>	23.9 <28.4>	14.7 <24.0>	8.0 <8.3>	10.5 <13.1>	0.6 <1.0>	6.8 <8.4>	13.6 <12.3>	- <->
1,000~	100.0	64.5	48.2	18.5	15.7	17.7	23.5	6.4	9.6	2.0	4.3	12.7	0.1
4,999人	<100.0>	<66.7>	<50.4>	<24.4>	<20.2>	<20.5>	<34.8>	<9.6>	<12.2>	<0.8>	<2.0>	<13.4>	<->
300~999人	100.0	61.0	47.6	21.1	14.1	16.4	34.1	3.6	12.1	2.2	5.9	10.8	-
	<100.0>	<66.8>	<49.9>	<26.8>	<13.2>	<17.1>	<35.6>	<5.9>	<11.9>	<1.8>	<2.5>	<10.7>	<->
100~299人	100.0	49.3	48.5	23.0	10.8	10.7	36.2	4.4	12.7	1.9	5.3	16.1	-
	<100.0>	<55.7>	<46.2>	<27.2>	<13.7>	<12.6>	<36.0>	<5.0>	<13.4>	<1.0>	<2.0>	<14.4>	<->
30~99人	100.0	39.3	48.8	20.3	10.5	8.9	35.9	3.9	14.8	2.6	5.1	17.2	-
	<100.0>	<42.1>	<45.2>	<24.9>	<11.8>	<9.2>	<35.6>	<5.2>	<14.4>	<1.8>	<2.7>	<19.0>	<->

第21表 セクシュアルハラスメント防止の方針周知のための取組別企業割合(M.A.)

(%)

	合計	① 就業規則、 労働協約等 の書面でセ クシュアル ハラスメン ト防止につ いての方針 を明確化 し、周知し た	② セクシュア ルハラスメ ント防止に ついて定め たマニュアル、ポ スター、パン フレット等 を作成し、 周知した	③ ミーティ ング時など を利用して セクシュア ルハラスメ ント防止の 周知を行っ た	④ 管理職に対 してセク シュアルハ ラスメント に関する研 修を行った	⑤ 管理職以外 の従業員に 対してセク シュアルハ ラスメント に関する研 修を行った	⑥ 行政機関や 研修業者主 権によるセ クシュアル ハラスメン ト説明会に 参加した	⑦ その他	⑧ 不明
産業・規模計	100.0	32.5	15.8	33.5	11.7	6.2	18.3	35.3	0.0
【産業】									
D 鉱業	100.0	24.8	8.4	29.0	6.1	1.7	20.5	42.4	-
E 建設業	100.0	27.0	13.0	26.7	9.2	1.5	23.7	42.2	-
F 製造業	100.0	32.0	19.1	34.8	13.2	5.5	21.8	33.4	0.0
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	54.2	38.0	41.3	28.6	21.2	39.1	8.1	-
H 情報通信業	100.0	48.7	23.4	31.4	20.9	14.0	20.9	26.5	-
I 運輸業	100.0	27.4	11.3	38.3	11.8	7.3	17.0	30.7	-
J 卸売・小売業	100.0	37.2	13.8	27.5	8.4	4.4	10.8	41.3	-
K 金融・保険業	100.0	62.1	48.0	51.3	43.4	29.0	36.8	12.8	-
L 不動産業	100.0	41.5	15.1	35.9	13.9	11.6	14.2	33.2	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	24.6	14.9	39.6	12.3	8.6	19.5	36.1	-
N 医療、福祉	100.0	28.7	10.9	38.2	5.7	2.8	16.4	33.0	-
O 教育、学習支援業	100.0	33.5	15.6	46.0	17.1	15.7	11.7	30.7	-
Q サービス業	100.0	30.3	13.1	36.8	9.6	7.7	16.2	33.7	-
【規模】									
5,000人以上	100.0	84.7	78.9	57.4	69.7	46.5	58.6	5.7	-
1,000～ 4,999人	100.0	77.2	61.6	45.5	50.4	30.6	47.0	7.3	-
300～999人	100.0	64.8	36.9	38.6	32.8	18.3	40.8	9.1	-
100～299人	100.0	45.7	23.5	36.5	16.9	7.6	26.6	20.6	-
30～99人	100.0	23.9	9.9	31.7	6.8	3.8	12.7	43.1	0.0

第22表 セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合(M.A.)

		(%)						
	合計	① 人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	② 企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	③ 労使による苦情処理委員会を設置している	④ 企業内に専用電話を開設している	⑤ 社外の専門機関に委託している	⑥ その他	⑦ 不明
産業・規模計	100.0	55.3	2.7	4.2	1.1	0.8	42.8	0.1
〔産業〕								
D 鉱業	100.0	49.7	-	1.7	-	-	50.3	-
E 建設業	100.0	48.1	0.5	2.8	0.3	0.3	50.7	-
F 製造業	100.0	56.9	3.4	6.4	0.6	0.9	40.0	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.1	7.8	10.0	4.4	7.1	16.2	-
H 情報通信業	100.0	68.8	3.9	7.0	2.8	2.2	29.7	-
I 運輸業	100.0	58.2	0.6	4.0	0.5	0.1	39.1	-
J 卸売・小売業	100.0	48.5	1.8	2.8	1.4	0.3	52.1	-
K 金融・保険業	100.0	73.0	20.3	6.3	14.4	10.1	17.2	-
L 不動産業	100.0	56.5	5.0	4.0	5.3	1.3	37.4	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	59.6	3.8	1.3	1.6	1.5	38.1	-
N 医療、福祉	100.0	55.6	2.3	1.7	2.8	1.7	40.4	-
O 教育、学習支援業	100.0	55.5	1.2	5.4	0.2	0.3	42.9	-
Q サービス業	100.0	57.3	3.7	2.4	1.0	1.0	40.6	-
〔規模〕								
5,000人以上	100.0	88.8	31.0	33.1	37.8	16.7	3.4	-
1,000~4,999人	100.0	83.8	16.9	20.7	14.7	4.3	8.7	-
300~999人	100.0	80.8	8.9	13.2	4.8	2.2	14.0	-
100~299人	100.0	66.7	4.4	7.2	1.2	0.9	29.1	-
30~99人	100.0	48.4	1.1	1.8	0.2	0.5	50.8	0.2

第23表 セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項別企業割合(M. A.)

(%)

	合計	① プライバシーの保持が難しい	② 男性にこの問題を理解させるのが難しい	③ 微妙な問題なので、相談を受ける時にどういふ点に留意すべきかわからない	④ 女性が精神的ダメージを受けている場合の対応の仕方がわからない	⑤ 当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい	⑥ 相談を受けた後、社内でどのように対処したらよいかかわからない	⑦ 日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	⑧ その他	⑨ 特になし	⑩ 不明
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.2 <37.1>	9.9 <14.5>	18.2 <21.3>	13.4 <15.4>	38.0 <39.8>	9.5 <10.3>	2.6 <2.8>	4.3 <1.6>	32.8	0.0 <31.8>
【産業】											
D 鉱業	100.0	37.2	18.7	25.1	18.2	28.2	13.1	7.7	7.7	39.0	-
E 建設業	100.0	45.2	12.4	25.9	14.4	31.9	11.0	0.6	4.0	34.6	-
F 製造業	100.0	35.8	9.0	18.3	12.7	40.4	9.6	3.0	3.9	32.2	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.9	11.0	17.7	16.4	36.4	9.7	-	2.7	31.5	-
H 情報通信業	100.0	50.1	10.3	22.5	16.7	41.4	12.3	1.1	1.6	22.7	-
I 運輸業	100.0	32.5	11.8	18.7	16.5	37.7	9.6	5.7	9.6	25.3	-
J 卸売・小売業	100.0	37.7	10.0	19.1	17.3	39.0	11.7	1.5	4.0	33.9	-
K 金融・保険業	100.0	35.7	10.5	11.8	10.5	44.1	9.1	1.1	1.5	32.5	-
L 不動産業	100.0	36.2	9.7	13.8	10.9	44.3	9.3	4.0	4.2	32.1	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	32.1	8.7	10.0	7.0	36.8	4.2	4.8	0.9	38.4	-
N 医療、福祉	100.0	30.3	7.6	18.3	9.2	38.0	5.9	1.9	12.2	35.0	-
O 教育、学習支援業	100.0	37.6	5.5	10.9	6.1	44.8	10.1	2.4	5.9	34.5	-
Q サービス業	100.0	35.4	9.5	13.1	9.3	34.5	6.2	2.0	4.0	37.2	-
【規模】											
5,000人以上	100.0 <100.0>	40.1 <40.3>	14.3 <19.5>	11.8 <12.4>	10.9 <13.6>	64.4 <62.3>	2.8 <2.0>	1.0 <1.7>	3.0 <3.7>	19.2	- <18.6>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	43.2 <56.4>	14.0 <22.1>	13.9 <19.9>	12.2 <18.2>	59.4 <63.7>	5.7 <11.7>	0.6 <1.2>	3.3 <2.0>	18.0	- <14.1>
300~999人	100.0 <100.0>	48.2 <52.7>	9.9 <19.9>	19.4 <26.1>	16.6 <22.6>	53.4 <53.5>	9.7 <14.2>	1.9 <1.5>	2.6 <1.4>	21.1	- <14.3>
100~299人	100.0 <100.0>	44.3 <44.1>	11.3 <13.5>	18.8 <24.1>	13.6 <17.1>	44.4 <49.5>	8.4 <11.0>	2.1 <3.4>	3.6 <0.9>	26.6	0.0 <22.1>
30~99人	100.0 <100.0>	33.9 <33.1>	9.4 <14.0>	18.0 <20.1>	13.1 <14.3>	33.9 <34.9>	9.9 <9.7>	2.8 <2.8>	4.8 <1.7>	36.2	- <36.8>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(1)産前産後休業 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定							※特に決 めていな い	不明
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも 労働者の 出勤状況 を考慮し ていない		
		就業した ものとみ なす	一定割合 を就業し たものと みなす	不就業期 間とする	就業すべ き日数と して取り 扱ってい ない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	49.5 <57.1> (100.0) <100.0>	21.1 <26.2> (42.6) <45.8>	3.5 <4.9> (7.0) <8.6>	19.2 <20.2> (38.7) <35.4>	4.0 <5.9> (8.0) <10.3>	1.8 (3.6)	4.7 <14.1>	45.6	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	59.9 (100.0)	18.9 (31.6)	11.6 (19.3)	22.3 (37.2)	7.1 (11.9)	- (-)	2.6	37.5	-
E 建設業	100.0 (100.0)	52.8 (100.0)	27.1 (51.3)	2.9 (5.6)	19.3 (36.5)	3.5 (6.5)	0.0 (0.0)	2.7	44.4	-
F 製造業	100.0 (100.0)	54.4 (100.0)	21.3 (39.2)	3.6 (6.6)	23.0 (42.2)	4.5 (8.2)	2.1 (3.8)	5.3	40.2	0.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0 (100.0)	69.1 (100.0)	43.6 (63.1)	2.9 (4.2)	16.7 (24.2)	2.4 (3.5)	3.4 (5.0)	7.5	23.3	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	65.5 (100.0)	25.5 (38.9)	3.6 (5.5)	26.8 (41.0)	5.9 (9.0)	3.7 (5.7)	7.7	26.8	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	41.5 (100.0)	14.6 (35.2)	4.3 (10.4)	19.9 (47.9)	0.6 (1.5)	2.1 (5.0)	1.1	57.4	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	41.8 (100.0)	18.6 (44.4)	3.9 (9.2)	13.4 (32.1)	4.1 (9.9)	1.8 (4.4)	6.7	50.8	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	62.3 (100.0)	36.3 (58.2)	3.3 (5.2)	16.1 (25.9)	3.6 (5.8)	3.1 (4.9)	7.6	29.7	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	57.0 (100.0)	29.7 (52.1)	2.6 (4.6)	19.9 (34.9)	4.2 (7.3)	0.6 (1.1)	1.7	41.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	39.4 (100.0)	15.3 (38.9)	0.4 (1.1)	18.5 (46.8)	4.0 (10.0)	1.3 (3.2)	4.0	56.6	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	52.5 (100.0)	27.6 (52.7)	5.0 (9.6)	17.1 (32.5)	2.1 (4.0)	0.7 (1.3)	5.7	41.8	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	50.6 (100.0)	19.5 (38.5)	3.9 (7.7)	12.5 (24.8)	11.2 (22.2)	3.4 (6.8)	5.0	42.6	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	48.4 (100.0)	22.4 (46.1)	3.4 (7.1)	16.5 (34.0)	4.4 (9.1)	1.8 (3.6)	4.0	47.4	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	73.6 <75.8> (100.0)	42.5 <51.2> (57.7)	3.6 <2.3> (4.8)	18.9 <14.4> (25.6)	4.1 <7.8> (5.6)	4.6 (6.2)	14.4 <14.0>	11.3	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	73.4 <71.7> (100.0)	39.5 <38.1> (53.8)	2.7 <2.8> (3.7)	23.0 <24.3> (31.3)	5.4 <6.5> (7.3)	2.8 (3.9)	13.1 <19.2>	13.4	0.1 <0.0>
300~999人	100.0 <100.0>	68.2 <70.4> (100.0)	34.7 <39.4> (50.9)	2.7 <1.9> (4.0)	23.7 <23.9> (34.7)	5.3 <5.3> (7.8)	1.8 (2.6)	8.8 <17.7>	22.8	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	62.7 <66.4> (100.0)	26.6 <31.1> (42.4)	3.7 <4.3> (6.0)	25.5 <23.3> (40.7)	5.5 <7.7> (8.7)	1.4 (2.3)	6.3 <15.5>	31.0	0.1 <->
30~99人	100.0 <100.0>	42.9 <52.6> (100.0)	17.5 <23.0> (40.8)	3.5 <5.4> (8.1)	16.7 <18.8> (38.9)	3.4 <5.4> (7.8)	1.9 (4.3)	3.6 <13.2>	53.3	0.2 <->

(注) ※は平成15年度調査で新たに加えた選択肢。なお、前回調査(平成12年度)では選択肢として「その他」があったが、ここには掲載していない。以下、第24表(7)まで同様。

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(1)産前産後休業 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								不明
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	51.4 <59.6> (100.0)	22.8 <26.9> (44.4)	4.8 <6.0> (9.4)	18.1 <20.7> (35.3)	3.7 <5.9> (7.3)	1.9 (3.6)	4.0 <12.3>	44.5	0.2 <0.2>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	65.1 (100.0)	20.2 (31.1)	11.6 (17.8)	22.3 (34.3)	7.1 (10.9)	3.9 (5.9)	1.3	33.6	-
E 建設業	100.0 (100.0)	46.6 (100.0)	24.1 (51.6)	4.4 (9.5)	15.9 (34.1)	2.2 (4.8)	0.0 (0.1)	2.5	50.8	-
F 製造業	100.0 (100.0)	58.0 (100.0)	24.0 (41.3)	4.9 (8.4)	22.6 (39.0)	4.5 (7.8)	2.0 (3.5)	4.1	37.9	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	72.1 (100.0)	48.6 (67.5)	2.9 (4.1)	18.5 (25.7)	0.6 (0.9)	1.4 (1.9)	7.5	20.4	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	65.7 (100.0)	31.9 (48.5)	2.6 (4.0)	22.8 (34.7)	4.9 (7.4)	3.5 (5.4)	6.1	28.1	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	43.6 (100.0)	16.4 (37.6)	4.8 (11.0)	18.1 (41.6)	2.2 (5.0)	2.1 (4.8)	1.5	55.0	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	47.0 (100.0)	20.7 (44.1)	6.7 (14.2)	14.2 (30.3)	3.3 (7.0)	2.1 (4.5)	6.3	46.1	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	62.1 (100.0)	34.8 (56.0)	3.3 (5.3)	17.7 (28.5)	2.1 (3.3)	4.3 (6.9)	5.2	31.9	0.7
L 不動産業	100.0 (100.0)	59.4 (100.0)	34.5 (58.0)	2.0 (3.3)	19.5 (32.8)	2.2 (3.7)	1.3 (2.1)	2.2	38.4	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	40.3 (100.0)	18.2 (45.2)	1.3 (3.1)	15.7 (39.0)	3.0 (7.5)	2.1 (5.2)	3.1	56.6	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	53.2 (100.0)	30.3 (57.0)	4.3 (8.0)	16.5 (31.1)	1.4 (2.7)	0.7 (1.2)	5.7	41.2	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	49.5 (100.0)	22.2 (44.9)	4.2 (8.4)	11.8 (23.8)	7.9 (15.9)	3.4 (7.0)	4.9	43.9	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	49.6 (100.0)	23.5 (47.3)	4.7 (9.5)	14.9 (30.1)	4.7 (9.6)	1.8 (3.6)	3.1	47.0	0.3
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	78.2 <81.9> (100.0)	44.9 <54.3> (57.4)	3.1 <3.5> (3.9)	22.6 <14.4> (28.8)	3.6 <9.7> (4.6)	4.0 (5.2)	10.9 <9.9>	9.5	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	80.4 <77.9> (100.0)	42.4 <38.6> (52.7)	3.3 <3.7> (4.1)	25.4 <28.7> (31.6)	5.2 <6.9> (6.5)	4.0 (5.0)	7.8 <13.4>	11.5	0.3 <->
300~999人	100.0 <100.0>	73.4 <75.1> (100.0)	38.1 <40.0> (51.8)	3.9 <3.7> (5.3)	25.0 <26.4> (34.0)	4.4 <5.0> (6.0)	2.1 (2.8)	7.5 <12.7>	18.6	0.4 <->
100~299人	100.0 <100.0>	65.8 <69.4> (100.0)	29.3 <32.6> (44.5)	5.3 <5.5> (8.1)	25.0 <24.4> (37.9)	4.5 <6.9> (6.9)	1.7 (2.5)	5.3 <12.7>	28.9	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	44.0 <54.7> (100.0)	18.8 <23.6> (42.7)	4.8 <6.5> (11.0)	15.2 <18.9> (34.5)	3.4 <5.6> (7.7)	1.8 (4.2)	3.1 <12.1>	52.7	0.2 <0.2>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(1)産前産後休業 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	56.5 <62.1> (100.0)	30.3 <33.8> (53.6)	3.4 <4.0> (6.1)	18.4 <19.9> (32.6)	3.0 <4.4> (5.3)	1.4 (2.4)	3.0 <10.5>	39.6	0.9 <0.1>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0	61.2 (100.0)	31.0 (50.6)	7.7 (12.6)	20.8 (33.9)	1.7 (2.8)	- (-)	2.6	34.7	1.5
E 建設業	100.0	50.9 (100.0)	30.0 (58.9)	4.0 (7.8)	14.6 (28.7)	2.1 (4.1)	0.2 (0.5)	2.5	44.8	1.7
F 製造業	100.0	62.9 (100.0)	34.5 (54.8)	3.2 (5.0)	20.9 (33.2)	3.0 (4.8)	1.3 (2.1)	3.5	33.3	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	81.4 (100.0)	56.7 (69.6)	4.4 (5.4)	19.7 (24.2)	0.6 (0.8)	- (0.0)	5.3	13.3	-
H 情報通信業	100.0	75.0 (100.0)	35.3 (47.1)	5.0 (6.7)	30.1 (40.2)	3.1 (4.1)	1.5 (2.0)	4.7	20.2	0.1
I 運輸業	100.0	53.1 (100.0)	29.2 (55.0)	0.6 (1.2)	18.4 (34.7)	2.8 (5.4)	2.0 (3.8)	0.5	46.3	0.0
J 卸売・小売業	100.0	52.7 (100.0)	26.2 (49.6)	5.3 (10.0)	17.3 (32.7)	2.5 (4.7)	1.5 (2.9)	3.4	42.5	1.4
K 金融・保険業	100.0	72.6 (100.0)	49.2 (67.7)	2.4 (3.3)	17.1 (23.5)	1.4 (2.0)	2.5 (3.5)	4.0	21.7	1.8
L 不動産業	100.0	58.7 (100.0)	35.9 (61.2)	4.6 (7.8)	14.7 (25.0)	2.2 (3.7)	1.3 (2.3)	2.2	38.8	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0	44.3 (100.0)	18.7 (42.1)	2.3 (5.3)	19.3 (43.5)	2.9 (6.6)	1.1 (2.6)	3.5	49.4	2.8
N 医療、福祉	100.0	61.0 (100.0)	33.8 (55.4)	5.7 (9.3)	19.5 (31.9)	1.4 (2.4)	0.7 (1.1)	3.3	32.3	3.3
O 教育、学習支援業	100.0	48.2 (100.0)	26.5 (54.9)	3.7 (7.6)	8.1 (16.8)	6.0 (12.4)	3.9 (8.2)	7.6	42.4	1.8
Q サービス業	100.0	51.6 (100.0)	28.0 (54.3)	2.9 (5.7)	15.0 (29.1)	4.2 (8.1)	1.4 (2.7)	2.8	44.8	0.8
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	87.7 <85.1> (100.0)	63.7 <72.1> (72.6)	2.3 <2.8> (2.7)	16.3 <9.1> (18.6)	3.1 <1.2> (3.5)	2.3 (2.6)	8.5 <9.0>	3.0	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <10.0>	88.7 <86.1> (100.0)	60.1 <56.3> (67.8)	3.1 <4.3> (3.5)	20.7 <21.4> (23.3)	3.6 <4.1> (4.0)	1.2 (1.4)	5.1 <9.2>	4.7	1.4 <0.1>
300~999人	100.0 <100.0>	81.1 <81.2> (100.0)	52.5 <52.0> (64.8)	2.7 <1.3> (3.3)	22.3 <24.2> (27.5)	2.8 <3.7> (3.4)	0.8 (0.9)	5.1 <9.6>	12.9	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	72.6 <74.3> (100.0)	40.1 <42.3> (55.2)	3.6 <3.7> (4.9)	24.4 <22.9> (33.6)	3.8 <5.4> (5.2)	0.8 (1.1)	3.4 <9.8>	22.7	1.3 <0.2>
30~99人	100.0 <100.0>	48.2 <55.9> (100.0)	24.2 <28.8> (50.2)	3.5 <4.3> (7.2)	16.2 <18.6> (33.7)	2.7 <4.2> (5.7)	1.6 (3.3)	2.7 <10.9>	48.4	0.7 <0.1>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(2) 育児時間 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定								不明
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	
		就業したもののみ みならず	一定割合を就業した もののみみならず	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	43.1 <53.2> (100.0) <100.0>	18.9 <24.4> (43.9) <45.8>	3.9 <4.8> (9.1) <9.0>	15.6 <19.3> (36.2) <36.3>	2.6 <4.7> (6.1) <8.9>	2.1 (4.8)	4.9 <14.5>	51.8	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	63.8 (100.0)	21.5 (33.7)	11.6 (18.1)	23.8 (37.4)	6.9 (10.8)	- (-)	2.6	33.6	-
E 建設業	100.0 (100.0)	50.0 (100.0)	27.7 (55.5)	2.8 (5.6)	17.4 (34.8)	1.7 (3.4)	0.4 (0.7)	3.3	46.7	-
F 製造業	100.0 (100.0)	47.1 (100.0)	18.7 (39.7)	3.6 (7.6)	18.7 (39.7)	3.7 (8.0)	2.4 (5.0)	5.7	47.2	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	60.0 (100.0)	40.2 (67.1)	2.9 (4.9)	12.2 (20.3)	1.8 (3.0)	2.8 (4.7)	7.5	32.5	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	52.4 (100.0)	25.2 (48.0)	5.4 (10.2)	19.2 (36.7)	0.6 (1.2)	2.0 (3.9)	9.6	38.0	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	31.9 (100.0)	9.6 (30.2)	4.4 (13.8)	15.0 (47.2)	0.4 (1.4)	2.4 (7.4)	1.6	66.5	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	38.1 (100.0)	17.5 (46.1)	5.8 (15.1)	10.8 (28.4)	1.8 (4.8)	2.1 (5.5)	6.9	54.4	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	56.2 (100.0)	36.1 (64.2)	2.7 (4.7)	10.4 (18.5)	2.5 (4.4)	4.6 (8.1)	8.6	34.9	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	49.0 (100.0)	29.6 (60.4)	1.9 (3.9)	14.2 (29.0)	1.3 (2.7)	2.0 (4.0)	1.7	49.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	31.2 (100.0)	10.0 (32.2)	1.4 (4.5)	12.8 (41.1)	4.8 (15.3)	2.2 (7.0)	3.0	65.8	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	47.9 (100.0)	24.2 (50.5)	4.1 (8.6)	15.5 (32.3)	1.6 (3.3)	2.6 (5.4)	5.7	46.4	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	35.9 (100.0)	12.9 (36.0)	- (0.0)	10.1 (28.2)	6.0 (16.6)	6.9 (19.2)	5.3	57.1	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	43.1 (100.0)	20.0 (46.4)	3.5 (8.2)	14.6 (33.8)	3.1 (7.3)	1.9 (4.4)	3.7	53.0	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	67.8 <70.3> (100.0)	46.9 <49.8> (69.1)	4.2 <1.5> (6.3)	11.4 <13.4> (16.8)	1.4 <5.6> (2.0)	3.9 (5.7)	15.6 <19.0>	15.9	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	65.9 <66.7> (100.0)	41.7 <39.6> (63.2)	3.6 <2.9> (5.5)	16.0 <19.4> (24.3)	2.7 <4.8> (4.1)	2.0 (3.0)	14.8 <21.0>	19.1	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	60.1 <63.8> (100.0)	33.8 <37.2> (56.2)	3.0 <3.3> (5.0)	17.9 <19.3> (29.7)	2.9 <4.0> (4.7)	2.6 (4.4)	9.8 <18.9>	29.9	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	54.7 <62.2> (100.0)	23.6 <29.2> (43.2)	4.7 <5.7> (8.5)	20.6 <21.1> (37.7)	3.3 <6.1> (6.1)	2.5 (4.6)	7.0 <16.2>	38.3	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	37.2 <49.2> (100.0)	15.3 <21.3> (41.1)	3.8 <4.7> (10.2)	13.8 <18.8> (37.2)	2.4 <4.4> (6.4)	1.9 (5.0)	3.5 <13.3>	59.0	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(2) 育児時間 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								不明
		労働者の出勤状況を考慮している					そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない		
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	45.0 <56.0> (100.0)	20.7 <25.3> (45.9)	4.2 <6.1> (9.4)	15.1 <19.5> (33.6)	2.8 <5.2> (6.2)	2.2 (4.9)	4.3 <12.7>	50.5	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	68.9 (100.0)	22.8 (33.1)	11.6 (16.8)	23.8 (34.6)	6.9 (10.0)	3.9 (5.6)	1.3	29.8	-
E 建設業	100.0 (100.0)	45.7 (100.0)	25.3 (55.4)	2.8 (6.1)	15.2 (33.3)	2.0 (4.3)	0.4 (1.0)	3.1	51.2	-
F 製造業	100.0 (100.0)	50.3 (100.0)	21.3 (42.3)	4.5 (8.9)	18.2 (36.2)	4.0 (7.9)	2.4 (4.7)	4.5	45.2	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	62.3 (100.0)	45.5 (73.1)	1.5 (2.4)	12.5 (20.1)	0.7 (1.2)	2.0 (3.2)	7.5	30.2	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	52.8 (100.0)	27.8 (52.7)	6.1 (11.5)	16.1 (30.5)	0.8 (1.6)	2.0 (3.7)	7.4	39.8	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	35.2 (100.0)	12.5 (35.4)	4.7 (13.3)	15.4 (43.7)	0.4 (1.1)	2.2 (6.4)	2.0	62.9	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	41.6 (100.0)	20.3 (48.7)	5.5 (13.2)	11.3 (27.2)	2.4 (5.6)	2.2 (5.2)	6.4	51.4	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	57.3 (100.0)	36.4 (63.5)	2.7 (4.6)	12.2 (21.3)	1.7 (2.9)	4.4 (7.7)	6.6	35.7	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	49.4 (100.0)	33.6 (68.0)	1.3 (2.6)	12.5 (25.4)	- (0.0)	2.0 (4.0)	2.2	48.4	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	34.7 (100.0)	13.1 (37.8)	2.4 (6.9)	11.4 (32.9)	3.7 (10.7)	4.1 (11.7)	2.0	63.2	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	51.2 (100.0)	29.9 (58.4)	4.3 (8.3)	12.9 (25.2)	1.6 (3.1)	2.6 (5.1)	5.7	43.2	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	36.7 (100.0)	14.9 (40.6)	- (0.0)	10.6 (28.9)	4.3 (11.6)	6.9 (18.8)	5.2	56.4	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	44.0 (100.0)	20.3 (46.0)	3.4 (7.7)	14.6 (33.2)	3.5 (7.8)	2.3 (5.2)	3.3	52.4	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	72.3 <76.7> (100.0)	50.7 <53.5> (70.2)	4.0 <1.8> (5.5)	12.7 <14.6> (17.5)	0.9 <6.8> (1.2)	4.0 (5.6)	12.8 <14.1>	13.6	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	71.9 <69.9> (100.0)	46.6 <42.0> (64.9)	3.5 <2.8> (4.8)	16.4 <20.3> (22.8)	2.2 <4.8> (3.0)	3.2 (4.5)	9.8 <16.0>	18.2	0.1 <0.6>
300~999人	100.0 <100.0>	64.5 <68.3> (100.0)	37.0 <39.2> (57.4)	4.5 <4.0> (6.9)	17.3 <21.3> (26.8)	2.9 <3.8> (4.5)	2.8 (4.4)	8.4 <14.8>	26.9	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	56.6 <66.0> (100.0)	25.6 <30.6> (45.3)	5.1 <6.8> (9.0)	19.7 <22.0> (34.9)	3.3 <6.6> (5.8)	2.8 (5.0)	6.2 <12.9>	37.1	0.1 <0.1>
30~99人	100.0 <100.0>	38.8 <51.5> (100.0)	16.7 <21.9> (43.2)	4.0 <6.2> (10.2)	13.5 <18.5> (34.8)	2.7 <4.8> (6.9)	1.9 (5.0)	3.1 <12.3>	57.9	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(2) 育児時間 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								不明
		労働者の出勤状況を考慮している						※特に決 めていない		
		就業した ものとみな す	一定割合 を就業し たものと みなす	不就業期 間とする	就業すべ き日数と して取り 扱って いない	その他	そもそも 労働者の 出勤状況 を考慮し ていない			
産業・規模計	100.0 <100.0>	49.3 <57.7> (100.0)	26.9 <31.4> (54.6)	2.9 <4.2> (5.9)	15.5 <18.3> (31.4)	2.1 <3.8> (4.4)	1.8 (3.7)	3.2 <11.4>	46.7	0.9 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0	61.2 (100.0)	33.5 (54.8)	9.2 (15.1)	16.9 (27.7)	1.5 (2.5)	- (-)	2.6	34.7	1.5
E 建設業	100.0	48.9 (100.0)	28.7 (58.7)	2.3 (4.7)	15.6 (32.0)	1.5 (3.1)	0.7 (1.5)	3.1	46.3	1.7
F 製造業	100.0	55.1 (100.0)	30.2 (54.8)	3.0 (5.4)	17.3 (31.4)	3.0 (5.4)	1.6 (2.9)	4.0	40.5	0.4
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	70.2 (100.0)	51.9 (73.9)	1.5 (2.1)	15.5 (22.0)	0.7 (1.0)	0.6 (0.9)	5.3	24.5	-
H 情報通信業	100.0	63.0 (100.0)	34.9 (55.4)	3.7 (5.8)	21.8 (34.6)	0.7 (1.1)	2.0 (3.1)	3.8	33.2	0.1
I 運輸業	100.0	40.6 (100.0)	21.5 (52.9)	1.0 (2.4)	15.7 (38.6)	0.4 (0.9)	2.1 (5.2)	0.7	58.6	0.0
J 卸売・小売業	100.0	46.4 (100.0)	24.5 (52.8)	4.3 (9.2)	13.9 (29.8)	1.4 (3.1)	2.4 (5.1)	3.2	49.0	1.4
K 金融・保険業	100.0	68.0 (100.0)	47.0 (69.2)	3.0 (4.4)	13.5 (19.8)	2.1 (3.1)	2.3 (3.4)	5.2	25.1	1.8
L 不動産業	100.0	51.4 (100.0)	36.9 (71.7)	2.0 (3.8)	8.5 (16.6)	- (0.0)	4.0 (7.8)	2.2	46.1	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0	38.6 (100.0)	16.2 (41.8)	2.9 (7.6)	14.8 (38.3)	2.9 (7.5)	1.8 (4.7)	2.8	55.8	2.8
N 医療、福祉	100.0	58.2 (100.0)	33.0 (56.8)	5.0 (8.6)	16.2 (27.9)	1.6 (2.7)	2.3 (4.0)	3.3	35.2	3.3
O 教育、学習支援業	100.0	35.8 (100.0)	18.5 (51.5)	- (0.0)	7.0 (19.6)	2.4 (6.8)	7.9 (22.0)	8.9	53.4	1.8
Q サービス業	100.0	45.0 (100.0)	24.4 (54.2)	2.8 (6.3)	12.9 (28.7)	3.3 (7.4)	1.5 (3.4)	2.6	51.5	0.8
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	81.2 <81.6> (100.0)	63.4 <63.6> (78.1)	1.9 <3.3> (2.3)	11.8 <12.9> (14.5)	0.9 <1.7> (1.1)	3.3 (4.0)	10.8 <12.4>	7.3	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	79.2 <77.6> (100.0)	59.0 <53.4> (74.5)	3.2 <3.6> (4.0)	13.6 <17.1> (17.2)	2.1 <3.6> (2.7)	1.3 (1.6)	7.3 <13.0>	12.2	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	70.2 <73.3> (100.0)	47.0 <48.0> (67.0)	3.5 <2.3> (4.9)	16.1 <19.5> (23.0)	2.5 <3.4> (3.6)	1.1 (1.5)	7.1 <11.8>	21.9	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	61.8 <68.2> (100.0)	35.2 <37.7> (56.9)	4.1 <4.8> (6.6)	17.5 <20.5> (28.3)	3.1 <5.2> (5.0)	2.0 (3.2)	4.1 <11.4>	32.9	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	42.5 <52.5> (100.0)	21.4 <27.4> (50.4)	2.5 <4.1> (5.9)	14.9 <17.6> (35.0)	1.8 <3.4> (4.3)	1.9 (4.4)	2.4 <11.3>	54.4	0.8 <0.0>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(3)妊娠中出産後の通院休暇制度 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したもののみ なす	一定割合を就業したもの のみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.3 <46.9> (100.0)	14.5 <18.8> (39.0)	3.3 <4.8> (9.0)	14.9 <19.1> (40.0)	2.4 <4.4> (6.3)	2.1 (5.7)	4.8 <14.5>	57.8	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0	51.7 (100.0)	12.5 (24.1)	11.6 (22.3)	26.1 (50.6)	1.5 (2.9)	- (-)	2.6	45.7	-
E 建設業	100.0	44.6 (100.0)	22.1 (49.6)	2.5 (5.7)	18.1 (40.6)	1.7 (3.9)	0.1 (0.2)	1.8	53.6	-
F 製造業	100.0	41.1 (100.0)	14.6 (35.6)	3.2 (7.7)	17.5 (42.7)	3.1 (7.6)	2.7 (6.5)	5.6	53.2	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.6 (100.0)	22.0 (55.5)	2.9 (7.4)	11.6 (29.2)	1.8 (4.5)	1.4 (3.4)	6.1	54.3	-
H 情報通信業	100.0	40.9 (100.0)	16.8 (41.1)	5.9 (14.3)	15.8 (38.6)	0.7 (1.6)	1.8 (4.3)	8.5	50.6	0.1
I 運輸業	100.0	26.2 (100.0)	6.3 (23.9)	4.1 (15.6)	13.4 (51.2)	0.1 (0.3)	2.3 (9.0)	1.3	72.6	-
J 卸売・小売業	100.0	34.0 (100.0)	14.8 (43.6)	3.6 (10.7)	11.3 (33.2)	2.1 (6.1)	2.2 (6.4)	6.9	58.4	0.6
K 金融・保険業	100.0	43.5 (100.0)	25.0 (57.5)	2.7 (6.2)	9.1 (20.9)	1.3 (3.0)	5.4 (12.4)	9.7	46.4	0.4
L 不動産業	100.0	35.0 (100.0)	18.1 (51.7)	0.3 (0.9)	14.0 (40.0)	0.6 (1.8)	2.0 (5.6)	1.7	63.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	29.6 (100.0)	8.3 (27.9)	1.4 (4.6)	13.5 (45.6)	4.5 (15.2)	2.0 (6.7)	4.0	66.4	-
N 医療、福祉	100.0	40.8 (100.0)	14.4 (35.4)	7.1 (17.4)	14.4 (35.4)	1.6 (3.9)	3.2 (8.0)	5.7	53.6	-
O 教育、学習支援業	100.0	32.6 (100.0)	11.1 (33.9)	3.7 (11.3)	5.1 (15.5)	5.9 (18.1)	6.9 (21.2)	6.2	59.4	1.7
Q サービス業	100.0	36.5 (100.0)	14.5 (39.7)	3.3 (9.1)	13.8 (37.9)	2.9 (8.0)	1.9 (5.3)	3.7	59.6	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	63.9 <57.1> (100.0)	38.7 <39.5> (60.6)	2.3 <1.1> (3.6)	12.7 <11.4> (19.8)	3.7 <5.0> (5.8)	6.5 (10.2)	15.4 <20.3>	19.9	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	55.9 <54.6> (100.0)	31.7 <29.9> (58.6)	2.8 <2.1> (5.0)	16.3 <17.8> (29.2)	2.8 <4.8> (4.9)	2.3 (4.2)	15.2 <20.9>	28.7	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	49.7 <51.5> (100.0)	26.7 <28.0> (53.8)	2.6 <2.5> (5.2)	14.5 <18.2> (29.2)	2.7 <2.8> (5.5)	3.2 (6.3)	9.6 <20.6>	40.5	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	46.3 <53.7> (100.0)	18.0 <23.0> (39.0)	4.2 <3.8> (9.1)	19.5 <21.5> (42.2)	2.3 <5.5> (5.0)	2.2 (4.8)	6.9 <16.0>	46.8	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	32.7 <44.2> (100.0)	11.7 <16.2> (35.8)	3.2 <5.2> (9.7)	13.5 <18.5> (41.4)	2.3 <4.2> (7.1)	2.0 (6.0)	3.3 <13.3>	63.7	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業数及び割合

(3) 妊娠中出産後の通院休暇制度 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	39.0 <49.1> (100.0)	15.6 <19.3> (39.9)	4.2 <5.8> (10.7)	14.7 <19.3> (37.7)	2.3 <4.6> (5.9)	2.3 (5.8)	4.1 <12.9>	56.8	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	56.9 (100.0)	13.8 (24.2)	11.6 (20.3)	26.1 (46.0)	1.5 (2.7)	3.9 (6.8)	1.3	41.8	-
E 建設業	100.0 (100.0)	41.7 (100.0)	20.8 (50.0)	2.6 (6.3)	16.1 (38.7)	2.0 (4.8)	0.1 (0.3)	1.6	56.7	-
F 製造業	100.0 (100.0)	43.7 (100.0)	15.8 (36.0)	4.6 (10.4)	17.8 (40.6)	3.1 (7.0)	2.6 (5.9)	4.4	51.8	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	41.3 (100.0)	25.6 (61.9)	1.5 (3.5)	11.6 (28.0)	0.7 (1.8)	2.0 (4.8)	6.1	52.6	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	41.6 (100.0)	20.7 (49.8)	4.2 (10.2)	14.1 (33.9)	0.9 (2.1)	1.7 (4.1)	7.0	51.4	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	27.9 (100.0)	8.2 (29.3)	4.1 (14.7)	13.9 (49.6)	0.1 (0.2)	1.8 (6.3)	1.6	70.4	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	37.5 (100.0)	15.3 (40.7)	5.6 (14.9)	12.1 (32.2)	1.9 (5.2)	2.6 (7.0)	6.4	55.5	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	45.5 (100.0)	26.4 (58.0)	2.7 (5.9)	9.1 (19.9)	1.3 (2.9)	6.0 (13.3)	7.0	47.2	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	38.3 (100.0)	23.5 (61.4)	1.3 (3.3)	10.9 (28.4)	0.6 (1.7)	2.0 (5.2)	2.2	59.5	-
M 飲食店・宿泊業	100.0 (100.0)	32.9 (100.0)	11.6 (35.3)	2.2 (6.8)	12.2 (37.1)	2.9 (8.9)	4.0 (12.0)	3.0	64.1	-
N 医療・福祉	100.0 (100.0)	44.0 (100.0)	17.8 (40.4)	6.6 (14.9)	13.2 (29.9)	1.6 (3.6)	4.9 (11.2)	5.7	50.3	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	33.3 (100.0)	11.3 (33.9)	2.0 (5.9)	9.0 (27.0)	4.2 (12.5)	6.9 (20.7)	5.7	59.3	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	37.2 (100.0)	15.3 (41.1)	3.6 (9.7)	13.0 (34.9)	3.1 (8.4)	2.2 (5.9)	3.2	59.4	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	67.6 <62.6> (100.0)	41.1 <43.1> (60.8)	3.2 <1.8> (4.7)	14.6 <12.5> (21.6)	2.6 <5.2> (3.8)	6.2 (9.1)	12.6 <15.4>	18.5	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	62.6 <58.1> (100.0)	35.9 <31.4> (57.4)	3.4 <1.7> (5.5)	17.6 <20.0> (28.2)	2.3 <4.9> (3.6)	3.3 (5.3)	10.2 <15.8>	27.0	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	53.5 <55.4> (100.0)	29.4 <29.3> (54.9)	3.4 <4.0> (6.3)	14.9 <19.5> (27.9)	2.8 <2.6> (5.2)	3.1 (5.7)	8.2 <15.9>	38.1	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	48.0 <56.5> (100.0)	18.6 <23.8> (38.7)	5.0 <4.8> (10.5)	19.6 <22.3> (40.7)	2.2 <5.6> (4.6)	2.6 (5.5)	5.9 <13.2>	46.0	0.1 <0.1>
30~99人	100.0 <100.0>	34.1 <46.1> (100.0)	12.6 <16.7> (37.1)	4.0 <6.5> (11.8)	13.1 <18.4> (38.5)	2.3 <4.5> (6.6)	2.0 (6.0)	2.9 <12.4>	62.8	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業数及び割合

(3) 妊娠中出産後の通院休暇制度 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定							※特に決 めていな い	不明
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも 労働者の 出勤状況 を考慮し ていない		
		就業した ものとみ なす	一定割合 を就業し たものと みなす	不就業期 間とする	就業すべ き日数と して取り 扱ってい ない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	42.7 <50.4> (100.0)	21.4 <24.7> (50.2)	2.8 <3.9> (6.5)	14.4 <18.0> (33.7)	1.9 <3.7> (4.5)	2.2 (5.0)	3.3 <11.9>	53.1	0.9 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	50.7 (43.8)	22.2 (15.2)	7.7 (15.2)	16.9 (33.4)	- (-)	3.9 (7.6)	2.6	45.2	1.5
E 建設業	100.0 (100.0)	42.4 (56.2)	23.8 (5.4)	2.3 (5.4)	14.4 (34.1)	1.5 (3.6)	0.3 (0.8)	3.2	52.7	1.7
F 製造業	100.0 (100.0)	49.0 (50.7)	24.9 (5.9)	2.9 (5.9)	16.8 (34.3)	2.6 (5.2)	1.9 (3.8)	4.0	46.7	0.3
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0 (100.0)	45.1 (61.3)	27.7 (3.2)	1.5 (3.2)	14.0 (31.0)	0.7 (1.6)	1.2 (2.8)	6.8	48.1	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	50.6 (51.8)	26.2 (5.7)	2.9 (5.7)	18.6 (36.7)	1.2 (2.4)	1.7 (3.3)	4.0	45.3	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	33.8 (49.0)	16.5 (1.5)	0.5 (1.5)	14.3 (42.2)	0.4 (1.1)	2.1 (6.2)	0.4	65.8	0.0
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	40.4 (48.0)	19.4 (10.2)	4.1 (10.2)	12.7 (31.4)	1.2 (3.0)	3.0 (7.4)	3.8	54.4	1.4
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	53.4 (67.0)	35.8 (4.9)	2.6 (4.9)	8.9 (16.7)	1.8 (3.3)	4.3 (8.1)	5.6	39.3	1.8
L 不動産業	100.0 (100.0)	38.5 (63.7)	24.5 (3.5)	1.3 (3.5)	8.0 (20.8)	0.6 (1.7)	4.0 (10.4)	2.2	59.0	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	35.3 (38.9)	13.7 (8.4)	3.0 (8.4)	13.9 (39.3)	2.9 (8.2)	1.8 (5.1)	3.8	58.1	2.8
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	47.6 (42.4)	20.2 (15.4)	7.3 (15.4)	16.0 (33.5)	1.6 (3.3)	2.6 (5.4)	3.3	45.7	3.3
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	31.2 (41.9)	13.1 (6.3)	2.0 (6.3)	4.6 (14.7)	2.4 (7.9)	9.1 (29.3)	9.4	57.6	1.8
Q サービス業	100.0 (100.0)	38.8 (48.3)	18.8 (6.9)	2.7 (6.9)	11.9 (30.7)	2.9 (7.5)	2.6 (6.6)	2.6	57.7	0.8
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	77.4 <69.8> (100.0)	50.6 <55.7> (65.4)	2.5 <2.4> (3.3)	15.4 <10.1> (19.9)	3.2 <1.5> (4.2)	5.6 (7.3)	10.8 <12.0>	11.0	0.7 <0.4>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	68.2 <63.5> (100.0)	47.9 <42.2> (70.3)	1.9 <2.3> (2.7)	13.8 <15.4> (20.0)	2.0 <3.6> (3.0)	2.7 (4.0)	8.0 <13.6>	22.6	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	58.0 <59.7> (100.0)	39.4 <37.4> (67.9)	2.4 <2.1> (4.2)	12.0 <17.9> (20.6)	2.0 <2.3> (3.4)	2.2 (3.9)	7.1 <13.3>	34.1	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	53.7 <57.8> (100.0)	26.9 <29.1> (50.0)	3.5 <3.8> (6.6)	18.7 <19.8> (34.8)	2.5 <5.1> (4.7)	2.0 (3.8)	4.1 <12.8>	40.9	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	37.1 <47.0> (100.0)	17.2 <21.7> (46.4)	2.6 <4.2> (7.1)	13.4 <17.6> (36.1)	1.7 <3.5> (4.7)	2.1 (5.8)	2.6 <11.5>	59.6	0.7 <0.0>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(4) 妊娠中の通勤緩和

【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定								不明
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	35.8 <45.7> (100.0)	14.8 <18.4> (41.3)	3.5 <4.7> (9.8)	12.7 <18.4> (35.6)	2.2 <4.3> (6.2)	2.6 <7.1> (7.1)	5.0 <14.9>	59.0	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	49.2 (25.0)	12.3 (25.0)	11.6 (23.5)	22.3 (45.4)	3.0 (6.2)	- (-)	2.6	48.2	-
E 建設業	100.0 (100.0)	43.8 (56.9)	24.9 (56.9)	2.8 (6.4)	14.2 (32.5)	1.7 (3.9)	0.1 (0.3)	3.3	52.9	-
F 製造業	100.0 (100.0)	38.4 (35.4)	13.6 (35.4)	3.6 (9.4)	15.2 (39.7)	3.1 (8.1)	2.8 (7.4)	5.9	55.6	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	38.3 (68.4)	26.2 (68.4)	1.5 (3.8)	7.5 (19.5)	1.8 (4.7)	1.4 (3.5)	6.1	55.6	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	39.8 (38.1)	15.2 (38.1)	6.7 (16.8)	13.3 (33.3)	0.6 (1.4)	4.1 (10.3)	8.4	51.8	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	26.2 (25.1)	6.6 (25.1)	4.1 (15.6)	13.3 (50.7)	0.1 (0.5)	2.1 (8.1)	1.6	72.2	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	33.0 (45.5)	15.0 (45.5)	3.8 (11.4)	9.6 (29.2)	1.9 (5.9)	2.7 (8.0)	6.9	59.4	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	41.9 (68.0)	28.5 (68.0)	2.1 (4.9)	5.9 (14.1)	1.3 (3.1)	4.2 (9.9)	9.7	48.0	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	33.9 (63.6)	21.6 (63.6)	1.3 (3.7)	9.1 (26.8)	- (0.0)	2.0 (5.8)	1.7	64.4	-
M 飲食店・宿泊業	100.0 (100.0)	26.3 (29.1)	7.6 (29.1)	2.2 (8.4)	10.4 (39.6)	2.9 (11.1)	3.1 (11.9)	2.9	70.8	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	41.8 (35.1)	14.7 (35.1)	6.4 (15.4)	12.2 (29.3)	3.2 (7.8)	5.2 (12.4)	5.7	52.6	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	32.6 (28.1)	9.2 (28.1)	- (0.0)	9.7 (29.6)	6.4 (19.6)	7.4 (22.6)	5.8	59.9	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	35.8 (45.1)	16.1 (45.1)	2.8 (7.9)	11.3 (31.7)	2.6 (7.3)	2.9 (8.0)	3.8	60.2	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	61.1 <57.3> (100.0)	39.3 <41.5> (64.3)	3.4 <0.3> (5.6)	10.0 <10.5> (16.3)	1.6 <5.0> (2.7)	6.8 (11.1)	16.1 <19.7>	22.0	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	54.0 <52.3> (100.0)	32.6 <30.7> (60.3)	3.4 <2.6> (6.2)	12.6 <14.9> (23.3)	2.1 <4.0> (3.8)	3.4 (6.3)	15.5 <21.3>	30.4	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	47.0 <48.4> (100.0)	26.2 <25.9> (55.8)	3.0 <2.9> (6.3)	11.9 <16.5> (25.3)	2.8 <3.0> (6.0)	3.1 (6.6)	9.8 <21.2>	43.1	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	44.5 <52.4> (100.0)	18.3 <23.0> (41.1)	4.2 <4.2> (9.5)	16.3 <19.8> (36.7)	2.2 <5.4> (5.0)	3.5 (7.8)	7.1 <16.3>	48.3	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	31.5 <43.2> (100.0)	12.0 <15.9> (38.2)	3.3 <5.0> (10.6)	11.8 <18.3> (37.4)	2.2 <4.1> (6.9)	2.2 (6.9)	3.5 <13.7>	64.7	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(4) 妊娠中の通勤緩和 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.4 <47.8> (100.0) <100.0>	15.7 <19.4> (41.9) <40.6>	4.1 <5.6> (11.1) <11.8>	12.6 <18.2> (33.8) <38.1>	2.3 <4.5> (6.0) <9.4>	2.7 (7.2)	4.3 <13.2>	58.1	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	58.2 (100.0)	13.6 (23.3)	11.6 (19.9)	26.1 (45.0)	3.0 (5.2)	3.9 (6.6)	1.3	40.5	-
E 建設業	100.0 (100.0)	41.1 (100.0)	22.2 (54.0)	2.8 (6.8)	14.0 (34.2)	2.0 (4.8)	0.1 (0.3)	3.1	55.9	-
F 製造業	100.0 (100.0)	41.5 (100.0)	15.5 (37.5)	4.2 (10.2)	15.6 (37.6)	3.2 (7.8)	2.9 (6.9)	4.6	53.9	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	39.5 (100.0)	29.0 (73.6)	1.5 (3.7)	6.9 (17.4)	0.7 (1.9)	1.4 (3.4)	6.1	54.5	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	37.9 (100.0)	17.1 (45.0)	9.9 (26.0)	7.6 (20.0)	0.8 (2.0)	2.6 (6.9)	6.9	55.1	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	28.3 (100.0)	8.4 (29.6)	4.1 (14.5)	13.9 (49.0)	0.1 (0.3)	1.9 (6.6)	2.0	69.7	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	36.2 (100.0)	15.8 (43.5)	4.7 (13.1)	10.5 (29.0)	1.8 (5.0)	3.4 (9.4)	6.4	56.8	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	43.5 (100.0)	30.2 (69.4)	2.1 (4.7)	5.5 (12.7)	1.3 (3.0)	4.4 (10.2)	7.0	49.1	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	34.7 (100.0)	26.0 (74.9)	0.6 (1.8)	6.1 (17.6)	- (0.0)	2.0 (5.7)	2.2	63.1	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	29.7 (100.0)	10.8 (36.5)	2.3 (7.7)	9.4 (31.8)	2.9 (9.8)	4.2 (14.2)	2.0	68.3	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	41.7 (100.0)	19.7 (47.3)	5.9 (14.2)	11.0 (26.3)	1.6 (3.8)	3.5 (8.4)	5.7	52.7	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	32.9 (100.0)	11.2 (34.0)	- (0.0)	10.1 (30.9)	4.2 (12.7)	7.4 (22.5)	5.7	59.8	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	35.9 (100.0)	15.7 (43.7)	3.7 (10.4)	10.7 (29.8)	2.7 (7.6)	3.0 (8.5)	3.2	60.7	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	64.5 <62.4> (100.0)	42.9 <44.4> (66.5)	3.7 <1.1> (5.7)	10.5 <12.6> (16.3)	0.5 <4.4> (0.7)	6.9 (10.8)	13.3 <14.8>	20.9	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	60.4 <56.0> (100.0)	38.2 <32.3> (63.2)	3.1 <2.7> (5.1)	13.3 <16.8> (22.0)	1.6 <4.2> (2.6)	4.3 (7.1)	10.8 <16.8>	28.7	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	50.4 <52.5> (100.0)	28.1 <28.0> (55.6)	3.9 <4.3> (7.7)	12.6 <17.3> (25.1)	2.7 <2.9> (5.3)	3.2 (6.3)	8.5 <16.7>	40.9	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	46.3 <55.0> (100.0)	19.9 <23.5> (43.0)	4.8 <5.3> (10.3)	16.0 <20.7> (34.5)	2.2 <5.6> (4.7)	3.4 (7.4)	6.2 <13.4>	47.4	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	32.7 <45.0> (100.0)	12.5 <17.0> (38.1)	4.0 <6.0> (12.3)	11.6 <17.6> (35.5)	2.3 <4.4> (6.9)	2.4 (7.2)	3.1 <12.7>	64.0	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(4) 妊娠中の通勤緩和 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	41.0 <49.4> (100.0)	21.8 <24.6> (53.1)	2.7 <3.8> (6.7)	12.4 <17.3> (30.3)	1.9 <3.7> (4.5)	2.2 (5.3)	3.4 <12.3>	54.7	0.9 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0 (100.0)	52.0 (42.3)	22.0 (17.7)	9.2 (17.7)	15.4 (29.6)	1.5 (2.9)	3.9 (7.4)	2.6	43.9	1.5
E 建設業	100.0 (100.0)	43.4 (61.6)	26.8 (5.2)	2.3 (5.2)	12.6 (29.1)	1.5 (3.4)	0.3 (0.6)	3.2	51.6	1.7
F 製造業	100.0 (100.0)	46.4 (50.8)	23.6 (6.2)	2.9 (6.2)	15.4 (33.2)	2.7 (5.8)	1.9 (4.0)	4.3	49.0	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	46.2 (71.9)	33.2 (3.2)	1.5 (3.2)	10.1 (22.0)	0.7 (1.6)	0.6 (1.4)	6.8	47.0	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	46.3 (56.3)	26.1 (11.7)	5.4 (11.7)	12.4 (26.7)	0.6 (1.2)	1.9 (4.1)	3.9	49.7	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	33.6 (49.2)	16.5 (1.6)	0.5 (1.6)	14.3 (42.5)	0.1 (0.2)	2.2 (6.6)	0.7	65.7	0.0
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	38.0 (52.1)	19.8 (9.2)	3.5 (9.2)	10.5 (27.5)	1.2 (3.1)	3.1 (8.1)	3.8	56.9	1.4
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	51.7 (73.2)	37.8 (3.9)	2.0 (3.9)	7.4 (14.3)	1.8 (3.4)	2.7 (5.2)	5.6	41.0	1.8
L 不動産業	100.0 (100.0)	37.2 (70.2)	26.1 (3.6)	1.3 (3.6)	5.4 (14.5)	- (0.0)	4.3 (11.6)	2.2	60.3	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	33.8 (39.4)	13.3 (11.3)	3.8 (11.3)	11.5 (34.0)	2.9 (8.6)	2.3 (6.7)	2.6	60.8	2.8
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	47.6 (47.2)	22.5 (15.4)	7.3 (15.4)	12.0 (25.1)	3.2 (6.8)	2.6 (5.4)	3.3	45.7	3.3
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	30.2 (40.3)	12.2 (0.0)	- (0.0)	7.7 (25.5)	2.4 (8.1)	7.9 (26.1)	9.4	58.6	1.8
Q サービス業	100.0 (100.0)	37.4 (56.4)	21.1 (6.6)	2.5 (6.6)	8.6 (22.9)	2.6 (6.9)	2.7 (7.1)	2.9	58.9	0.8
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	72.6 <69.5> (100.0)	54.0 <57.3> (74.4)	1.6 <1.6> (2.2)	10.2 <8.5> (14.1)	1.1 <1.9> (1.6)	5.6 (7.8)	11.5 <11.7>	15.2	0.7 <0.4>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	66.7 <61.0> (100.0)	48.9 <43.4> (73.4)	2.1 <1.8> (3.1)	11.3 <12.7> (16.9)	1.8 <3.1> (2.7)	2.6 (3.9)	8.2 <14.8>	23.9	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	55.1 <57.9> (100.0)	38.5 <36.3> (69.9)	2.6 <2.4> (4.7)	10.1 <16.6> (18.3)	2.3 <2.5> (4.2)	1.8 (2.9)	7.5 <14.4>	36.5	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	51.6 <52.4> (100.0)	27.6 <23.0> (53.5)	3.7 <4.2> (7.2)	15.6 <19.8> (30.3)	2.1 <5.4> (4.1)	2.5 (4.9)	4.3 <16.3>	42.8	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	35.6 <43.2> (100.0)	17.5 <15.9> (49.2)	2.5 <5.0> (7.0)	11.7 <18.3> (32.9)	1.7 <4.1> (4.9)	2.1 (6.0)	2.6 <13.7>	61.1	0.7 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(5) 妊娠中の休憩に関する措置 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	35.8 <46.1> (100.0) <100.0>	15.4 <18.8> (42.9) <40.8>	3.2 <4.5> (9.1) <9.8>	12.7 <18.5> (35.5) <40.1>	2.1 <4.3> (5.9) <9.3>	2.3 (6.5)	5.0 <14.6>	59.0	0.2 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0 (100.0)	53.0 (100.0)	16.1 (30.4)	11.6 (21.8)	22.3 (42.1)	3.0 (5.7)	- (-)	2.6	44.4	-
E 建設業	100.0 (100.0)	44.0 (100.0)	24.9 (56.6)	2.8 (6.3)	14.2 (32.3)	1.7 (3.9)	0.4 (0.8)	3.3	52.7	-
F 製造業	100.0 (100.0)	38.5 (100.0)	15.2 (39.5)	2.9 (7.5)	14.3 (37.1)	3.2 (8.4)	2.9 (7.5)	5.9	55.5	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	39.1 (100.0)	26.2 (67.2)	1.5 (3.8)	8.2 (21.0)	1.8 (4.6)	1.4 (3.5)	6.1	54.9	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	37.8 (100.0)	14.6 (38.5)	6.6 (17.5)	12.7 (33.6)	0.6 (1.5)	3.4 (8.9)	9.6	52.5	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	26.1 (100.0)	6.5 (24.8)	4.1 (15.7)	13.3 (50.9)	0.1 (0.5)	2.1 (8.1)	1.6	72.3	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	32.5 (100.0)	15.3 (47.1)	3.6 (11.2)	10.1 (31.0)	1.4 (4.3)	2.1 (6.4)	6.9	60.0	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	43.4 (100.0)	30.3 (70.0)	0.6 (1.4)	6.5 (15.0)	0.6 (1.4)	5.3 (12.1)	9.6	46.6	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	32.8 (100.0)	22.1 (67.4)	0.6 (1.9)	8.1 (24.7)	- (0.0)	2.0 (6.0)	1.7	65.5	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	27.9 (100.0)	8.6 (30.8)	2.9 (10.5)	11.4 (41.0)	2.9 (10.4)	2.1 (7.4)	2.9	69.2	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	39.4 (100.0)	14.7 (37.3)	9.0 (22.9)	10.6 (26.8)	1.6 (4.0)	3.5 (8.9)	7.3	53.3	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	33.9 (100.0)	10.9 (32.2)	0.2 (0.7)	7.7 (22.8)	5.9 (17.4)	9.1 (26.9)	5.8	58.7	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	35.9 (100.0)	15.9 (44.2)	2.7 (7.5)	12.6 (35.2)	2.5 (6.9)	2.2 (6.2)	3.7	60.1	0.2
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	59.8 <53.3> (100.0)	38.4 <38.2> (64.1)	2.8 <0.6> (4.7)	10.6 <10.0> (17.7)	2.3 <4.5> (3.8)	5.8 (9.7)	15.9 <18.9>	23.5	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	54.4 <51.9> (100.0)	34.1 <30.3> (62.6)	2.9 <2.1> (5.3)	13.0 <15.4> (23.8)	2.1 <4.0> (3.9)	2.4 (4.3)	15.5 <20.5>	29.9	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	46.4 <49.2> (100.0)	27.5 <27.1> (59.3)	2.0 <3.0> (4.4)	11.0 <16.2> (23.8)	3.1 <3.0> (6.7)	2.7 (5.8)	10.2 <20.0>	43.2	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	44.6 <52.7> (100.0)	19.4 <22.8> (43.6)	3.8 <4.3> (8.5)	16.2 <20.3> (36.3)	2.2 <5.4> (4.8)	3.0 (6.8)	7.1 <16.1>	48.3	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	31.5 <43.6> (100.0)	12.3 <16.4> (39.2)	3.2 <4.8> (10.2)	11.8 <18.3> (37.6)	2.0 <4.1> (6.4)	2.1 (6.6)	3.6 <13.4>	64.7	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(5) 妊娠中の休憩に関する措置 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.9 <48.2> (100.0) <100.0>	16.4 <19.8> (43.2) <41.1>	4.0 <5.6> (10.6) <11.7>	12.6 <18.3> (33.3) <37.9>	2.3 <4.5> (6.1) <9.3>	2.6 (6.8)	4.4 <13.0>	57.6	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0	62.0 (100.0)	21.3 (34.3)	11.6 (18.6)	22.3 (36.0)	3.0 (4.9)	3.9 (6.2)	1.3	36.7	-
E 建設業	100.0	41.3 (100.0)	22.2 (53.7)	2.8 (6.7)	14.3 (34.5)	2.0 (4.7)	0.1 (0.3)	3.2	55.5	-
F 製造業	100.0	41.9 (100.0)	17.0 (40.7)	3.6 (8.6)	15.2 (36.3)	3.3 (7.9)	2.7 (6.5)	4.7	53.3	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.2 (100.0)	29.0 (72.3)	1.5 (3.6)	7.6 (18.9)	0.7 (1.8)	1.4 (3.4)	6.1	53.8	-
H 情報通信業	100.0	39.7 (100.0)	17.0 (42.9)	8.0 (20.1)	10.6 (26.8)	0.8 (1.9)	3.3 (8.3)	7.5	52.7	0.1
I 運輸業	100.0	27.9 (100.0)	8.0 (28.7)	4.1 (14.7)	13.9 (49.6)	0.1 (0.3)	1.9 (6.7)	2.0	70.1	-
J 卸売・小売業	100.0	36.7 (100.0)	15.9 (43.4)	5.5 (14.9)	10.2 (27.7)	1.9 (5.2)	3.2 (8.9)	6.4	56.4	0.6
K 金融・保険業	100.0	44.6 (100.0)	32.1 (72.0)	0.6 (1.4)	6.1 (13.8)	0.6 (1.4)	5.1 (11.5)	7.6	47.4	0.4
L 不動産業	100.0	33.6 (100.0)	24.9 (74.1)	0.9 (2.8)	5.8 (17.2)	- (0.0)	2.0 (5.9)	2.2	64.2	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	31.4 (100.0)	11.7 (37.4)	2.9 (9.4)	9.9 (31.4)	2.9 (9.3)	4.0 (12.6)	2.0	66.5	-
N 医療、福祉	100.0	42.3 (100.0)	19.7 (46.6)	6.6 (15.5)	11.0 (25.9)	1.6 (3.7)	3.5 (8.3)	7.3	50.3	-
O 教育、学習支援業	100.0	34.6 (100.0)	14.6 (42.2)	0.2 (0.7)	8.2 (23.6)	4.2 (12.1)	7.4 (21.4)	5.7	58.0	1.7
Q サービス業	100.0	36.3 (100.0)	16.5 (45.4)	3.7 (10.1)	10.8 (29.7)	2.8 (7.6)	2.6 (7.1)	3.2	60.3	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	62.6 <58.8> (100.0)	42.4 <42.1> (67.7)	3.2 <0.6> (5.1)	10.5 <12.2> (16.7)	1.1 <3.9> (1.8)	5.4 (8.7)	13.1 <14.0>	23.0	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	60.8 <56.1> (100.0)	38.9 <32.5> (64.1)	3.3 <2.0> (5.5)	13.5 <17.4> (22.2)	1.6 <4.2> (2.7)	3.4 (5.5)	11.0 <16.1>	28.1	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	49.7 <53.0> (100.0)	29.1 <28.8> (58.6)	3.1 <4.2> (6.2)	11.8 <17.2> (23.7)	2.8 <2.8> (5.7)	2.9 (5.8)	8.9 <16.3>	41.2	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	46.5 <55.2> (100.0)	20.6 <23.9> (44.2)	4.5 <5.5> (9.7)	15.8 <20.4> (34.0)	2.2 <5.5> (4.6)	3.4 (7.4)	6.2 <13.3>	47.2	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	33.4 <45.5> (100.0)	13.1 <17.3> (39.3)	4.0 <6.0> (11.9)	11.7 <17.8> (35.1)	2.3 <4.4> (6.9)	2.2 (6.7)	3.2 <12.5>	63.2	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(5) 妊娠中の休憩に関する措置 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								
		労働者の出勤状況を考慮している					そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明	
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	41.4 <49.9> (100.0) <100.0>	22.1 <25.1> (53.4) <50.3>	2.9 <3.5> (7.0) <7.1>	12.4 <17.5> (29.9) <35.1>	1.9 <3.7> (4.6) <7.5>	2.1 (5.2)	3.5 <12.0>	54.2	0.9 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0	55.8 (100.0)	25.8 (46.3)	9.2 (16.5)	15.4 (27.6)	1.5 (2.7)	3.9 (6.9)	2.6	40.0	1.5
E 建設業	100.0	43.5 (100.0)	26.9 (61.7)	2.3 (5.2)	12.6 (29.0)	1.5 (3.4)	0.3 (0.6)	3.2	51.5	1.7
F 製造業	100.0	47.3 (100.0)	25.3 (53.4)	2.3 (4.9)	15.0 (31.6)	2.8 (5.9)	2.0 (4.1)	4.4	48.0	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.9 (100.0)	32.6 (69.5)	1.5 (3.1)	11.5 (24.5)	0.7 (1.6)	0.6 (1.3)	6.8	46.3	-
H 情報通信業	100.0	46.1 (100.0)	24.1 (52.3)	6.8 (14.8)	11.8 (25.6)	0.6 (1.2)	2.8 (6.1)	5.1	48.7	0.1
I 運輸業	100.0	33.1 (100.0)	16.1 (48.8)	0.4 (1.2)	14.3 (43.2)	0.1 (0.2)	2.2 (6.7)	0.7	66.2	0.0
J 卸売・小売業	100.0	38.2 (100.0)	19.2 (50.3)	4.5 (11.9)	10.3 (27.0)	1.3 (3.3)	2.8 (7.4)	3.8	56.7	1.4
K 金融・保険業	100.0	51.7 (100.0)	38.5 (74.5)	1.3 (2.5)	7.4 (14.3)	1.8 (3.4)	2.7 (5.2)	6.3	40.3	1.8
L 不動産業	100.0	36.9 (100.0)	26.1 (70.8)	1.3 (3.6)	5.1 (13.8)	- (0.0)	4.3 (11.7)	2.2	60.6	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0	35.3 (100.0)	13.9 (39.4)	4.6 (13.0)	11.9 (33.6)	2.9 (8.2)	2.0 (5.7)	2.6	59.3	2.8
N 医療、福祉	100.0	45.9 (100.0)	22.5 (49.0)	9.0 (19.6)	10.3 (22.4)	1.6 (3.4)	2.6 (5.6)	5.0	45.7	3.3
O 教育、学習支援業	100.0	33.6 (100.0)	15.6 (46.5)	0.2 (0.7)	7.5 (22.2)	2.4 (7.3)	7.9 (23.4)	9.4	55.1	1.8
Q サービス業	100.0	37.7 (100.0)	20.6 (54.8)	2.7 (7.1)	9.6 (25.5)	2.6 (6.8)	2.2 (5.8)	2.9	58.6	0.8
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	72.3 <64.5> (100.0)	52.2 <53.7> (72.2)	1.6 <1.2> (2.2)	11.6 <8.5> (16.0)	1.8 <1.0> (2.5)	5.1 (7.0)	11.3 <12.0>	15.7	0.7 <0.4>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	67.3 <61.0> (100.0)	49.7 <43.2> (73.8)	2.0 <1.4> (3.0)	11.4 <13.3> (17.0)	1.9 <3.1> (2.8)	2.3 (3.4)	8.5 <13.9>	22.9	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	54.2 <57.1> (100.0)	39.0 <36.4> (72.0)	2.2 <2.5> (4.1)	9.3 <15.8> (17.2)	2.4 <2.5> (4.4)	1.3 (2.3)	7.8 <13.9>	37.2	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	51.6 <56.4> (100.0)	28.0 <29.4> (54.2)	3.2 <3.3> (6.2)	15.8 <18.7> (30.5)	2.1 <5.1> (4.1)	2.5 (4.9)	4.4 <12.7>	42.7	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	36.2 <46.9> (100.0)	17.8 <22.1> (49.1)	2.9 <3.8> (8.0)	11.7 <17.4> (32.3)	1.8 <3.5> (4.9)	2.1 (5.7)	2.7 <11.5>	60.3	0.7 <0.0>

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(6) 妊娠中の症状に対応する休業 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定							※特に決 めていな い	不明
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも 労働者の 出勤状況 を考慮し ていない		
		就業した ものとみ なす	一定割合 を就業し たものと みなす	不就業期 間とする	就業すべ き日数と して取り 扱ってい ない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	37.9 <45.5> (100.0)	13.2 <16.1> (34.9)	3.2 <4.5> (8.3)	16.9 <20.4> (44.6)	2.3 <4.6> (5.9)	2.4 (6.2)	4.7 <14.5>	57.2	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0	47.9 (100.0)	10.7 (22.5)	11.6 (24.1)	22.3 (46.6)	3.3 (6.8)	- (0.0)	2.6	49.5	-
E 建設業	100.0	45.7 (100.0)	21.7 (47.6)	2.2 (4.9)	18.4 (40.3)	1.7 (3.8)	1.6 (3.5)	1.6	52.8	-
F 製造業	100.0	42.1 (100.0)	12.5 (29.7)	3.2 (7.6)	20.3 (48.3)	3.2 (7.7)	2.8 (6.6)	5.7	52.2	0.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	42.0 (100.0)	25.6 (61.0)	1.5 (3.5)	11.8 (28.0)	1.8 (4.2)	1.4 (3.2)	6.1	52.0	-
H 情報通信業	100.0	42.2 (100.0)	14.7 (34.8)	4.2 (9.8)	20.6 (48.8)	0.7 (1.6)	2.1 (5.0)	8.3	49.4	0.1
I 運輸業	100.0	27.0 (100.0)	5.7 (21.2)	4.4 (16.5)	14.6 (54.1)	0.1 (0.3)	2.2 (8.0)	1.1	71.9	-
J 卸売・小売業	100.0	33.8 (100.0)	13.5 (39.8)	3.7 (11.1)	13.0 (38.6)	1.4 (4.1)	2.2 (6.4)	6.9	58.7	0.6
K 金融・保険業	100.0	44.5 (100.0)	23.6 (53.0)	1.9 (4.2)	11.8 (26.6)	1.3 (2.9)	5.9 (13.3)	8.9	46.2	0.4
L 不動産業	100.0	36.0 (100.0)	14.5 (40.2)	0.3 (0.9)	17.9 (49.9)	0.6 (1.8)	2.6 (7.3)	1.7	62.3	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	29.6 (100.0)	6.3 (21.1)	2.6 (8.6)	14.9 (50.4)	3.7 (12.5)	2.2 (7.3)	3.9	66.4	-
N 医療、福祉	100.0	41.4 (100.0)	11.4 (27.6)	7.1 (17.1)	18.7 (45.2)	1.6 (3.8)	2.6 (6.2)	5.7	52.9	-
O 教育、学習支援業	100.0	34.2 (100.0)	10.6 (31.0)	2.0 (5.7)	8.3 (24.4)	5.9 (17.3)	7.4 (21.6)	5.8	58.3	1.7
Q サービス業	100.0	37.0 (100.0)	14.4 (38.8)	2.2 (5.9)	15.4 (41.5)	3.1 (8.3)	2.0 (5.5)	3.7	59.1	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	65.5 <49.8> (100.0)	31.1 <29.1> (47.5)	2.8 <0.6> (4.3)	21.0 <14.2> (32.0)	3.7 <5.7> (5.7)	6.8 (10.5)	15.6 <16.8>	18.2	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	57.6 <49.0> (100.0)	26.7 <22.7> (46.4)	2.7 <2.0> (4.7)	22.4 <19.8> (38.9)	3.1 <4.5> (5.4)	2.6 (4.5)	14.8 <17.9>	27.4	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	51.4 <49.6> (100.0)	22.8 <22.4> (44.3)	2.3 <2.8> (4.5)	20.1 <21.0> (39.1)	2.7 <3.5> (5.3)	3.5 (6.8)	9.6 <19.9>	38.8	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	47.7 <51.8> (100.0)	17.2 <18.5> (36.0)	3.7 <3.9> (7.8)	22.2 <23.8> (46.4)	2.4 <5.6> (5.1)	2.2 (4.7)	6.8 <16.4>	45.4	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	33.0 <43.1> (100.0)	10.6 <14.5> (32.3)	3.1 <4.8> (9.3)	14.9 <19.3> (45.1)	2.1 <4.4> (6.5)	2.3 (6.9)	3.3 <13.4>	63.5	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(6) 妊娠中の症状に対応する休業 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したもののみ なす	一定割合を就業した もののみなす	不就業期 間とする	就業すべき日数として取り 扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	40.0 <47.7> (100.0)	14.3 <16.7> (35.8)	4.0 <5.4> (10.1)	16.5 <20.7> (41.4)	2.3 <4.8> (5.8)	2.8 (7.0)	4.0 <12.9>	55.8	0.2 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	56.9 (100.0)	10.7 (18.9)	11.6 (20.3)	27.5 (48.3)	3.3 (5.7)	3.9 (6.8)	1.3	41.8	-
E 建設業	100.0 (100.0)	43.0 (100.0)	20.3 (47.2)	2.3 (5.4)	16.9 (39.2)	1.7 (4.0)	1.8 (4.2)	1.4	55.7	-
F 製造業	100.0 (100.0)	45.2 (100.0)	14.2 (31.4)	4.3 (9.5)	20.7 (45.7)	3.3 (7.2)	2.8 (6.2)	4.5	50.3	0.0
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0 (100.0)	43.1 (100.0)	27.8 (64.4)	1.5 (3.4)	11.1 (25.9)	0.7 (1.7)	2.0 (4.6)	6.1	50.8	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	42.3 (100.0)	16.8 (39.6)	5.1 (12.2)	17.3 (40.8)	0.9 (2.1)	2.2 (5.3)	6.7	50.9	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	29.4 (100.0)	7.8 (26.4)	4.8 (16.3)	14.9 (50.7)	0.1 (0.2)	1.9 (6.5)	1.1	69.5	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	38.0 (100.0)	13.6 (36.0)	5.5 (14.5)	13.3 (35.1)	1.9 (4.9)	3.6 (9.5)	6.4	55.0	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	45.7 (100.0)	24.3 (53.2)	1.9 (4.1)	11.8 (25.9)	1.3 (2.9)	6.4 (14.0)	7.0	47.0	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	38.3 (100.0)	18.4 (47.9)	2.5 (6.5)	14.2 (37.1)	0.6 (1.7)	2.6 (6.8)	2.2	59.5	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	32.5 (100.0)	10.0 (30.7)	2.2 (6.9)	12.6 (38.8)	3.7 (11.4)	4.0 (12.3)	3.0	64.4	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	43.0 (100.0)	13.8 (32.1)	6.6 (15.3)	18.5 (42.9)	1.6 (3.7)	2.6 (6.0)	5.7	51.4	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	35.5 (100.0)	12.6 (35.4)	2.0 (5.5)	9.4 (26.5)	4.2 (11.8)	7.4 (20.8)	5.7	57.1	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	37.8 (100.0)	15.3 (40.5)	2.8 (7.4)	14.5 (38.4)	2.8 (7.4)	2.3 (6.2)	3.1	58.9	0.2
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	69.3 <56.0> (100.0)	32.4 <31.8> (46.8)	3.7 <2.4> (5.4)	23.6 <16.3> (34.1)	2.6 <5.6> (3.7)	7.0 (10.1)	12.8 <11.9>	16.6	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	64.5 <51.9> (100.0)	30.5 <23.0> (47.3)	2.5 <1.8> (3.9)	25.2 <22.5> (39.1)	2.3 <4.6> (3.5)	4.0 (6.1)	9.8 <13.9>	25.5	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	55.3 <53.6> (100.0)	23.4 <23.3> (42.2)	3.6 <3.9> (6.5)	22.1 <23.1> (39.9)	2.6 <3.3> (4.7)	3.7 (6.7)	8.3 <16.0>	36.1	0.2 <->
100~299人	100.0 <100.0>	50.4 <54.2> (100.0)	18.4 <18.8> (36.5)	4.5 <5.3> (8.9)	22.2 <24.3> (44.1)	2.2 <5.7> (4.3)	3.1 (6.2)	5.6 <13.4>	43.9	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	34.6 <45.1> (100.0)	11.7 <15.2> (33.8)	4.0 <5.8> (11.5)	14.0 <19.4> (40.6)	2.3 <4.7> (6.7)	2.6 (7.4)	2.9 <12.4>	62.4	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(6) 妊娠中の症状に対応する休業 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	43.6 <49.0> (100.0) <100.0>	19.8 <22.1> (45.3) <45.1>	2.9 <3.5> (6.7) <7.1>	16.5 <19.5> (37.7) <39.8>	2.0 <3.9> (4.5) <8.0>	2.5 (5.6)	3.3 <12.0>	52.2	0.9 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0 (100.0)	50.7 (100.0)	20.5 (40.4)	7.7 (15.2)	16.9 (33.4)	1.7 (3.4)	3.9 (7.6)	2.6	45.2	1.5
E 建設業	100.0 (100.0)	43.5 (100.0)	22.0 (50.5)	3.4 (7.9)	14.8 (34.0)	1.5 (3.4)	1.8 (4.1)	3.0	51.8	1.7
F 製造業	100.0 (100.0)	50.3 (100.0)	23.0 (45.7)	2.7 (5.4)	19.7 (39.1)	2.9 (5.8)	2.0 (4.0)	4.1	45.3	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	47.6 (100.0)	31.0 (65.0)	1.5 (3.1)	13.9 (29.1)	0.7 (1.5)	0.6 (1.3)	6.8	45.5	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	51.7 (100.0)	23.2 (44.8)	4.4 (8.5)	21.3 (41.1)	1.2 (2.4)	1.7 (3.3)	3.6	44.6	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	34.2 (100.0)	15.9 (46.4)	0.7 (2.2)	15.0 (43.9)	0.4 (1.1)	2.2 (6.5)	0.2	65.5	0.0
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	40.5 (100.0)	17.0 (42.0)	4.3 (10.7)	14.7 (36.3)	1.2 (3.0)	3.3 (8.0)	3.8	54.3	1.4
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	51.2 (100.0)	29.4 (57.4)	2.3 (4.5)	14.2 (27.7)	1.4 (2.7)	3.9 (7.7)	4.9	42.1	1.8
L 不動産業	100.0 (100.0)	38.5 (100.0)	20.1 (52.0)	1.6 (4.0)	11.6 (30.2)	0.6 (1.7)	4.7 (12.1)	2.2	59.0	0.3
M 飲食店・宿泊業	100.0 (100.0)	35.9 (100.0)	13.5 (37.5)	3.0 (8.4)	14.4 (40.1)	2.9 (8.1)	2.1 (5.8)	3.6	57.7	2.8
N 医療・福祉	100.0 (100.0)	48.3 (100.0)	17.3 (35.9)	8.0 (16.5)	18.8 (39.0)	1.6 (3.3)	2.6 (5.4)	3.3	45.1	3.3
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	34.3 (100.0)	14.1 (41.0)	2.0 (5.7)	7.9 (23.2)	2.4 (7.1)	7.9 (23.0)	9.2	54.7	1.8
Q サービス業	100.0 (100.0)	40.1 (100.0)	18.2 (45.5)	2.3 (5.8)	14.3 (35.6)	2.6 (6.4)	2.7 (6.7)	2.6	56.5	0.8
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	79.4 <58.6> (100.0)	44.2 <43.5> (55.6)	2.9 <2.1> (3.7)	24.2 <11.3> (30.5)	3.2 <1.8> (4.1)	4.9 (6.1)	11.0 <11.6>	8.8	0.7 <0.4>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	71.4 <56.8> (100.0)	43.0 <33.5> (60.2)	2.8 <2.3> (4.0)	21.4 <17.4> (29.9)	1.8 <3.6> (2.5)	2.4 (3.4)	7.4 <12.1>	20.0	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	60.6 <56.9> (100.0)	35.9 <29.9> (59.2)	1.8 <2.3> (3.0)	18.2 <21.7> (30.0)	2.1 <3.0> (3.5)	2.6 (4.3)	7.0 <14.0>	31.6	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	55.1 <55.4> (100.0)	25.2 <24.4> (45.7)	3.6 <3.9> (6.5)	21.3 <21.9> (38.6)	2.5 <5.2> (4.6)	2.6 (4.7)	4.0 <12.9>	39.7	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	37.6 <46.2> (100.0)	15.9 <20.3> (42.2)	2.9 <3.5> (7.6)	14.7 <18.7> (39.0)	1.8 <3.7> (4.8)	2.4 (6.4)	2.6 <11.6>	59.1	0.7 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(7) 出産後の症状に対応する休業 【昇進・昇格の決定】

(%)

	合計	昇進・昇格の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	38.4 <45.1> (100.0)	12.9 <15.5> (33.5)	3.4 <4.4> (8.9)	17.3 <20.5> (45.0)	2.4 <4.6> (6.3)	2.4 (6.2)	4.6 <14.5>	56.8	0.2 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0 (100.0)	51.7 (100.0)	10.7 (20.8)	11.6 (22.3)	22.3 (43.1)	3.3 (6.3)	3.9 (7.4)	2.6	45.7	-
E 建設業	100.0 (100.0)	46.1 (100.0)	21.8 (47.3)	2.5 (5.4)	18.3 (39.6)	2.0 (4.2)	1.6 (3.4)	1.3	52.4	0.2
F 製造業	100.0 (100.0)	43.0 (100.0)	12.2 (28.4)	3.3 (7.7)	21.1 (49.0)	3.4 (7.8)	3.0 (7.0)	5.4	51.5	0.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	43.5 (100.0)	25.6 (58.9)	1.5 (3.4)	13.2 (30.5)	1.8 (4.1)	1.4 (3.1)	6.1	50.5	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	42.4 (100.0)	13.2 (31.0)	5.4 (12.6)	20.5 (48.3)	0.7 (1.6)	2.7 (6.5)	7.8	49.8	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	27.3 (100.0)	5.7 (20.9)	4.4 (16.3)	14.9 (54.6)	0.1 (0.3)	2.2 (7.9)	1.1	71.6	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	34.0 (100.0)	12.7 (37.4)	4.5 (13.4)	13.3 (39.2)	1.4 (4.1)	2.0 (6.0)	6.9	58.5	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	43.8 (100.0)	22.1 (50.4)	1.9 (4.3)	13.4 (30.6)	1.3 (3.0)	5.1 (11.7)	9.7	46.1	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	36.3 (100.0)	14.2 (39.0)	0.3 (0.9)	18.3 (50.3)	0.6 (1.8)	2.9 (8.1)	1.7	62.0	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	29.7 (100.0)	6.1 (20.6)	1.0 (3.2)	15.9 (53.7)	4.5 (15.2)	2.2 (7.3)	3.9	66.4	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	41.4 (100.0)	12.1 (29.2)	8.8 (21.2)	16.4 (39.6)	1.6 (3.8)	2.6 (6.2)	5.7	52.9	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	34.8 (100.0)	11.2 (32.1)	2.0 (5.6)	8.3 (24.0)	7.6 (21.9)	5.7 (16.3)	5.8	57.8	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	37.2 (100.0)	14.0 (37.6)	2.6 (7.0)	15.5 (41.5)	3.4 (9.1)	1.8 (4.7)	3.7	58.9	0.2
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	63.8 <48.4> (100.0)	29.9 <27.7> (46.9)	2.8 <0.7> (4.5)	20.5 <13.9> (32.1)	3.7 <6.1> (5.8)	6.8 (10.7)	15.6 <16.8>	19.9	0.7 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	57.8 <47.6> (100.0)	26.0 <21.6> (45.0)	2.7 <1.8> (4.7)	23.1 <19.9> (40.0)	3.1 <4.3> (5.4)	2.8 (4.8)	15.0 <18.1>	27.1	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	50.9 <48.9> (100.0)	21.4 <21.8> (42.1)	2.1 <2.7> (4.1)	21.0 <20.9> (41.3)	2.7 <3.5> (5.3)	3.6 (7.1)	9.6 <19.6>	39.3	0.2 <0.0>
100~299人	100.0 <100.0>	48.2 <51.5> (100.0)	16.9 <18.0> (35.0)	4.2 <3.9> (8.6)	22.6 <23.9> (46.9)	2.6 <5.8> (5.4)	2.0 (4.1)	6.5 <16.2>	45.1	0.2 <0.2>
30~99人	100.0 <100.0>	33.6 <42.8> (100.0)	10.4 <14.0> (30.9)	3.4 <4.8> (10.0)	15.1 <19.5> (45.1)	2.3 <4.4> (6.9)	2.4 (7.0)	3.2 <13.4>	63.0	0.2 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(7) 出産後の症状に対応する休業 【昇給の決定】

(%)

	合計	昇給の決定								
		労働者の出勤状況を考慮している					その他	そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない					
産業・規模計	100.0 <100.0>	40.3 <47.3> (100.0)	13.8 <16.1> (34.3)	4.5 <5.3> (11.1)	16.9 <21.0> (41.9)	2.3 <4.9> (5.8)	2.8 (6.9)	3.9 <12.8>	55.6	0.2 <0.0>
〔産業〕										
D 鉱業	100.0 (100.0)	56.9 (100.0)	10.7 (18.9)	11.6 (20.3)	27.5 (48.3)	3.3 (5.7)	3.9 (6.8)	1.3	41.8	-
E 建設業	100.0 (100.0)	43.1 (100.0)	20.4 (47.4)	2.5 (5.8)	16.6 (38.6)	1.7 (4.0)	1.8 (4.2)	1.4	55.6	-
F 製造業	100.0 (100.0)	45.9 (100.0)	13.6 (29.6)	4.7 (10.2)	21.2 (46.3)	3.2 (7.1)	3.1 (6.8)	4.4	49.7	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	44.6 (100.0)	27.8 (62.3)	1.5 (3.3)	13.3 (29.9)	0.7 (1.6)	1.2 (2.8)	6.1	49.4	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	42.6 (100.0)	16.6 (39.0)	3.9 (9.2)	19.5 (45.8)	0.9 (2.1)	1.7 (4.0)	6.3	51.1	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	29.1 (100.0)	7.4 (25.5)	4.8 (16.5)	14.9 (51.3)	0.1 (0.2)	1.9 (6.5)	1.1	69.8	-
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	38.7 (100.0)	12.9 (33.2)	7.0 (17.9)	13.6 (35.2)	1.9 (4.8)	3.4 (8.8)	6.4	54.3	0.6
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	45.8 (100.0)	22.8 (49.9)	1.9 (4.1)	13.4 (29.2)	1.3 (2.9)	6.4 (13.9)	7.0	46.9	0.4
L 不動産業	100.0 (100.0)	36.3 (100.0)	16.1 (44.2)	0.8 (2.3)	15.9 (43.7)	0.6 (1.7)	2.9 (8.1)	2.2	61.5	-
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	32.3 (100.0)	9.3 (28.8)	1.4 (4.4)	13.9 (43.0)	3.7 (11.5)	4.0 (12.2)	3.0	64.7	-
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	43.0 (100.0)	13.8 (32.1)	8.2 (19.2)	16.8 (39.0)	1.6 (3.7)	2.6 (6.0)	5.7	51.4	-
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	35.6 (100.0)	12.6 (35.6)	2.0 (5.5)	9.4 (26.4)	5.9 (16.6)	5.7 (15.9)	5.7	57.0	1.7
Q サービス業	100.0 (100.0)	37.8 (100.0)	14.8 (39.0)	3.6 (9.6)	14.3 (37.8)	3.0 (8.0)	2.1 (5.5)	3.1	58.7	0.4
〔規模〕										
5,000人以上	100.0 <100.0>	67.1 <54.3> (100.0)	31.2 <30.0> (46.5)	3.7 <2.3> (5.5)	23.1 <16.3> (34.5)	2.6 <5.6> (3.8)	6.5 (9.7)	12.8 <11.9>	18.7	1.4 <->
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	64.6 <50.9> (100.0)	29.4 <22.1> (45.4)	2.5 <1.6> (3.9)	26.4 <22.9> (40.8)	2.3 <4.3> (3.5)	4.1 (6.3)	9.7 <13.7>	25.5	0.1 <->
300~999人	100.0 <100.0>	54.9 <52.7> (100.0)	22.4 <22.7> (40.8)	3.2 <3.8> (5.8)	23.0 <22.9> (41.9)	2.6 <3.3> (4.8)	3.7 (6.7)	8.5 <15.7>	36.4	0.2 <0.1>
100~299人	100.0 <100.0>	50.2 <53.8> (100.0)	17.6 <18.5> (35.1)	5.1 <5.1> (10.1)	22.5 <24.3> (44.7)	2.2 <6.0> (4.3)	2.9 (5.8)	5.5 <13.3>	44.2	0.1 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	35.1 <44.7> (100.0)	11.3 <14.5> (32.2)	4.5 <5.7> (12.7)	14.4 <19.7> (40.9)	2.4 <4.7> (6.8)	2.6 (7.4)	2.8 <12.4>	61.8	0.3 <->

第24表 母性保護措置等による不就業期間の取扱い別企業割合

(7) 出産後の症状に対応する休業 【退職金の算定】

(%)

	合計	退職金の算定								
		労働者の出勤状況を考慮している						そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	※特に決めていない	不明
		就業したものとみなす	一定割合を就業したものとみなす	不就業期間とする	就業すべき日数として取り扱っていない	その他				
産業・規模計	100.0 <100.0>	44.1 <48.6> (100.0)	19.6 <21.6> (44.3)	3.2 <3.5> (7.3)	16.9 <19.6> (38.3)	2.0 <4.0> (4.6)	2.4 (5.5)	3.2 <12.0>	51.8	0.9 <0.0>
【産業】										
D 鉱業	100.0 (100.0)	50.7 (100.0)	20.5 (40.4)	7.7 (15.2)	16.9 (33.4)	1.7 (3.4)	3.9 (7.6)	2.6	45.2	1.5
E 建設業	100.0 (100.0)	43.8 (100.0)	22.0 (50.3)	3.4 (7.9)	15.1 (34.4)	1.5 (3.4)	1.8 (4.1)	3.0	51.5	1.7
F 製造業	100.0 (100.0)	51.0 (100.0)	22.7 (44.4)	3.1 (6.1)	20.2 (39.6)	2.9 (5.6)	2.2 (4.3)	4.0	44.8	0.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (100.0)	47.6 (100.0)	29.5 (61.9)	1.5 (3.1)	15.3 (32.2)	0.7 (1.5)	0.6 (1.3)	6.8	45.5	-
H 情報通信業	100.0 (100.0)	52.3 (100.0)	22.1 (42.3)	4.4 (8.4)	22.9 (43.8)	1.2 (2.3)	1.7 (3.2)	3.7	44.0	0.1
I 運輸業	100.0 (100.0)	35.9 (100.0)	17.8 (49.7)	0.7 (2.1)	14.7 (41.0)	0.4 (1.0)	2.2 (6.3)	0.2	63.9	0.0
J 卸売・小売業	100.0 (100.0)	40.9 (100.0)	16.4 (40.0)	4.9 (12.1)	15.3 (37.5)	1.2 (2.9)	3.0 (7.4)	3.8	53.9	1.4
K 金融・保険業	100.0 (100.0)	51.2 (100.0)	28.3 (55.2)	2.3 (4.5)	15.3 (29.8)	1.4 (2.7)	3.9 (7.7)	4.9	42.1	1.8
L 不動産業	100.0 (100.0)	38.9 (100.0)	19.8 (51.1)	1.6 (4.0)	12.2 (31.3)	0.6 (1.6)	4.7 (12.0)	2.2	58.6	0.3
M 飲食店、宿泊業	100.0 (100.0)	35.6 (100.0)	12.8 (35.8)	2.2 (6.1)	15.7 (44.0)	2.9 (8.2)	2.1 (5.9)	3.6	58.0	2.8
N 医療、福祉	100.0 (100.0)	47.6 (100.0)	16.7 (35.0)	9.6 (20.2)	17.1 (36.0)	1.6 (3.3)	2.6 (5.4)	3.3	45.7	3.3
O 教育、学習支援業	100.0 (100.0)	34.8 (100.0)	13.8 (39.7)	2.0 (5.6)	6.9 (20.0)	5.9 (17.0)	6.2 (17.7)	9.2	54.2	1.8
Q サービス業	100.0 (100.0)	40.3 (100.0)	17.7 (43.9)	3.0 (7.4)	14.6 (36.3)	2.6 (6.5)	2.4 (5.9)	2.6	56.3	0.8
【規模】										
5,000人以上	100.0 <100.0>	76.4 <56.8> (100.0)	42.5 <41.4> (55.6)	2.9 <2.1> (3.8)	22.9 <11.2> (29.9)	3.2 <2.1> (4.2)	4.9 (6.4)	11.0 <11.6>	11.9	0.7 <0.4>
1,000~4,999人	100.0 <100.0>	71.4 <55.4> (100.0)	41.3 <32.1> (57.9)	2.4 <2.3> (3.4)	23.2 <17.6> (32.5)	1.7 <3.4> (2.4)	2.8 (3.9)	7.3 <12.1>	20.1	1.2 <->
300~999人	100.0 <100.0>	60.9 <55.8> (100.0)	35.1 <28.9> (57.7)	1.9 <2.2> (3.1)	19.1 <21.7> (31.4)	2.1 <3.0> (3.5)	2.6 (4.2)	6.9 <14.0>	31.4	0.9 <->
100~299人	100.0 <100.0>	55.4 <55.1> (100.0)	24.7 <23.9> (44.7)	3.7 <3.7> (6.7)	22.1 <22.1> (40.0)	2.5 <5.4> (4.6)	2.3 (4.2)	4.0 <12.7>	39.4	1.3 <0.0>
30~99人	100.0 <100.0>	38.3 <45.8> (100.0)	15.8 <19.9> (41.3)	3.3 <3.5> (6.5)	14.9 <18.7> (39.0)	1.9 <3.7> (4.8)	2.4 (6.3)	2.5 <11.6>	58.5	0.7 <->

第25表 男女別育児休業取得者割合

(%)

	育児休業取得者の男女比		育児休業取得者の割合	
	女性	男性	出産した者に占める割合 (女性)	配偶者が出産した者に占める割合 (男性)
産業・企業計	97.1	2.9	73.1	0.44
【産業】				
D 鉱業	92.2	7.8	69.7	0.74
E 建設業	91.0	9.0	44.2	0.47
F 製造業	97.6	2.4	77.6	0.42
G 電気・ガス・熱供給・水道業	99.7	0.3	95.1	0.03
H 情報通信業	98.6	1.4	90.6	0.30
I 運輸業	88.8	11.2	46.6	0.33
J 卸売・小売業	97.7	2.3	71.1	0.40
K 金融・保険業	99.9	0.1	75.4	0.03
L 不動産業	97.1	2.9	58.5	0.38
M 飲食店、宿泊業	100.0	-	72.9	0.00
N 医療、福祉	100.0	-	80.2	0.00
O 教育、学習支援業	83.6	16.4	48.6	2.31
Q サービス業	94.8	5.2	73.6	0.92
【規模】				
5,000人以上	99.7	0.3	76.3	0.05
1,000~4,999人	98.9	1.1	82.9	0.20
300~999人	99.2	0.8	80.1	0.11
100~299人	96.6	3.4	68.5	0.47
30~99人	91.7	8.3	60.3	1.19

(注) 調査対象企業において平成14年4月1日から平成15年3月31日までの1年間に
 出産した者又は配偶者が出産した者に占める平成15年10月1日までの間に育児休
 業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む)の割合。

第26表 育児のための勤務時間短縮等の措置の有無・最長利用期間別企業割合

(%)

	合計	勤務時間短縮等の措置の制度あり	最長利用期間								勤務時間短縮等の措置の制度なし	不明
			～3歳に達するまで	3歳～小学校就学前	「小学校就学の始期に達するまで」以上	不明						
						小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校低学年(3年生又は10歳)まで	小学校低学年～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能			
産業・規模計	100.0	45.3 (100.0)	33.4 (73.7)	1.6 (3.6)	10.2 (22.5)	8.6 (19.0)	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)	1.1 (2.5)	0.1 (0.2)	54.6	0.1
〔産業〕												
D 鉱業	100.0	44.8 (100.0)	38.1 (85.1)	- (-)	6.7 (14.9)	6.7 (14.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	55.2	-
E 建設業	100.0	43.9 (100.0)	30.3 (69.0)	2.2 (4.9)	11.5 (26.1)	11.2 (25.5)	0.0 (0.1)	- (-)	0.2 (0.5)	- (-)	56.1	-
F 製造業	100.0	48.7 (100.0)	36.0 (73.9)	1.8 (3.6)	10.8 (22.1)	9.5 (19.5)	0.2 (0.5)	0.3 (0.7)	0.8 (1.6)	0.2 (0.4)	51.2	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	77.5 (100.0)	59.0 (76.2)	3.4 (4.3)	15.1 (19.5)	13.6 (17.6)	- (-)	- (-)	1.5 (1.9)	- (-)	22.5	-
H 情報通信業	100.0	58.2 (100.0)	35.7 (61.3)	0.9 (1.5)	21.6 (37.2)	13.8 (23.8)	2.0 (3.4)	0.3 (0.6)	5.5 (9.4)	- (-)	41.8	-
I 運輸業	100.0	37.9 (100.0)	30.2 (79.6)	1.3 (3.4)	6.4 (17.0)	4.2 (11.0)	0.1 (0.3)	0.0 (0.0)	2.1 (5.6)	- (-)	62.1	-
J 卸売・小売業	100.0	42.7 (100.0)	32.2 (75.4)	2.0 (4.7)	8.5 (19.9)	7.2 (16.9)	0.1 (0.2)	0.1 (0.3)	1.1 (2.5)	- (-)	56.7	0.6
K 金融・保険業	100.0	73.4 (100.0)	55.8 (76.1)	1.8 (2.4)	15.8 (21.5)	14.7 (20.0)	- (-)	- (-)	1.1 (1.6)	- (-)	26.6	-
L 不動産業	100.0	59.5 (100.0)	51.3 (86.2)	1.1 (1.8)	7.1 (12.0)	7.1 (12.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	40.5	-
M 飲食店・宿泊業	100.0	35.1 (100.0)	22.5 (64.3)	1.9 (5.4)	10.6 (30.3)	9.5 (27.2)	- (-)	- (-)	1.1 (3.1)	- (-)	64.9	-
N 医療、福祉	100.0	42.9 (100.0)	31.2 (72.6)	1.7 (3.9)	10.1 (23.5)	3.9 (9.1)	0.5 (1.2)	1.7 (3.9)	4.0 (9.3)	- (-)	57.1	-
O 教育、学習支援業	100.0	47.8 (100.0)	31.9 (66.8)	1.7 (3.6)	14.1 (29.6)	10.6 (22.2)	- (-)	1.7 (3.6)	1.8 (3.8)	- (-)	52.2	-
Q サービス業	100.0	43.6 (100.0)	33.5 (76.9)	1.0 (2.2)	8.9 (20.3)	7.6 (17.5)	0.3 (0.7)	0.2 (0.5)	0.7 (1.6)	0.3 (0.6)	56.3	0.1
〔規模〕												
5,000人以上	100.0	89.0 (100.0)	47.7 (53.6)	6.9 (7.7)	34.5 (38.7)	26.8 (30.1)	3.6 (4.0)	2.2 (2.4)	1.9 (2.1)	- (-)	11.0	-
1,000～4,999人	100.0	88.2 (100.0)	58.3 (66.1)	3.5 (4.0)	26.4 (29.9)	23.3 (26.4)	1.3 (1.5)	0.5 (0.6)	1.2 (1.4)	- (-)	11.8	-
300～999人	100.0	78.7 (100.0)	55.1 (70.0)	3.4 (4.3)	20.1 (25.6)	17.6 (22.4)	1.1 (1.3)	0.5 (0.6)	1.0 (1.3)	0.0 (0.0)	21.2	0.0
100～299人	100.0	62.3 (100.0)	46.8 (75.1)	2.6 (4.2)	12.5 (20.1)	10.6 (17.0)	0.3 (0.4)	0.1 (0.2)	1.5 (2.4)	0.4 (0.6)	37.7	-
30～99人	100.0	35.6 (100.0)	26.5 (74.5)	1.1 (3.1)	8.0 (22.4)	6.6 (18.6)	0.1 (0.3)	0.2 (0.6)	1.0 (2.9)	0.0 (0.0)	64.3	0.2

第27表 子の看護休暇制度の有無・子の年齢の上限別企業割合

(%)

	合計	子の看護休暇制度あり	最長利用期間						不明	子の看護休暇制度なし	不明
			～小学校就学前の一定の年齢まで	「小学校就学の始期に達するまで」以上	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校低学年(3年生又は10歳)まで	小学校低学年～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能			
産業・規模計	100.0	16.9 (100.0)	5.2 (30.9)	11.6 (68.8)	4.4 (26.0)	0.6 (3.4)	0.2 (1.2)	6.4 (38.1)	0.1 (0.4)	83.0	0.1
〔産業〕											
D 鉱業	100.0	16.6 (100.0)	- (-)	16.6 (100.0)	2.8 (17.0)	- (-)	- (-)	13.8 (83.0)	- (-)	79.5	3.9
E 建設業	100.0	17.6 (100.0)	5.6 (31.7)	12.0 (68.3)	5.2 (29.6)	1.5 (8.5)	- (-)	5.3 (30.2)	- (-)	82.4	-
F 製造業	100.0	17.8 (100.0)	5.8 (32.5)	11.8 (66.4)	4.2 (23.8)	0.2 (1.4)	0.5 (2.6)	6.9 (38.6)	0.2 (1.0)	82.2	0.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.8 (100.0)	1.5 (8.7)	15.3 (91.3)	6.3 (37.4)	- (-)	- (-)	9.1 (53.9)	- (-)	83.2	-
H 情報通信業	100.0	21.0 (100.0)	2.3 (11.0)	18.7 (89.0)	5.3 (25.0)	0.2 (1.0)	0.2 (1.0)	13.1 (62.0)	- (-)	79.0	-
I 運輸業	100.0	16.6 (100.0)	10.3 (62.0)	6.3 (38.0)	1.5 (9.1)	1.6 (9.7)	0.0 (0.2)	3.2 (19.0)	- (-)	83.4	-
J 卸売・小売業	100.0	14.7 (100.0)	4.0 (27.0)	10.8 (73.0)	4.3 (29.1)	0.7 (4.9)	- (-)	5.8 (39.0)	- (-)	84.6	0.6
K 金融・保険業	100.0	20.3 (100.0)	3.4 (16.7)	16.9 (83.3)	4.4 (21.7)	0.8 (3.8)	1.1 (5.7)	10.6 (52.0)	- (-)	79.7	-
L 不動産業	100.0	16.5 (100.0)	6.5 (39.6)	9.9 (60.4)	4.5 (27.2)	- (-)	- (-)	5.5 (33.2)	- (-)	83.5	-
M 飲食店、宿泊業	100.0	13.5 (100.0)	3.3 (24.3)	10.2 (75.7)	5.5 (41.1)	0.1 (0.4)	0.1 (0.6)	4.5 (33.7)	- (-)	86.5	-
N 医療、福祉	100.0	19.3 (100.0)	6.3 (32.6)	12.8 (66.0)	2.2 (11.3)	1.2 (6.1)	- (-)	9.4 (48.5)	0.3 (1.4)	80.7	-
O 教育、学習支援業	100.0	17.5 (100.0)	2.0 (11.2)	15.6 (88.8)	7.2 (41.1)	- (-)	- (-)	8.4 (47.7)	- (-)	82.5	-
Q サービス業	100.0	17.0 (100.0)	3.5 (20.8)	13.5 (79.2)	5.5 (32.6)	0.0 (0.2)	0.2 (1.3)	7.7 (45.2)	- (-)	82.9	0.1
〔規模〕											
5,000人以上	100.0	43.8 (100.0)	3.0 (6.9)	40.7 (93.1)	15.1 (34.5)	0.4 (0.9)	0.5 (1.1)	24.8 (56.6)	- (-)	56.2	-
1,000～ 4,999人	100.0	33.0 (100.0)	4.1 (12.4)	28.9 (87.6)	9.3 (28.1)	0.4 (1.2)	1.3 (3.8)	18.0 (54.5)	- (-)	67.0	-
300～999人	100.0	27.2 (100.0)	5.1 (18.6)	22.1 (81.1)	7.6 (28.0)	0.6 (2.0)	0.6 (2.1)	13.4 (49.1)	0.1 (0.3)	72.7	0.0
100～299人	100.0	20.7 (100.0)	5.6 (27.1)	15.1 (72.9)	5.0 (24.3)	0.1 (0.6)	0.2 (1.1)	9.7 (47.0)	- (-)	79.3	-
30～99人	100.0	14.2 (100.0)	5.2 (36.3)	9.0 (63.1)	3.7 (26.2)	0.7 (5.1)	0.1 (1.0)	4.4 (30.9)	0.1 (0.6)	85.6	0.2

第28表 子の看護休暇の年間取得可能日数別企業割合

(%)

	子の看護 休暇制度 ありの企 業計	休暇日数 の 制限あり	1日～	5日	6日～	10日	11日～	21日～	不明	休暇日数 の 制限なし	休暇日 数の制 限を明 確に規 定して いない
			4日		9日		20日				
産業・規模計	100.0	12.6 (100.0)	1.1 (8.7)	3.3 (26.0)	0.2 (1.9)	0.7 (5.8)	0.8 (6.2)	6.5 (51.4)	0.0 (0.0)	4.6	82.8
〔産業〕											
D 鉱業	100.0	16.6 (100.0)	- (-)	2.8 (17.0)	- (-)	1.5 (9.2)	- (-)	12.3 (73.8)	- (-)	-	83.4
E 建設業	100.0	10.6 (100.0)	- (-)	3.6 (34.1)	0.0 (0.5)	1.5 (14.2)	0.2 (1.8)	5.2 (49.5)	- (-)	7.3	82.1
F 製造業	100.0	13.4 (100.0)	1.3 (9.5)	2.4 (18.0)	0.4 (3.0)	0.3 (1.9)	1.3 (9.6)	7.8 (58.0)	- (-)	4.5	82.1
G 電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	14.7 (100.0)	- (-)	3.5 (23.5)	- (-)	0.7 (5.0)	1.3 (9.1)	9.2 (62.4)	- (-)	2.1	83.2
H 情報通信業	100.0	18.9 (100.0)	0.5 (2.5)	4.4 (23.1)	1.4 (7.2)	- (-)	1.4 (7.4)	11.3 (59.8)	- (-)	2.7	78.4
I 運輸業	100.0	13.8 (100.0)	2.3 (16.7)	2.9 (20.9)	- (-)	3.2 (23.3)	0.3 (2.5)	5.1 (36.6)	- (-)	3.4	82.8
J 卸売・小売業	100.0	10.8 (100.0)	0.6 (5.8)	4.4 (40.9)	- (-)	0.4 (3.4)	0.5 (5.1)	4.8 (44.8)	- (-)	3.7	85.5
K 金融・保険業	100.0	16.6 (100.0)	1.1 (6.9)	5.6 (34.0)	- (-)	- (-)	1.4 (8.3)	8.4 (50.7)	- (-)	3.7	79.7
L 不動産業	100.0	12.3 (100.0)	2.7 (21.8)	1.7 (13.4)	0.3 (2.6)	- (-)	2.0 (16.0)	5.7 (46.2)	- (-)	4.2	83.5
M 飲食店・宿泊業	100.0	9.4 (100.0)	1.0 (10.7)	3.9 (41.9)	- (-)	0.8 (8.5)	0.3 (3.6)	3.2 (34.6)	0.1 (0.7)	4.9	85.8
N 医療、福祉	100.0	7.4 (100.0)	1.3 (17.8)	- (-)	- (-)	1.7 (22.6)	- (-)	4.4 (59.6)	- (-)	11.4	81.2
O 教育、学習支援業	100.0	14.8 (100.0)	3.4 (23.3)	2.8 (18.7)	0.2 (1.6)	- (-)	1.7 (11.6)	6.6 (44.8)	- (-)	2.9	82.2
Q サービス業	100.0	13.0 (100.0)	1.2 (9.5)	3.4 (25.9)	0.3 (2.1)	0.3 (1.9)	0.6 (4.4)	7.3 (56.1)	- (-)	5.0	82.0
〔規模〕											
5,000人以上	100.0	37.1 (100.0)	3.1 (8.2)	12.3 (33.0)	2.8 (7.6)	0.8 (2.0)	4.3 (11.6)	13.9 (37.4)	- (-)	6.6	56.2
1,000～ 4,999人	100.0	27.7 (100.0)	1.6 (5.8)	7.6 (27.4)	0.4 (1.5)	0.8 (2.7)	2.8 (10.2)	14.5 (52.4)	- (-)	5.3	67.0
300～999人	100.0	22.9 (100.0)	1.1 (4.6)	6.3 (27.7)	0.9 (4.1)	0.3 (1.3)	2.2 (9.8)	12.0 (52.2)	0.0 (0.2)	5.0	72.1
100～299人	100.0	16.6 (100.0)	1.4 (8.4)	4.4 (26.8)	0.3 (1.7)	0.3 (1.8)	1.3 (7.7)	8.9 (53.6)	- (-)	4.7	78.7
30～99人	100.0	9.9 (100.0)	1.0 (10.0)	2.5 (25.0)	0.1 (1.4)	0.9 (9.1)	0.4 (4.3)	5.0 (50.2)	- (-)	4.5	85.6

第29表 男女別、配偶関係別平均勤続年数

(年)

	女性			男性		
	一般労働者計	配偶者あり	配偶者なし	一般労働者計	配偶者あり	配偶者なし
産業・規模計	9.6	10.8	7.2	14.7	13.3	7.6
〔産業〕						
D 鉱業	11.3	13.1	6.7	18.2	15.6	12.7
E 建設業	10.2	11.8	8.3	15.6	15.6	7.6
F 製造業	11.2	11.5	7.9	16.5	15.2	8.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	13.5	15.4	10.2	19.0	18.6	10.2
H 情報通信業	8.2	10.7	6.8	13.1	12.7	6.7
I 運輸業	11.1	12.5	6.7	14.0	13.0	7.8
J 卸売・小売業	9.0	10.5	6.9	13.7	12.8	6.9
K 金融・保険業	11.2	10.5	7.3	15.7	12.8	8.3
L 不動産業	6.8	8.2	7.1	9.8	9.8	6.5
M 飲食店、宿泊業	6.9	9.5	6.1	9.1	10.0	5.3
N 医療、福祉	4.2	4.8	3.9	8.2	6.3	4.1
O 教育、学習支援業	5.6	8.3	5.8	11.7	13.5	8.0
Q サービス業	6.8	8.7	6.2	10.5	9.9	6.6
〔規模〕						
5,000人以上	12.9	14.4	9.9	18.3	19.8	10.8
1,000～4,999人	10.2	11.8	8.2	16.2	16.4	9.2
300～999人	9.2	11.4	7.6	14.3	15.3	8.6
100～299人	8.8	10.7	7.4	12.8	14.2	8.1
30～99人	8.4	10.7	7.1	11.9	12.9	7.3

第30表 男女一般労働者の平均勤続年数階級別企業割合

	女 性							男 性							(%)
	女性の平均勤続年数を把握している企業数計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上	男性の平均勤続年数を把握している企業数計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上	
産業・規模計	100.0	23.7	42.4	20.1	9.2	2.7	2.0	100.0	12.3	29.6	30.1	18.9	6.4	2.7	
【産業】															
D 鉱業	100.0	20.8	27.2	26.6	16.1	3.9	5.4	100.0	3.9	19.3	37.7	17.7	12.3	9.2	
E 建設業	100.0	15.3	37.5	25.8	15.0	4.7	1.6	100.0	2.3	18.2	44.9	25.5	5.8	3.3	
F 製造業	100.0	13.4	43.7	27.4	11.0	2.7	1.8	100.0	6.3	23.5	35.0	22.3	9.2	3.6	
G 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.0	30.1	35.8	16.6	3.0	5.5	100.0	2.6	12.0	21.2	41.6	16.8	5.8	
H 情報通信業	100.0	35.0	47.3	7.3	3.2	3.9	3.3	100.0	20.0	39.1	21.8	10.4	4.8	3.8	
I 運輸業	100.0	24.7	38.2	16.2	10.3	4.1	6.5	100.0	9.8	36.5	24.4	21.1	6.2	2.1	
J 卸売・小売業	100.0	29.8	41.4	17.5	8.6	1.6	1.1	100.0	11.1	32.1	28.6	18.8	6.6	2.9	
K 金融・保険業	100.0	20.2	48.5	24.2	5.3	1.2	0.7	100.0	14.7	21.2	23.2	33.0	6.3	1.6	
L 不動産業	100.0	33.5	43.7	20.8	1.6	0.3	-	100.0	31.2	39.7	19.9	2.2	6.7	0.3	
M 飲食店、宿泊業	100.0	33.1	50.9	8.5	3.8	3.4	0.3	100.0	29.1	41.8	15.0	13.2	0.4	0.6	
N 医療、福祉	100.0	69.5	24.6	4.1	1.7	-	-	100.0	63.8	19.2	10.6	4.5	-	1.9	
O 教育、学習支援業	100.0	45.0	41.5	7.5	4.2	1.8	-	100.0	15.9	21.4	28.7	22.3	11.7	-	
Q サービス業	100.0	34.0	44.2	14.1	5.4	1.2	1.1	100.0	25.5	37.5	23.5	9.9	2.8	0.9	
【規模】															
5,000人以上	100.0	8.5	26.0	43.8	15.9	3.8	2.0	100.0	1.8	14.4	13.1	40.1	25.8	4.8	
1,000～4,999人	100.0	15.6	41.5	27.8	12.7	1.1	1.3	100.0	7.9	16.3	23.2	36.5	13.9	2.1	
300～999人	100.0	18.1	46.3	25.3	6.9	2.5	0.9	100.0	8.0	21.5	28.2	30.8	10.1	1.4	
100～299人	100.0	23.1	43.8	22.2	6.7	2.1	2.1	100.0	11.6	26.0	32.0	20.2	6.6	3.6	
30～99人	100.0	24.7	41.8	18.6	10.0	2.9	2.0	100.0	13.1	31.9	30.0	16.8	5.7	2.5	

平成15年度女性雇用管理基本調査票



総務省承認番号	№ 2 3 4 9 3
承認期限	平成16年3月31日まで

※都道府県番号	※企業一連番号	※産業分類番号

※印欄は記入しないでください。

平成15年度女性雇用管理基本調査票

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

この調査の結果は、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等を図るための施策の推進等に活用されます。
調査票は、統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんので、事実をありのまま記入してください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査は、**本社事業所において常用労働者を30人以上雇用する企業**を対象として行います。特に断りのない限り本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた企業全体の雇用管理について記入してください。
- この調査は、**常用労働者(注1)**を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- この調査は、特に断りのない限り**平成15年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成15年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 調査票の記入についてご質問がありましたら、下記都道府県労働局雇用均等室又は厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課(電話 03-5253-1111、内線 7837、7834)までお問い合わせください。

問い合わせ先 (都道府県労働局雇用均等室)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	() 内線
	氏名	

I 企業の属性に関する事項

企業所在地 変更や誤りがあった場合には、お手数ですが訂正内容を直接書き込んでください。 →	(シール貼付欄)	主な事業内容又は主要製品	
		労働組合の有無	
		有	無
		1	2
企業全体の常用労働者数 (平成15年10月1日現在)	常用労働者総数(男女計)	男性	女性
	人	人	人
	うち一般労働者総数(注2)	うち一般労働者	うち一般労働者
	人	人	人

(注1) 常用労働者とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

- 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- 臨時又は日雇労働者等で、調査日前2か月(平成15年8月、9月)の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

この調査では他企業への出向者は在籍出向者に限り常用労働者数に含めてください。

(注2) 一般労働者とは、常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の**正規の社員・従業員の者**をいいます。

(注3) 「職種・コース」とは、採用区分の「事務・営業系」等よりさらに細分された職種別採用・コース別採用を行っている場合をいいますが、こうした職種・コースがない企業で採用があった場合は、「いずれの職種・コースとも同じ結果」欄に該当する採用状況の番号を○で囲んでください。

「職種・コースにより異なる結果」とは、職種・コースによって、男女とも採用、女性のみ採用等採用状況が異なる場合をいい、その場合には該当するものを全て○で囲んでください。なお、採用者のうち専門学校、専修学校卒業者については除いて答えてください。

【記載例】

採用区分		採用状況	採用あり						採用なし
			いずれの職種・コースとも同じ結果 (職種・コースがない場合を含む)			職種・コースにより異なる結果 (複数回答)			
			男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	
新規学卒者	四年生大学卒 (大学院卒を含む)	事務・営業系	①	2	3				7
		技術系	1	2	3				7
	短大・高専卒	事務・営業系	1	2	3				⑦
		技術系	1	2	3				7
	高校卒	事務・営業系	1	2	3				⑦
		技術系	1	2	③				7
	中途採用者			1	2	3			

男性のみ採用の職種・コースがあった企業(いずれか1つでも3又は6に○のついた企業)のみ、お答えください。
男性のみ採用の職種・コースがあった理由は何ですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

(注4) 「コース別雇用管理制度」とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。典型的には、いわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うものです。また、例えば、一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもあります。

II 女性の雇用管理に関する事項

問1～問6については、一般労働者について記入してください。

1 採用について

問1 貴社では、平成15年春卒業の新規学卒者を採用しましたか。また、過去1年間において中途採用を行いましたか。採用結果について採用区分ごとに該当する番号を○で囲んでください。職種・コースにより異なる場合は該当する番号をすべて○で囲んでください。(注3)

採用区分			採用状況		採用あり						採用なし
			いずれの職種・コースとも同じ結果 (職種・コースがない場合を含む)			職種・コースにより異なる結果 (複数回答)					
			男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用			
新規学卒者	四年生大学卒 (大学院卒を含む)	事務・営業系	1	2	3						7
		技術系	1	2	3						7
	短大・高専卒	事務・営業系	1	2	3						7
		技術系	1	2	3						7
	高校卒	事務・営業系	1	2	3						7
		技術系	1	2	3						7
中途採用者			1	2	3						7

問2 問1で男性のみ採用の職種・コースがあった企業(いずれか1つでも3又は6に○のついた企業)のみ、お答えください。男性のみ採用の職種・コースがあった理由は何ですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

募集・採用人数が1人だった	
女性の応募がなかった	
女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった	
女性の応募はあったが、内定を出す前の途中段階で辞退された	
女性にも内定を出したが辞退したので結果的に男性のみになった	
一括採用後の配属段階において、配属先の部門長の理解が得られず、結果的に男性のみとなった職種・コースがあった	
重量物の取扱いや危険有害業務で女性の就労が禁止されている職種があった	
その他	

問3 貴社では、コース別雇用管理制度(注4)はありますか。

あり	1	→ 問3①へお進みください。
なし	2	→ 問4へお進みください。
あったが廃止した	3	

廃止したのはいつですか。

1か2を○で囲み、廃止年をご記入ください。回答が終わりましたら問4へお進みください。

廃止年	昭和	1	年
	平成	2	

(注5) 専門学校、専修学校卒業者については除いて答えてください。

問3①記載例

【記載例】

業務内容等	コースあり				コースなし
	採用あり			採用なし	
	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用		
企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース	①	2	3	4	5
上記に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース	1	2	3	④	5
専門的業務に従事するコース	1	2	③	4	5
定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース	1	2	3	④	5
その他のコース	1	2	3	4	⑤

(注6) 「職場」は、「課または同程度のグループ」としてお答えください。

(注7) 建設、運輸、物流の業務を行う部門も含まれます。

①～③はコース別雇用管理制度がある企業のみ、お答えください。

① 以下のコースはありますか。ある場合はコースごとに平成15年春卒業の新規学卒者の採用結果について、該当する番号を○で囲んでください。(注5)

業務内容等	コースあり				コースなし
	採用あり			採用なし	
	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用		
企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース	1	2	3	4	5
上記に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース	1	2	3	4	5
専門的業務に従事するコース	1	2	3	4	5
定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース	1	2	3	4	5
その他のコース	1	2	3	4	5

② コース転換制度がありますか。 ③ 過去3年間でコース別雇用管理制度について見直しをしましたか。

あ	り	1
な	し	2

し	た	1
検	討	2
し	な	3
な	か	っ
つ	た	

具体的にどのような見直しをしましたか。あるいは、具体的にどのような見直しを検討していますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。回答が終わりましたら問4にお進みください。

問4にお進みください。

コース振分けの時期の変更（募集・採用時から一定期間経過後とする等）
コース転換円滑化のための措置の導入（コース転換希望者への教育訓練の実施等）
コース転換の資格要件の緩和
一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化
昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し
従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置
職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合
勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し
特定のコースの廃止
その他

2 配置について

問4 現在、次の部門における男女の配置状況はどのようになっていますか。部門ごとに該当する番号を○で囲んでください。

部門	配置状況	各部門に属する「職場」の配置状況（注6）			該当する職務なし
		いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場がある	男性のみ配置の職場がある	
人事・総務・経理	1				4
企画・調査・広報	1				4
研究・開発・設計	1				4
情報処理	1				4
営業	1				4
販売・サービス	1				4
生産（注7）	1				4

(注8) 「管理職等」について

- ① この調査でいう「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
- ② 部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

【記載例】

問5で、課長相当職がない企業において、部長相当職と係長相当職のみ管理職数を記入した例です。

この場合、部長相当職における女性割合が1割未満なので、続けて問6で女性管理職が少ない理由を回答してください。

役職	登用状況等	管理職数	
		(男女計)	うち女性
部長相当職		20人	0人
課長相当職		-人	-人
係長相当職		60人	30人

具体的には、女性の採用拡大・職域拡大、女性の管理職の増加、女性の勤続年数の伸長、職場環境・風土の整備等のための取組があります。問9の取組事項も参照してください。

(注9) 「ポジティブ・アクション」とは、過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の是正を目的として企業が行う取組のことをいい、平成11年4月に施行された改正男女雇用機会均等法第20条に位置づけられています。

3 昇進について

問5 貴社の管理職等(注8)についてそれぞれの役職に就いている人数及びそのうち女性の人数は何人ですか。該当する役職がない場合は「-」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」を記入してください。

役職	登録状況等	役職に就いている人数	
		(男女計)	うち女性
役員		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

問6 問5で、女性の少ない(1割未満)あるいは全くいない管理職等が1つでもある企業のみお答えください。

女性が少ない(1割未満)あるいは全くいない管理職等があるのはどのような理由からですか。該当する番号を全て○で囲んでください。

必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない	
将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない	
勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	
全国転勤がある	
顧客が女性管理職をいやがる	
時間外労働が多い、又は深夜業がある	
家庭責任を多く負っているため責任ある仕事に就けられない	
仕事がハードで女性には無理である	
女性が希望しない	
上司・同僚・部下となる男性が女性管理職を希望しない	
その他	

4 ポジティブ・アクションについて

問7以降は、一般労働者以外も含めた常用労働者について記入してください。

問7 貴社では、ポジティブ・アクション(注9)に取り組んでいますか。

平成11年度以前より取り組んでいる	1	→	問8にお進みください。
平成11年度以降から取り組んでいる	2	→	問8にお進みください。
今後、取り組むこととしている	3	→	問8にお進みください。
今のところ取り組む予定はない	4	→	問10にお進みください。
わからない	5	→	問11にお進みください。

(注10) ①「必要な理由」で選択しなかった事項であっても、②「効果あり」に該当するものがあれば、○をつけてください。

問8 問9は「既に取り組んでいる企業、今後取り組むこととしている企業のみ」に答えてください。
 問8 社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考えるのは、どのような理由からですか。
 回答欄①から該当する番号を全て○で囲んでください。また、既に取り組んでいる企業は、実際にポジティブ・アクションの効果があったと考えるものについて②の該当する番号をすべて○で囲んでください。

	①必要な理由	②効果があったと思われる事項(注10)
女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため		
男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため		
働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため		
職場全体としてのモラルの向上に資するため		
顧客ニーズに的確に対応するため		
企業イメージの向上に資するため		
労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため		
男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため		
労働力人口の減少が見込まれているため		
社会的趨勢であり、法律で規定されているため		
その他		

問9 ポジティブ・アクションとしてどのようなことに取り組んだり、取り組むこととしていますか。取組状況について事項ごとに該当する番号を○で囲んでください。

取組事項	取組状況	行っている	行っていない	
			今後、行う予定	
			有	無
女性の能力発揮に関する担当部局を定める、担当者・責任者を選任する等、企業内の推進体制を整備する		1	2	3
女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析を行う		1	2	3
女性の能力発揮のための計画を策定する		1	2	3
女性がいらない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する		1	2	3
女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する		1	2	3
女性がいらない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する		1	2	3
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う		1	2	3
性別により評価することがないよう人事考課基準を明確に定める		1	2	3
体力面での個人差を補う器具、設備等を設置する等、働きやすい職場環境を整備する		1	2	3
仕事と家庭との両立のための制度（法律を上回る）を整備し、制度の活用を促進する		1	2	3
男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場環境・風土を改善する		1	2	3
その他		1	2	3

問10は「取り組む予定のない企業のみ」に答えてください。

問10 ポジティブ・アクションに取り組まないのはどのような理由からですか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	1
日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	2
トップの意識が伴わない	3
コストの上昇につながる	4
男性からの理解が得られない	5
ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
その他	7

(注 11) 職場におけるセクシュアルハラスメントについては、男女雇用機会均等法第 21 条に「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する女性労働者の対応により当該女性労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該女性労働者の就業環境が害されることのないよう雇用管理上必要な配慮をしなければならない。」と規定されています。

5 女性の活躍の推進する上での問題点について

全ての企業が回答ください

問 11 女性の活躍を推進する上で、どのような問題がありますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性の勤続年数が平均的に短い	
家庭責任を考慮する必要がある	
一般的に女性は職業意識が低い	
顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	
中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	
時間外労働、深夜労働をさせにくい	
女性のための就業環境の整備にコストがかかる	
重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	
女性の活躍を推進する方法がわからない	
その他	
特になし	11

6 セクシュアルハラスメントの防止のための取組について (注 11)

問 12 貴社では、セクシュアルハラスメント防止方針を従業員に周知するために、平成 11 年 4 月以降どのようなことに取り組みましたか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した	
セクシュアルハラスメント防止について定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	
ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメント防止の周知を行った	
管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	
管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	
行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	
その他	

問 13 貴社では、セクシュアルハラスメント防止措置として相談・苦情対応窓口をどのように設置していますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	
企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	
労使による苦情処理委員会を設置している	
企業内に専用電話を開設している	
社外の専門機関に委託している	
その他	

(注12) 母性保護措置等について

- ① 「育児時間」とは、労働基準法に基づき、生後満1年に達しない生児を育てる女性が1日2回各々少なくとも30分請求できるものです。
- ② 「妊娠中出産後の通院休暇制度」とは、母子保健法に基づく定期健康診断を受診するための通院に要する時間の休暇を認める制度をいいます。
- ③ 「妊娠中の通勤緩和」とは、妊婦が混雑時を避けて通勤できるような時差出勤や勤務時間の短縮を認める措置をいいます。
- ④ 「妊娠中の休憩に関する措置」とは、妊婦が適宜の休養や補食ができるよう休憩時間の延長や休憩回数の増加、休憩時間帯の変更を認める措置をいいます。
- ⑤ 「妊娠中の症状に対応する休業」とは、つわり、妊娠悪阻（にんしんあくそ つわりの強い症状）、貧血、切迫流早産、妊娠中毒症等妊娠中の症状に対して休暇を認める措置（いわゆる「つわり休暇」を含む）をいいます。一般の病気休暇で対応している場合も含まれます。
- ⑥ 「出産後の症状に対応する休業」とは、産後の回復不全に対して休暇を認める措置をいいます。一般の病気休暇で対応している場合も含まれます。

問14 貴社においてセクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じているのはどのようなことですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

プライバシーの保持が難しい	
男性にこの問題を理解させるのが難しい	
微妙な問題なので、相談を受ける時にどういう点に留意すべきかわからない	
女性が精神的ダメージを受けている場合の対応の仕方がわからない	
当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい	
相談を受けた後、社内でどのように対処したらよいかかわからない	
日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	
その他	
特になし	9

7 母性保護措置等による不就業期間の取扱い

問15 昇進・昇格の決定等に関して、産前産後休業、育児時間等の母性保護措置や妊娠中又は出産後の通院休暇制度、妊娠中の通勤緩和、妊娠中の休憩に関する措置、妊娠中の症状に対応する休業等の母性健康管理の措置を取得したことによる不就業期間をどのように取り扱っていますか。それぞれ1～7のうち該当する番号を1つ○で囲んでください。(注12)

事項	昇進・昇格の決定							昇給の決定							退職金の算定							
	産前産後休業	育児時間	妊娠中の出勤後	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の休憩に関する措置	妊娠中の症状に対応する休業	産後後の症状に対応する休業	産前産後休業	育児時間	妊娠中の出勤後	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の休憩に関する措置	妊娠中の症状に対応する休業	産後後の症状に対応する休業	産前産後休業	育児時間	妊娠中の出勤後	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の休憩に関する措置	妊娠中の症状に対応する休業	産後後の症状に対応する休業	
不就業期間の取扱い																						
労働者の出勤状況を考慮している	不就業期間を就業したものとみなす	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	不就業期間の一定割合を就業したものとみなす	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	不就業期間とする	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	その他	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
そもそも労働者の出勤状況を考慮していない	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
特に決めていない	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

(注 13) 平成 15 年 10 月 1 日までに申し出をし、平成 15 年 10 月 2 日以降に育児休業を開始する人も含みます。

(注 14) 「育児のための勤務時間短縮等の措置」とは労働者が就業しつつ子を養育することを容易にするための措置をいいます。以下の①～⑥の措置を 1 つでも講じている場合は「制度あり」としてください。

なお、複数の勤務時間短縮等の措置を設けており、最長利用期間が異なる場合には、最長利用期間の長い方の期間を記入してください。

① 「短時間勤務制度」

通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいい、労働基準法に規定する育児時間は含みません。

② 「育児のためのフレックスタイム制度」

既に全社的にフレックスタイム制度を導入している場合を含みます。

③ 「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」

一日の所定労働時間を変更することなく、始業又は終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度をいいます。

④ 「所定外労働をさせない制度」

希望する労働者について適用される所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

⑤ 「託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」

事業所内託児施設を設置したり、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

⑥ 「育児休業の制度に準ずる措置」

育児休業とは対象となる子の年齢が異なるものであり、育児休業と全く同じ制度である必要はないが本人の申し出に基づくものであること、男女が対象となることなどの考え方は共通しているものをいいます。

(注 15) 4 歳など、3 歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校の就学の始期に達するまで」としている場合には「3」を選択してください。

(注 16) 「子の看護休業制度」とは、負傷し、又は疾病にかかった子の世話をを行う労働者に与えられる休暇をいいます。労働基準法に規定する年次有給休暇以外の休暇制度であって、労働者がその子の看護を行うという目的のために使用できる休暇制度をいいます。また、例えば家族看護休暇制度など子の看護に限定されない休暇制度を含みます。

失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して最低保障日数を置く等これらの労働者が子の看護のための休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば、制度ありとします。

(注 17) 3 歳、4 歳などとしている場合には「1」を、「小学校の就学の始期に達するまで」としている場合には「2」を選択してください。

(注 18) 10 月 1 日現在で、入社してからの勤続年数で計算して下さい。

8 仕事と育児の両立に関する事項について

問 16 貴社での出産者数（男性は配偶者が出産した者の数）及び育児休業を開始した者の数をご記入ください。
現在貴社に育児休業制度の規定がない場合もお答えください。

※出産の有無については、貴社の把握している情報の範囲内でご記入下さい。

平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの 出産者数 (男性の場合は、 配偶者が出産した者の数 を記入してください)	女性	人	男性	人
	うち	人	うち	人
出産者のうち平成 15 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者の数 (育児休業開始予定の申出をしている者を含みます(注 13))				

問 17 貴社には育児のための勤務時間短縮等の措置の制度（注 14）がありますか。

制度あり	1
制度なし	2

制度ありの場合は、
最長で子が何歳になるまで利用できるかについて 1～6 のうち 1 つを○で囲んでください。

～3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢(注16)まで	小学校就学の始期に達するまで(注15)	小学校入学～小学校低学年(3年生又は10歳)まで	小学校低学年～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能
1	2	3	4	5	6

問 18 貴社には子の看護のための休暇の措置の制度（注 16）がありますか。

制度あり	1
制度なし	2

制度ありの場合、子が何歳になるまで取得できるかについて 1～5 のうち 1 つを○で囲んでください。

～小学校就学前の一定の年齢(注17)まで	小学校就学の始期に達するまで(注17)	小学校入学～小学校低学年(3年生又は10歳)まで	小学校低学年～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も対象
1	2	3	4	5

問 19 へ

問 19 問 18 で制度ありと答えた企業のみお答えください。子の看護休暇制度について休暇日数の制限はありますか。

制限あり	1
制限なし	2

制度ありの場合、1年間に取得できる日数をお答えください。

1日～4日	5日	6日～9日	10日	11日～20日	21日～
1	2	3	4	5	6

全ての企業がお答えください

9 労働者の平均勤続年数について

問 20 一般労働者（再雇用した者は除く）の平均勤続年数は何年ですか。配偶関係別にお答えください。（注 18）

※配偶者の有無については、貴社の把握している情報の範囲内でご記入下さい。

女性	計	年
	うち配偶者あり	年
	うち配偶者なし	年
男性	計	年
	うち配偶者あり	年
	うち配偶者なし	年

※ いずれも小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までご記入下さい。

これで調査は終了です。同封の返信用封筒によりお早めにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

平成16年12月発行

平成15年度女性雇用管理基本調査結果報告書
雇用均等・児童家庭局調査資料No.4

発行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2